

西蒲区地域福祉計画・ 西蒲区地域福祉活動計画 (2021～2026)

素案

令和3年3月

西蒲区役所健康福祉課
西蒲区社会福祉協議会

目 次

第1章 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間と評価について
- 4 計画の策定方法
- 5 新潟市地域福祉計画の基本理念・基本目標

第2章 西蒲区をとりまく状況・・・・・・・・

- 1 西蒲区の概況
- 2 データで見る西蒲区
- 3 地域福祉活動計画に関するアンケート調査結果の概要

第3章 西蒲区地域福祉計画・・・・・・・・

- 1 基本理念・基本目標
- 2 取り組みの展開
- 3 基本目標達成に向けた主な取り組みと指標

第4章 西蒲区地域福祉活動計画・・・・・・・・

- 巻 地 区
- 漆 山 地 区
- 峰 岡 地 区
- 松 野 尾 地 区
- 角 田 地 区
- 岩 室 地 区
- 西 川 地 区
- 潟 東 地 区
- 中 之 口 地 区

第5章 計画の推進と評価・・・・・・・・

資 料 編・・・・・・・・

- 1 計画策定経過
- 2 西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要項
- 3 西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員名簿
- 4 アンケート調査結果（抜粋）
- 5 統計資料

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

今日では、我が国の平均寿命が伸長し、世界最高水準の長寿国となる一方、少子高齢化や、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる、高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育て不安、家庭内暴力、虐待、ひきこもり、自殺など、様々な社会問題が生じています。

このように、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している中、住み慣れた地域でだれもが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

国においては、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現にむけた取り組みを進めています。

西蒲区においても、地域福祉をより一層推進し、「地域共生社会」を実現するため、西蒲区地域福祉計画（以下「区計画」という。）を策定します。

包摂的なコミュニティとは

社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し地域社会の一員として取り込み支え合う考え方のこと

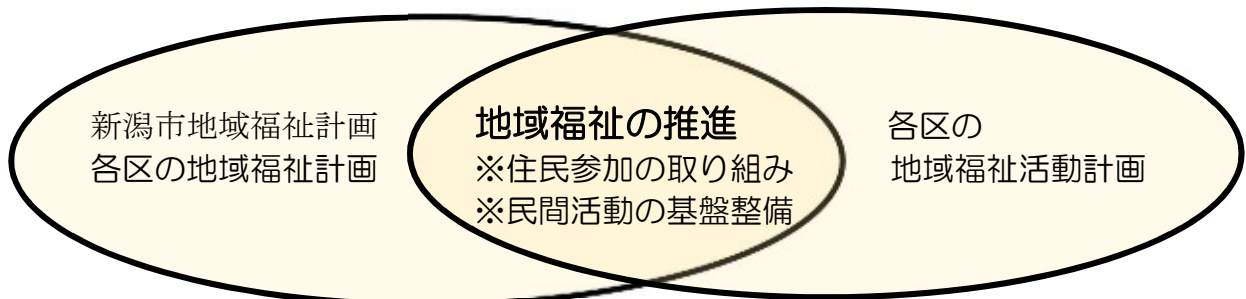
2 計画の位置づけ

1. 関係法令による位置づけ

(1) 社会福祉法

社会福祉法第106条の3第1項により、市町村は、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めることとされました。

また、同法107条第1項により、市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めることとされ、本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」として位置づけます。



2. 新潟市地域福祉計画（以下「市計画」という。）との関係

新潟市は市町村合併により市域が広くなり、地域によって実情が異なっています。相当の面積を有する市町村においては、管内を複数に分割するなど、地域の実情を十分にくみ取って計画を策定することができるよう工夫することが望ましいとされていたこ

とから、平成21年度に区単位の地域福祉計画を策定しました。

その後、全市的な理念・目標を記載し、区計画の具体的な取り組みを後押しするため平成27年度に区計画とともに市計画を策定しました。

地域づくりの最前線である区計画には、区の特性に合った目標や取り組みを中心に記載します。また、区計画の具体的な取り組みを後押しする市計画には、全市横断的な理念・目標を記載し、区計画と市計画を併せ、地域福祉計画となります。

3. 西蒲区地域福祉活動計画との関係

西蒲区地域福祉活動計画（以下「**地区別計画**」という。）は、西蒲区社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。同計画と区計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあることから、区ごとに一体的に策定します。

3 計画の期間と評価について

この計画の期間は令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

本計画については、毎年度その達成状況を点検しながら進行管理を行います。詳しくは第5章で述べています。

H21～H26年度 (2009～2014年度)	H27～R2年度 (2015～2020年度)	R3～R8年度 (2021～2026年度)
第1期地域福祉計画	第2期地域福祉計画	第3期地域福祉計画

4 計画の策定方法

(1) 意見の把握

計画の策定に当たっては、次の方法で区民の意見を聴き、その意向の反映を図りました。**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域別座談会は新しい生活様式を取り入れた形で、人数を制限して開催しました。**

①地域福祉に関するアンケート

新潟市の地域福祉に関するアンケート調査及び西蒲区社会福祉協議会が独自に実施した地域福祉活動計画に関するアンケート調査で福祉面での実態・要望を把握し傾向やニーズを分析することにより計画策定の貴重な資料を得ました。

②地域別福祉座談会

西蒲区社会福祉協議会では区内9地区で、地域の特性を反映した「**地区別計画**」の作成に向け、福祉座談会を開催しました。前計画を振り返るとともに、今後、地域福祉を推進するうえでの課題を明確にし、地域の目標を定めました。

福祉座談会開催状況

地区	開催日時	会場	参加人数
巻地区	9月2日 9:30～11:00	巻ふれあい福祉センター	25人
	10月9日 9:30～11:00		24人
漆山地区	8月24日 19:00～20:30	漆山地区公民館	25人
	9月24日 19:00～20:30		26人
峰岡地区	8月28日 19:00～20:30	峰岡公民館	23人
	9月30日 19:00～20:30		19人
松野尾地区	8月21日 14:00～15:30	松野尾コミュニティセンター	19人
	9月25日 14:00～15:30		19人
角田地区	8月27日 10:00～11:30	角田コミュニティセンター	23人
	10月7日 10:00～11:30		22人
岩室地区	8月20日 10:00～11:30	岩室保健センター	23人
	9月24日 10:00～11:30		20人
西川地区	8月28日 10:00～11:30	西川出張所	21人
	10月15日 10:00～11:30		22人
潟東地区	8月25日 13:30～15:00	潟東出張所	20人
	9月29日 13:30～15:00		21人
中之口地区	8月25日 10:00～11:30	中之口コミュニティセンター	21人
	10月8日 10:00～11:30		20人

(2) 策定体制

本計画の策定に当たっては、コミュニティ協議会代表、民生委員児童委員代表、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者19人による「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会」にて審議を行いました。

5 新潟市地域福祉計画の基本理念・基本目標

第2期地域福祉計画の基本理念・基本目標を踏襲しながら、「本市の現状」や「国の動向」を踏まえ、以下のとおり基本理念と基本目標を定めます。

この基本目標・基本理念は、地域共生社会の実現という考え方を加え、市民全体で取り組んでいくことを表現しています。

1 基本理念

**みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 支えあい
自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』**

新潟市に住み慣れた人も、新潟市民になったばかりの人も、あるいはこれから新潟市で暮らす人も、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も「だれも」が、ただ暮らすだけでなく、人と人、人と社会がつながり、支えあうことにより、個人の尊厳と多様性を尊重し、その属性に関わらず、自分らしく地域で暮らし、活躍できる「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、地域住民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。

2 基本目標

1 お互いを認めあい、支えあう意識を持った地域づくり

地域住民、社会福祉事業者、社会福祉活動従事者（以下「地域住民等」という。）が主体となって課題を抱える人に気づき、また、性別や年齢などの属性に関わらず、お互いを認めあい、支えあうことにより、本人のみでなくその属する世帯や、自ら声を上げることができない人を含む新たな気づきを見つける意識を醸成するという考え方を表現した基本目標です。

2 だれもが地域の一員としてつながり、受け止め、協働する地域づくり

地域において、福祉・介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育に関する課題や、社会的孤立、日常生活を営みあらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題を、包括的に受け止める体制を整備し、地域住民等や行政といった「だれも」が、地域の一員としてネットワークをつくることにより、地域住民等が主体的に発見した課題を抱える人・世帯を受け止め、協働して支援する地域を作っていくという考え方を表現した基本目標です。

3 地域住民等が役割を持って活躍できる地域づくり

地域住民等が、「支える」「支えられる」という一方向の関係性でなく、それぞれの個性を生かし、役割を持って活躍することのできる地域を作っていくという考え方を表現した基本目標です。

4 自分らしく安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

気づき、つながり、受け止め、だれもが役割を持って活躍し、本人の意思を尊重した支援を続けるためには、安心・安全に暮らし続けられる地域が必要であり、そのような地域を作っていくという考え方を表現した基本目標です。

◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・ 「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・地域コミュニティ協議会や自治会などの組織及び生活環境を含む意味で使っています。
- ・ 担い手や人材の育成、ネットワークづくりについても、この「地域づくり」に含まれています。

第2章 西蒲区を取りまく状況

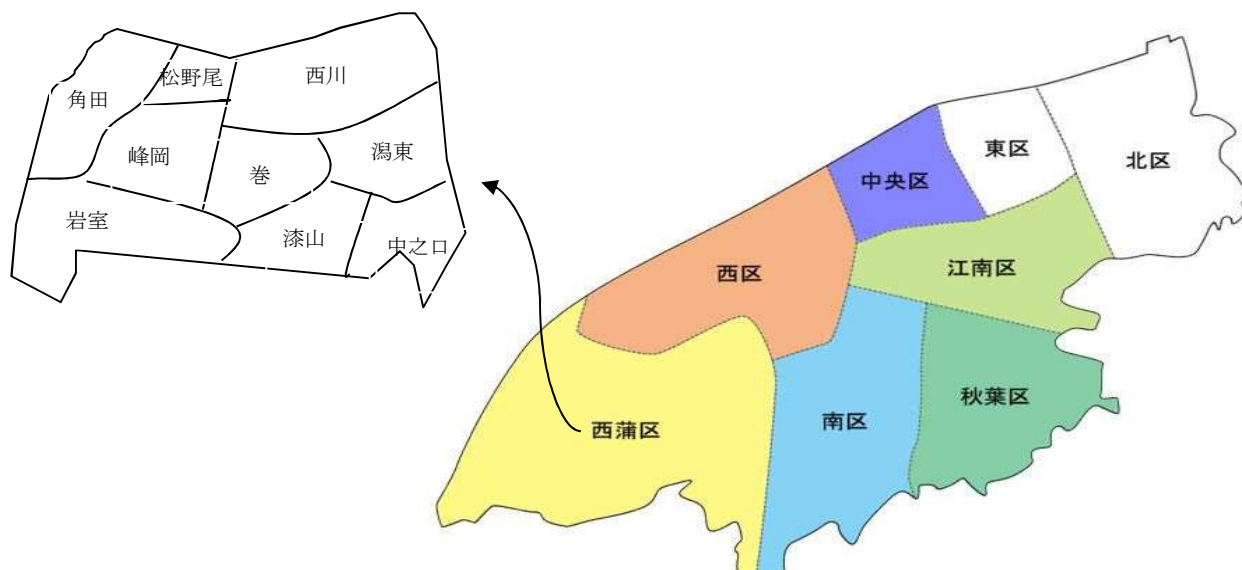
1 西蒲区の概況

西蒲区は新潟市の西部に位置しており、日本海に面する約15kmの海岸線を有し、南区、西区及び長岡市、燕市、弥彦村と隣接しています。

区内は、地域コミュニティ協議会の単位で9つの地区（巻、漆山、峰岡、松野尾、角田、岩室、西川、潟東、中之口）から構成されており、面積は、176.51km²と市内8区の中で最も広く、全市の約1/4を占めています。

区の人口は、56,247人、世帯数は20,604世帯（R2.3月末）と8区の中では、南区に次いで少なくなっています。また、高齢化率は33.1%（R2.3月末）と、8区の中で一番高くなっています。

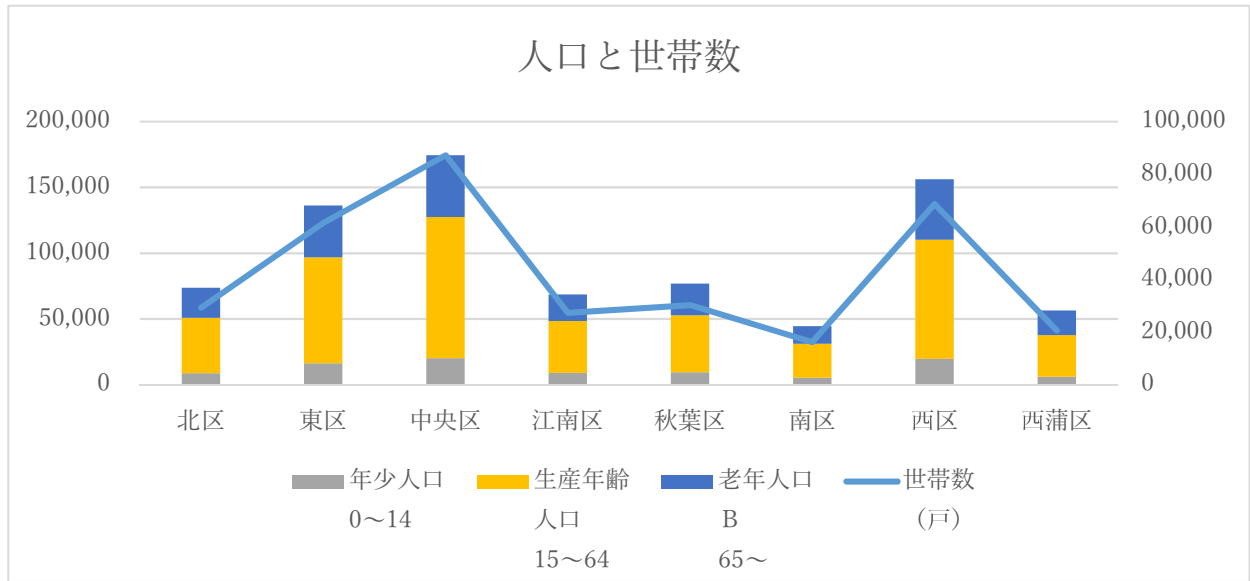
西蒲区にも、家族構成の変化に伴う孤独死といった様々な問題が生じています。



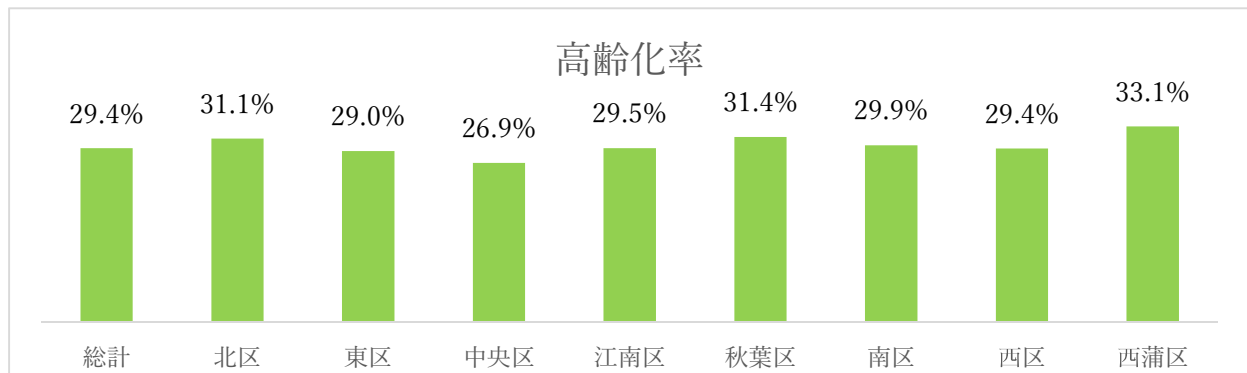
2 データでみる西蒲区

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	新潟市
面積 (km ²)	107.72	38.62	37.75	75.42	95.38	100.91	94.09	176.55	726.44
人口 (人)	73,598	136,113	174,346	68,451	76,751	44,402	156,098	56,247	786,006
人口密度 (人/km ²)	683.2	3,524.4	4,618.4	907.6	804.7	440.0	1,659.0	318.6	1,082.0
世帯 (戸)	29,327	61,485	87,243	27,353	30,248	16,229	68,751	20,604	341,240
1世帯当 たりの人 数 (人/戸)	2.51	2.21	2.00	2.50	2.54	2.74	2.27	2.73	2.30
高齢化率 (%)	31.1%	29.0%	26.9%	29.5%	31.4%	29.9%	29.4%	33.1%	29.4%

面積は令和元年12月末新潟市統計グラフ、人口、世帯数は令和2年3月末住民基本台帳



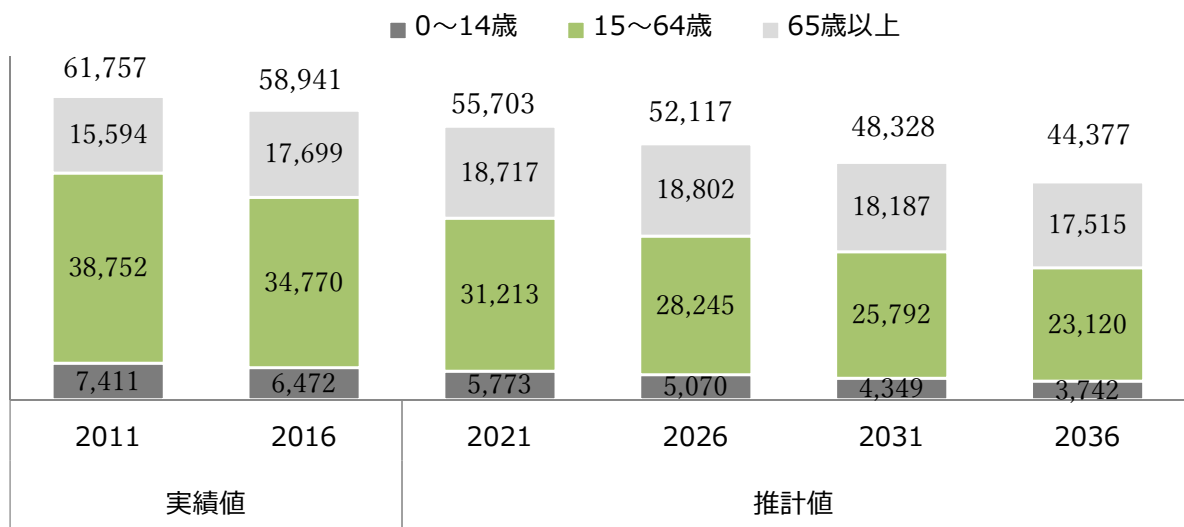
令和2年3月末 住民基本台帳



令和2年3月末 住民基本台帳

人口推計：年齢3区分別人口推移

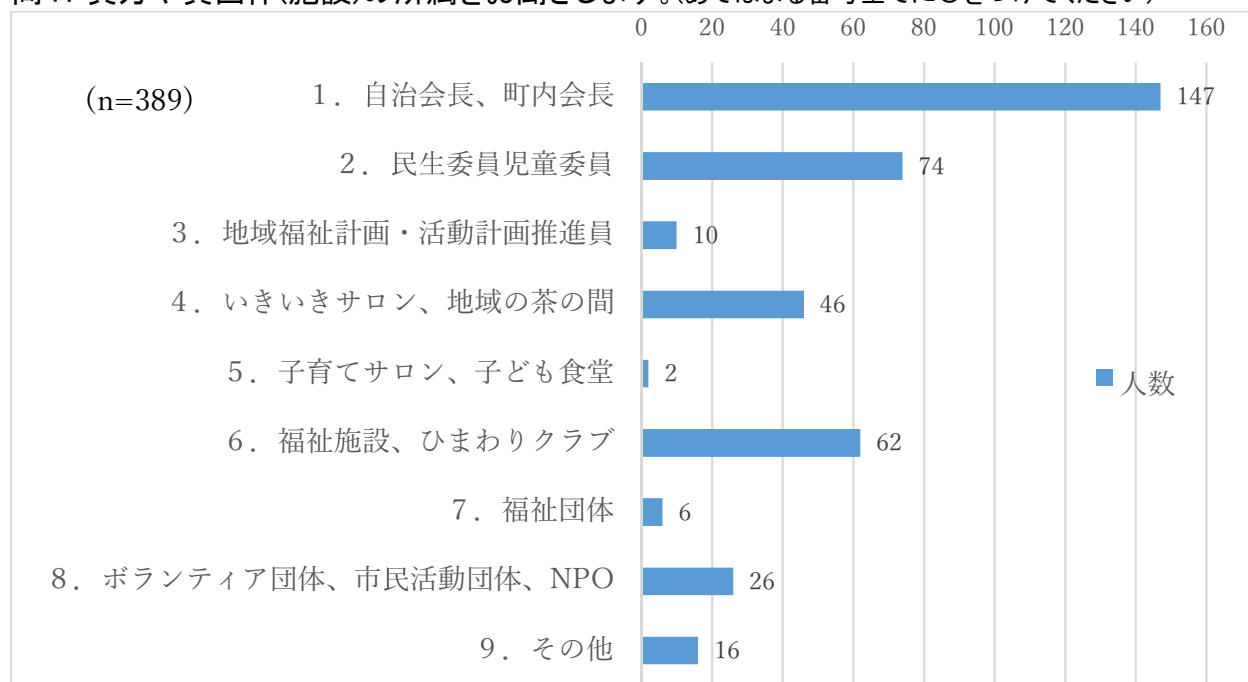
(西蒲区地域カルテを独自集計)



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

3 地域福祉活動計画に関するアンケート調査結果の概要

問1. 貴方や貴団体(施設)の所属をお聞きます。(あてはまる番号全てに○をつけてください)

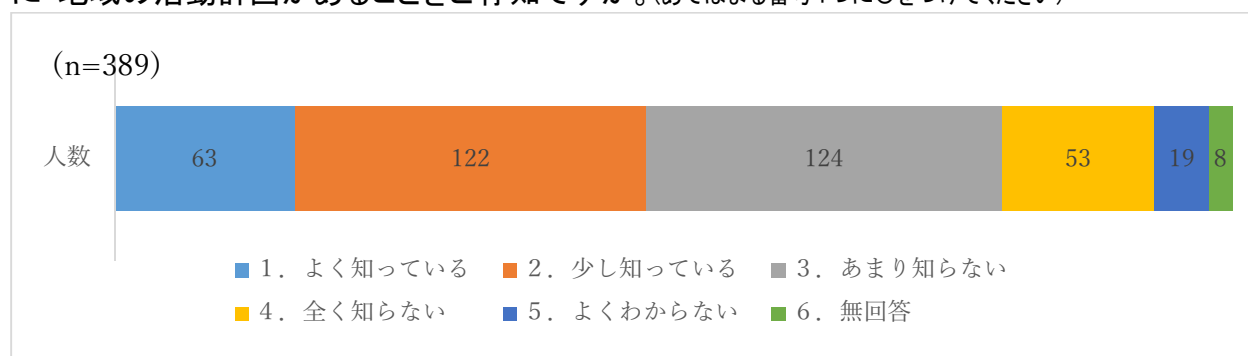


問2. 貴方や貴団体(施設)の所属する
コミ協の地域はどちらですか

【考察】 回答者に年齢は質問していないが、民生児童委員の平均年齢は4月1日現在で67歳である。自治会・町内会長はもう少し年配と考えられることから、全回答者の平均年齢は67歳を超えていると想定される。

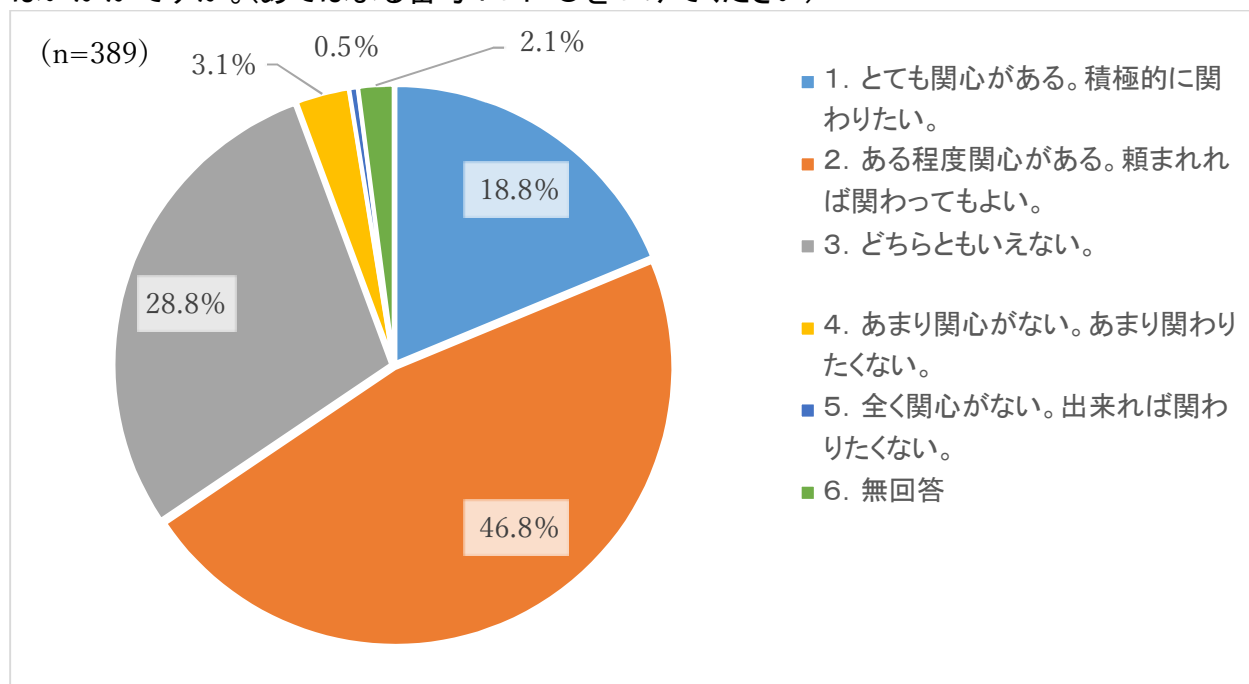
巻	78人	岩室	80人
漆山	28人	西川	81人
峰岡	20人	潟東	33人
松野尾	8人	中之口	45人
角田	7人	複数エリア	9人
		合計	389人

問3. 「西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015～2020版)」(平成27年3月発行)の中に「地域の活動計画があることをご存知ですか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)



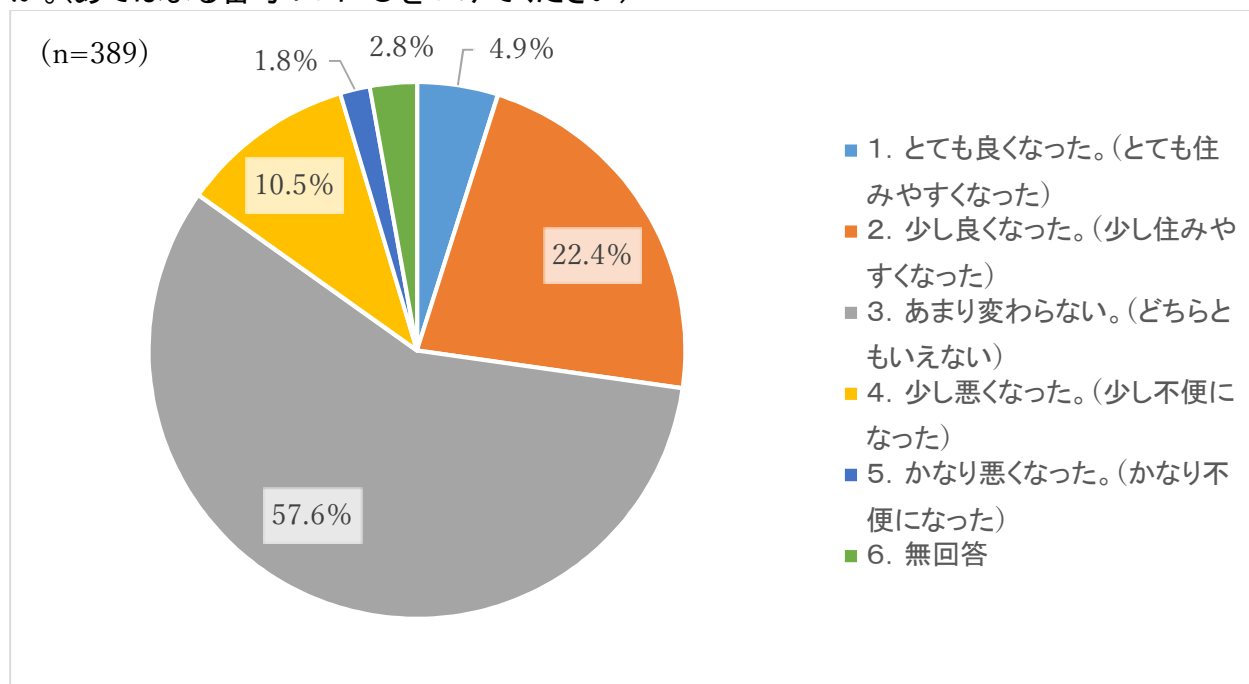
【考察】 福祉関係者への問いなのだが、半数以上の人々が「知らない」と回答。福祉の推進に向け、計画の浸透が必要である。

問4. 地域の福祉や課題に対し、関心をお持ちですか。また、地域活動参加に関するお気持ちはいかがですか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)



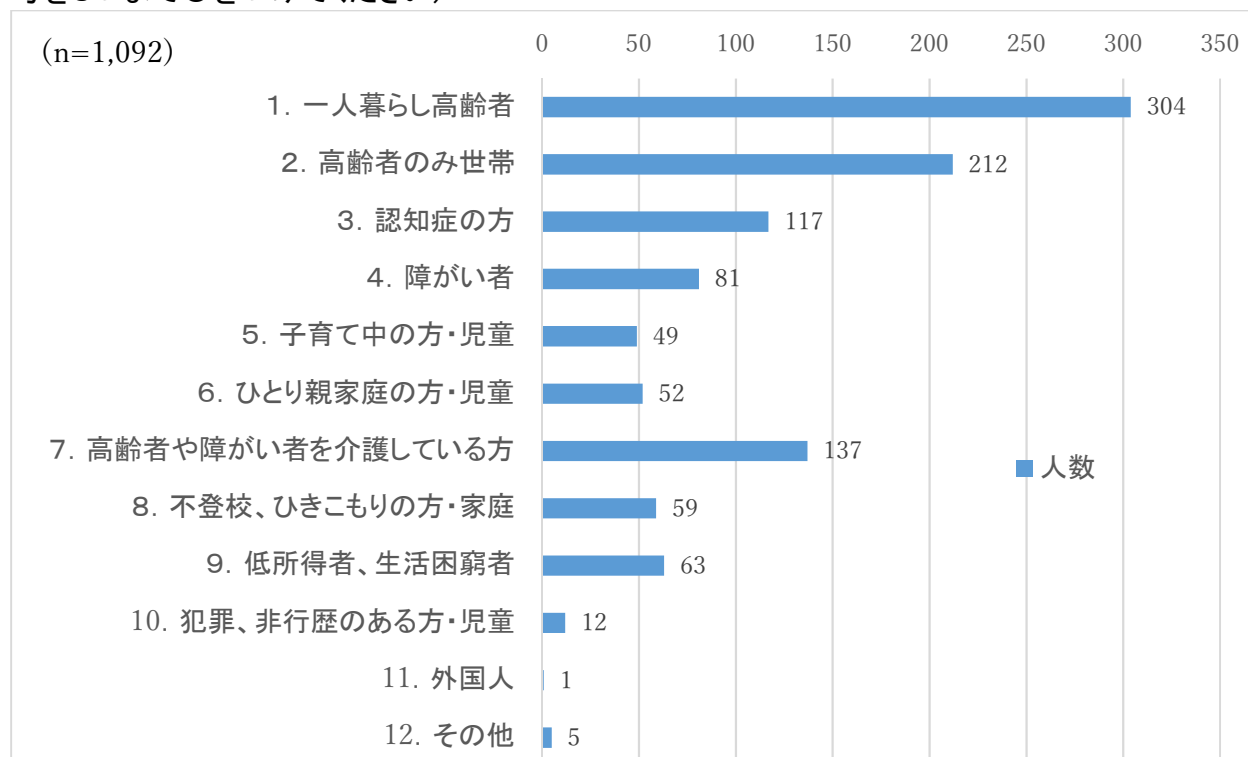
【考察】 どちらともいえない人約3割に対して、地域の福祉課題を明らかにして、関心を持ってもらうことが重要である。

問5. 居住・活動・立地地域についてお聞きします。この10年ほどの印象度に変化はありますか。(あてはまる番号1つに○をつけてください)



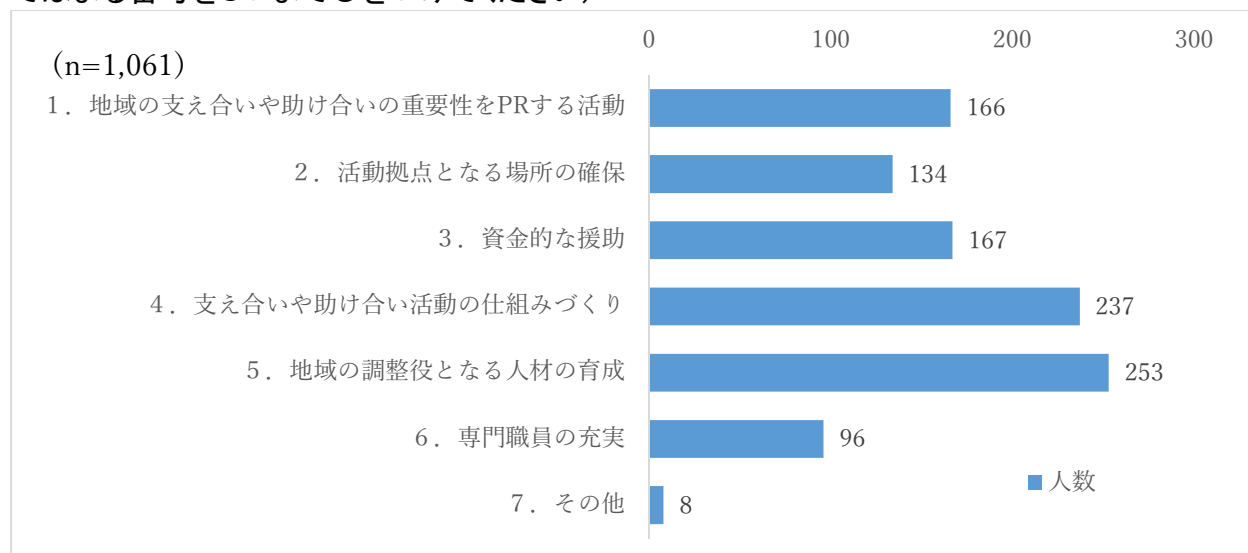
【考察】 全体では、良くなった人が27%、悪くなった人が12%で、巻コミ協では良くなった、西川コミ協では悪くなったという回答が目立つ。

問6. 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々だと思いますか。(あてはまる番号を3つまで○をつけてください)



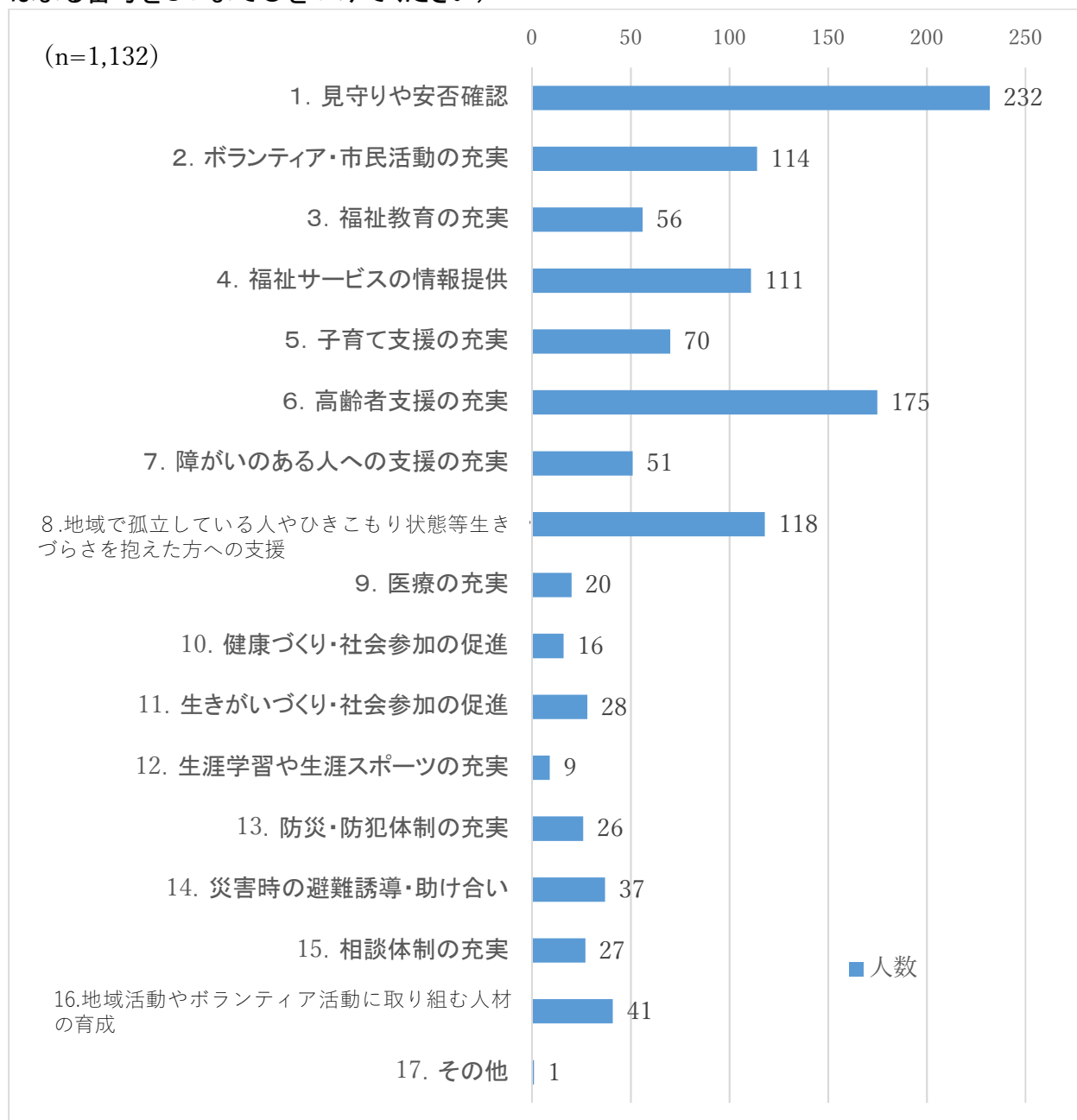
【考察】 1、2、3、7は主に高齢者に関する回答で合わせて770人、70%が高齢者の支援が必要と回答している。次に障がい者、次に低所得者、生活困難者の支援が必要となっている。

問7. 地域の支え合い、助け合い活動を活性化するためには、何が重要だと思いますか。(あてはまる番号を3つまで○をつけてください)



【考察】 地域の調整役となる人材の育成が一番求められている。座談会でも若い人の参加、活躍を期待する意見が多かった。

問8. だれもが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思いますか。(あてはまる番号を3つまで○をつけてください)



【考察】 「見守りや安否確認」、「高齢者支援の充実」が多く、次いで「地域で孤立している人や、ひきこもり状態等生きづらさを抱えた人への支援の充実」が挙げられた。孤立者やひきこもり状態の人が顕在化している。

次いでボランティア・市民活動の充実であるが、16. 地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成と関連することからボランティアへの関心はかなり高い。

問9. 貴方や貴団体（施設）の地域では、どのようにして地域の中の困りごとに気づくとよいでしょうか。

- ① 「自治会」「民生児童委員」が情報共有の受け皿となり、困りごとの情報を地域住民から吸い上げ、つなぐ窓口として機能している。困りごと→班長→自治会長→関係機関につなぐという流れで集約されている地区もある。
- ② 地域の茶の間や老人クラブ、自治会会議や行事など「交流の場」「集まる場」が困りごとの気づきの拠点となっている。
- ③ 民生委員や自治会活動などで「見守り」「声かけ」に関する活動が行われている。

【取り組んでほしいこと】

- ① 自治会やコミ協、民生児童委員、行政機関、福祉関係機関などが連携し、情報共有や情報提供を行う。また、身近な相談窓口を増やす。
- ② 見守りや声かけという近所付き合い、助け合いの心を広げ、困ったときに声を上げやすい地域づくり。
- ③ 要援護者の見守り活動や、若者や子供とのかかわり、世代間をつなぐ活動を推進し、地域から孤立しない、孤立を予防できる体制づくり。

問10 貴方や貴団体（施設）の地域では、どのようにして助け合える地域づくりができるでしょうか

- ① 隣近所、自治会や民生児童委員、支え合いの会、地域の茶の間などの活動を通して、助け合っている。日頃からの関係づくりも重要である。
- ② 地域の茶の間や地域行事などの交流の機会を通して、互いに助け合う関係をつくっている
- ③ 防災訓練で災害時の対応として、班単位の安否確認を行っている。また、防災無線を活用した小学生への見守り活動ができている

【取り組んでほしいこと】

- ① 助け合い、支え合い活動を推進し「助けてほしい」「助けることができる」といった声を、互いに上げやすい地域に。
- ② 世代間交流の機会を工夫し、次世代が活躍できる、地域づくりに参加しやすい形をつくり、世代間ギャップを埋め、多くの人にボランティア活動などを働きかける
- ③ 困りごとがある家庭への組織的支援や茶の間や行事に参加できない人への交通手段の確保

問11 貴方や貴団体（施設）の地域では、防災・防犯など地域の安心・安全を支える体制はありますか。

- ① 自主防災組織をつくり、防犯、防災体制を整備している。班長が班内の情報を集め災害時の避難に役立っている。学校や地域包括支援センター等との連携や、防犯カメラの設置に取り組んでいる。
- ② 小学生に対する見守り活動、児童の登下校時の見守りや声かけ
- ③ 地域見守り隊を結成した。
- ④ 要支援者名簿のほかに病弱、日中一人になる高齢者などを上げて、支援者を決めている

【取り組んでほしいこと】

- ① 具体的な災害や状況（水害や風害、高齢者や障がい者等の避難方法等）を想定した訓練や、災害時に高齢者宅や障がい者の人をどのように助けるかというマニュアルの整備、災害発生時、だれ一人取り残さないための具体的な行動計画
- ② 各個人の意識が高まるような周知活動、防災意識の醸成
- ③ 自主防災組織の構成メンバーが高齢化しているので世代交代が必要
- ④ より小さいエリアでの地域福祉活動を推進するコーディネーター

問12 貴方や貴団体（施設）の地域では、福祉を担う人材は育っていますか。

- ① 地域の茶の間や民生児童委員、自治会やボランティアグループが活発に活動しているが、民生委員に頼りっきりになっている部分がある
- ② 自治会と民生委員が合同研修会を開き、互いに学習している
- ③ 福祉目標を5か所の掲示板に掲載し、地域全体に啓発するとともに、福祉活動に協力を要請している
- ④ 茶の間を手伝うなど小学生の見守りボランティアがある

【取り組んでほしいこと】

- ① 講習会、研修会、ボランティアを育成するような活動などで次世代が福祉に関わる機会を増やす
- ② 有償ボランティアや組織化などの工夫を行い、若者世代の地域活動への参加を促す
- ③ 世代間で活動を引き継ぐ仕組みづくり（現在の福祉人材が高齢化している）、自治会間の連携、活動原資の充実

問13 貴方や貴団体（施設）の地域では、どのようにして地域の問題について情報共有していますか。

- ① 自治会報の発行や回覧板等の周知、自治会の集まり、地域の茶の間や老人クラブ、こども会が情報共有の機会となっている。
- ② 個別の相談に対し、地域の問題であるにとらえている
- ③ 地域包括支援センターと情報共有している
- ④ コミ協役員レベルでの勉強会（福祉懇談会等）や福祉講演会の実施

【取り組んでほしいこと】

- ① 福祉関係機関と地域住民が情報共有する仕組みや、行政機関や専門職などとの情報交換の場づくり（横のつながり）、情報伝達の発信の工夫（個人情報の問題に対し、正しい情報を広め、情報が共有されるようにしてほしい）
- ② 交流、つながりの強化、自治会と若者が情報交換を行えるような世代間交流の機会
- ③ 困りごとに関するアンケート調査

問14 貴方や貴団体（施設）の地域では、健康寿命の延伸に向けた地域の取り組みはありますか。

- ① 地域の茶の間や老人クラブ、健康教室で健康づくりに関する活動（健康教室、体操、講座、各スポーツ）をしている
- ② 多世代交流の機会（O u c h i 広場）

【取り組んでほしいこと】

- ① 地域の茶の間や健康教室、出前講座などのさらなる充実として、定期的なイベントの開催と取り組みの情報の提供、男性が生きやすいサロンなど。
- ② ウイルス禍への対応方法や閉じこもりがちの人への働きかけ
- ③ 多くの高齢者が参加できるような対策（参加できない人への対策）と移動に関するサービス（デマンドタクシーなど）

問15 貴方や貴団体（施設）の地域では、住民の皆さんが地域の一員として活躍できる機会がありますか

- ① 地域行事、清掃活動、植栽活動、防災訓練等の活動がある。自治会組織の中に実行委員（昔の青年団のような集まり）を位置付け、公園の除草作業や夏と冬のまつり等を計画、運営している
- ② 地域の茶の間、老人クラブ、こども会での役割（ボランティア）

【取り組んでほしいこと】

- ① 高齢者の活動は充実している（ボランティア等）が、子育て世代や障害を持った方、ひきこもりの方が安心して活躍できる地域になってほしい

問16 貴方や貴団体（施設）の地域に於いて、自慢できる取り組み事例や、今後のまちづくりの参考になるご意見などがありましたらご記入ください。

- ① 積雪があった際に高齢者の住居を優先的に除雪し孤立しないよう仕組み化している
- ② 様々な地域行事（農業・茶の間・健康教室・子どもとの触れ合い、伝統的なまつりや行事等）があり、子どもから高齢者まで地域住民一丸となって取り組んでいる。
- ③ 災害時、異常なしの世帯はプレートを掲示し、見回り隊の確認に役立っている
- ④ 毎年行われる「新春大いに夢を語ろう会」が34年も続いている。
- ⑤ 会での体操が12年続いている。午前中の参加者はお友達に会うことと体操が目的で来ていると思う。
- ⑥ コミュニティ新聞、高砂学級、男性が集うおやじ塾は自慢できる活動
- ⑦ 地域の自然環境の保護、管理を住民が協力して行っている。

【取り組んでほしいこと】

- ① 敬老会の開催、こどもとお年寄りが交流する場、もっと話し合いの場があったほうが良い
- ② 自治会や地域の茶の間、ボランティアグループ等が中心となり、困りごとをキャッチすること。今の他人の困りごとは、これから先の自身の困りごとと考える気風を広げる
- ③ 高齢者の移動に関して、もっと交通手段の充実を図ってほしい
- ④ 一人ひとりが地域の問題に目を向け、多少なりとも取り組みに参加協力してほしい
- ⑤ 外出困難者の地域活動への参加をサポートする活動を行ってほしい
- ⑥ 増加が懸念される孤立、孤独への積極的な取り組み
- ⑦ 各コミ協での取り組みを発表し合う場があるとお互い刺激や参考になると思う
- ⑧ 各集まりに参加するメンバーが固定化されている。閉じこもりがちな人が参加できるような機会を考えてほしい

第3章 西蒲区地域福祉計画

1 基本理念・基本目標

・・・基本理念・・・

**つながり支えあい、みんなが健康で
安心して暮らせるまちづくり**

西蒲区民は、地域住民のつながりを大切にします。

西蒲区民は、健康寿命の延伸を図ります。

そして、だれもが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせる地域を目指します。

基本目標 1

認めあい、支えあい、助けあうまちづくり



基本目標 2

安心・安全に暮らせるまちづくり

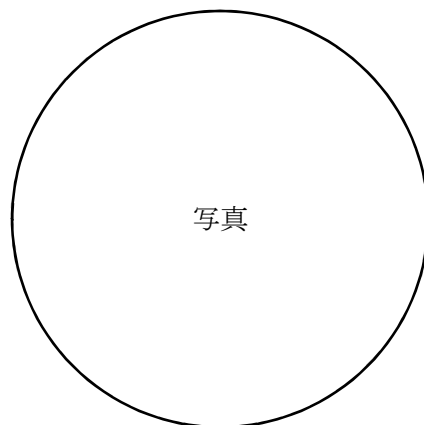
基本目標 3

健やかでいきいきと暮らせるまちづくり



基本目標 4

先人を敬い、次代を担う子どもたちを支える
まちづくり



2 取り組みの展開

計画の基本目標達成のためには、隣近所、自治会・町内会、コミュニティ協議会、民生委員・児童委員などの住民や団体、福祉事業所やボランティア団体などの民間組織、地域福祉を推進する区社会福祉協議会、公的なサービスと福祉活動を支援する区役所が、それぞれの役割を担い、連携、協働して取り組むことが必要です。今日から明日へ、少しずつでも前進できるように展開します。

基本目標 1 認めあい、支えあい、助けあうまちづくり

<取り組みの方向性>

○お互いを認め尊重する、新たな気づきや意識の醸成と、助け合える地域づくりに努めます。

○地域の福祉を担う人材の育成と、困りごとのある人に気づき、見つけるよう行動します。

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からのあいさつや声かけ、見守りといった近所づきあい ・祭りや清掃活動などの地域行事や、地域の茶の間などの交流の機会に参加 ・高齢者や障がい者などの外出、移動や生活の支援（ごみ出しや除雪協力など） ・自治会やコミ協、民生児童委員が身近な相談窓口になり、困りごとを関係機関につなぐ
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との日常的な交流（介護者の集いや公開講座など） ・地域包括支援センターにおける総合相談支援 ・地域の行事やイベントへの参加 ・相談機関の周知（広報活動）
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動交流支援事業（ふれあいいきいきサロン事業） ・地域ふれあい助成事業 ・西蒲区ボランティアセンターの運営とボランティアの育成 ・地区社協への地域福祉活動助成 ・地域福祉推進フォーラム事業 ・地域福祉座談会の開催 ・CSWによる福祉制度の谷間にある課題の発見や解決 ・生きづらさを抱えた方への支援（地域共生型あぐり事業など）
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、支え合いのしくみづくり推進員、地域包括支援センター等の福祉関係機関との連携 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備の推進 ・生活困窮者の自立に向けた支援 ・障がい者、高齢者等の権利擁護の推進と、成年後見制度利用の支援 ・人材育成に向けた講座やワークショップの開催

CSWとは、コミュニティソーシャルワーカーのことで、支援を必要とする人々の課題に対し、問題解決に向け、地域や関係機関と連絡調整を行う専門職。

基本目標2 安心・安全に暮らせるまちづくり

＜取り組みの方向性＞

○防災・防犯など地域の安心・安全ネットワークを拡大し、気づいた困りごとのある人を支援機関につなぎます。(災害発生時の住民相互の協力体制を福祉目線で)

○地域の問題について柔軟に対応できるよう、関係者・関係機関で情報共有し、連携・協働して支援します。

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の整備と防災訓練（災害発生時、だれ一人取り残さないための具体的な行動計画） ・ 要援護者の把握と支援者の役割分担（災害発生時の住民相互の協力体制を福祉目線で） ・ 地域の見守り活動や防犯パトロール ・ 児童の登下校時の見守りや声かけ ・ 空き家、空き地の把握と有効活用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行われる防災訓練に協力 ・ 利用者送迎時における見守り活動 ・ A E D設置による、緊急時の対応協力 ・ 一般住民への見守りのポイントについて普及啓発。
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアセンター訓練を通じた防災意識の啓発 ・ 友愛訪問事業による見守り、声かけ活動 ・ 配食事業による見守り活動 ・ C S Wによる生活課題への相談支援
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会・町内会、自主防災組織との連携 ・ 民生委員・児童委員、福祉関係者との連携 ・ 避難行動要支援者対策の充実、名簿の整備 ・ 自主防災組織の育成、防災訓練への支援 ・ 避難所運営体制連絡会の研修などを通じた防災意識の啓発 ・ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり（高齢者等見守りキーホルダー事業など）

基本目標3 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

＜取り組みの方向性＞

- だれもが心身ともに自立し、できるだけ介護を必要とせずに暮らすことのできる「健康寿命」の延伸を目指します
- 多様な主体が連携し、だれもがそれぞれの個性や強みを生かして地域の一員として活躍する地域を目指します。

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の受診による生活習慣病の予防、早期発見 ・茶の間や老人クラブ、健康教室など、地域で行われる健康づくり事業への参加 ・地域行事、運動、スポーツ活動に参加 ・交流を活発にして、閉じこもりを予防
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室、講座の開催 ・介護予防、フレイル予防の啓発、相談、指導 ・スポーツに接する機会の提供 ・体組計等を活用した、運動習慣の定着 ・戸別訪問等にて健康増進の啓発
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間、サロン事業の支援 ・外出、移動サービスの啓発 ・男性の生きがいつくりと社会参加を促進（男性シニア地域活動応援事業）
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防教室、健康づくり教室 ・がんの早期発見と早期治療に向けた各種がん検診 ・体組計等を活用した、運動習慣の定着 ・食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成 ・障がいのある人などが地域で自立した生活を送るための支援 ・コミュニティ協議会事業、自治会事業への情報提供 ・運動・スポーツ活動に接する機会の提供 ・生涯学習の推進

基本目標4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり

＜取り組みの方向性＞

- 高齢者や障がい者などを地域全体で支えるネットワークづくりを進め、在宅での生活や社会参加を支援します。
- 子育てを支援するため「子どもの居場所」づくりや、保護者が楽しく子育てができるように交流の機会をつくるなど、総合的な子育てを支援します

区分	主な取り組み事例
住民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ等の活動や長寿を祝う「敬老会」の開催 ・多世代が交流できる地域のまつりやイベントの実施 ・子ども会行事などの子供が参加しやすい地域行事の開催 ・福祉施設等の行事に参加・協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における高齢者、障がい者と地域住民の交流事業 ・デイサービス、放課後等デイサービスの提供 ・体験実習への受け入れ協力
区社協	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間や支え合いグループの立ち上げ、運営支援 ・配食サービスなどを通じた見守り活動 ・子育てサロンの育成、支援
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加を促進（敬老事業や老人クラブの運営支援等） ・老人福祉センター、老人憩いの家、地域の茶の間等「居場所」づくりと交流支援 ・外出のための交通手段の確保（福祉巡回バス） ・子供を安心して生み育て、子育てを楽しむことができる環境づくり ・子育て家庭への育児支援や、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に向けた子育て支援施設の運営（子育て支援センター、ひまわりクラブなど） ・保育サービス（一時保育、休日保育など） ・児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用に向けた総合的な援助

3 基本目標達成に向けた主な取り組みと指標

基本目標1 認め合い、支え合い、助け合うまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R1実績	目標値 (R8)
1	地域活動交流支援事業(ふれあいいきいきサロン事業) (社会福祉協議会)	助け合い支え合う地域づくりを進めるために、地域の皆さんが集まりやすい場所を利用して、定期的に子どもから高齢者、障がいのある人などだれもが気軽に交流する活動を支援します。	助成団体数 45	助成団体数 55
2	子育てサロン事業 (社会福祉協議会)	地域の中で子育ての悩み等を共有でき、コミュニティの場づくりのため支援を行います。	グループ数 2	グループ数 4
3	西蒲区ボランティアセンターの運営 (社会福祉協議会)	区内のボランティア活動に関する相談業務や情報提供を行うことを目的に、ボランティアセンターを設置し、身近な窓口として積極的に活動を展開しています。	活動日数1 相談件数134 ニーズ件数26 グループ数64 グループ人数1,717	チャリティ活動日数1 相談件数150 ニーズ件数30 グループ数75 グループ人数2,230
4	ボランティア講座 (社会福祉協議会)	区内のボランティア活動に関する相談業務や情報提供を行うことを目的に、ボランティア・市民活動センターを設置し、身近な窓口として積極的に活動を展開します。	開催数 4 延参加者数 55	現状維持
5	地域・地区社協への地域福祉活動助成 (社会福祉協議会)	区社協構成の基盤となる地域・地区社協の独自性を尊重し、各地域・地区社協活動の充実を図るため助成金の交付及び活動支援を行います。	地区社協数 5	現状維持
6	地域福祉推進フォーラム事業 (社会福祉協議会)	地域福祉の推進を目的に毎年テーマに沿った内容のフォーラムを開催します。	来場者数 160	設定なし
7	男性シニア地域活動応援事業 (社会福祉協議会)	団塊の世代をはじめとしたアクティブシニアを発掘・育成し、これまでの人生経験を生かした活動を地域で発揮できるよう支援します。	男性シニアの講座参加者数60 男性シニアのボランティア登録数2	現状維持
8	地域共生型めぐり事業 (社会福祉協議会)	多機能型拠点「ビニールハウス marugoto」を拠点に、農業や木工作业を通し、シニアの生きがいの場、認知症の方の通いの場、ひきこもりの方の就労準備前の訓練の場など、あらゆる課題を解決する取り組みを行います。	認知症・ひきこもりの方の利用者数5 就労支援機関等への移行者数1	認知症・ひきこもりの方の利用者数8 就労支援機関等への移行者数3
9	地域包括支援センターにおける総合相談支援 (高齢介護係)	地域包括支援センターにおいて地域の高齢者に関する相談を受け付け、関係機関と連携し、支援します。	相談数 12,110件	設定なし
10	認知症サポーターなどの養成 (高齢介護係)	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成します。	区内サポーター数 8,659人	増加

基本目標 1 認め合い、支え合い、助け合うまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R 1 実績	目標値 (R 8)
11	生活困窮者への適切かつ効果的な支援 (保護係)	生活困窮者の自立に向けた支援とともに、生活困窮者が地域や社会から孤立することなく、役割や人とのつながりを実感することができる地域づくりを進めます。	生活困窮者の新規相談件数 38	設定なし
12	高齢者の権利擁護相談支援 (高齢介護係)	高齢者の支援においては、消費者被害や多重債務など、様々な問題を抱えているため、弁護士と連携し支援します。	地域包括支援センター向け法律相談会回数 11回	現状維持



基本目標2 安心・安全に暮らせるまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R1実績	目標値 (R8)
1	避難行動要支援者 支援制度 (地域福祉係)	災害時に自ら避難することが困難で支援が必要な方の名簿を作成し、自主防災組織等の地域の支援者や消防機関などに配付し災害時の救助に役立っています。	名簿登録人数 1,537 支援協力自治会 数 188	支援自治会数 100%
2	緊急情報キット配布 支援事業 (社会福祉協議会)	70歳以上の一人暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみ世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布します。	配布数 3,748本	見守りに関する 取り組み実 施自治会数 5自治会
3	高齢者等見守りキ ーホルダー事業 (地域福祉係)	西蒲区内の対象となる希望者に対し番号の付いたキーホルダーを交付します。身に付けることで、持ち主が迷子になった際、番号で身元を特定し、早期発見・保護につなげ、高齢者の安全を確保します。	登録者数 949	登録者数 1,500 65歳以上人 口の約1割
4	にしかんハートメ ール事業 (地域福祉係)	福祉に携わる方を対象に、健康福祉課から断水・防災情報、健康福祉課からの情報をメールでお知らせします。	登録者数 179	登録者数 民生児童委員 の60%以上
5	再犯防止の推進 (地域福祉係)	再犯防止を推進し、だれもが犯罪による被害を受けることなく、安心・安全に暮らせる地域になるよう取り組みます。	協力雇用主数 10	増加
6	コミュニティソー シャルワーク推進 事業 (社会福祉協議会)	既存の制度では対応できていない複雑多様化した福祉課題を抱える方に対し、多機関と協働し包括的な支援を行うことで課題解決を目指します。	新規個別相談 件数 103	課題解決の仕 組みづくり
7	生きづらさを抱え た方への支援事業 (社会福祉協議会)	社会構造の変化により生じている「生きづらさ」を抱えた方に対し、地域住民と専門職が協働することで生きづらさを解消するサポートを行います。	R2新規事業	サポーター人 数10名以上



基本目標3 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R 1 実績	目標値 (R 8)
1	特定健康診査(特定健診) (健康増進係)	生活習慣病予防を目的とした健康診査です。 対象者:40歳以上の国民健康保険加入者	対象者数 11,584 受診者数 4,022	対象者の60%以上 (R5目標値)
2	特定保健指導 (巻地域保健福祉センター)	特定健診の結果、「動機づけ支援」または「積極的支援」と判定された方を対象に生活習慣改善支援を行います。	対象者数 (仮)412 利用者数 (仮)130	設定なし
3	生活習慣病予防に向けた健康教育 (健康増進係)	健康寿命の延伸につながるよう、生活習慣の改善に向けた健康教育(糖尿病予防・運動教室等)を行います。	実施回数22 延参加者数 779	現状維持
4	食生活改善推進委員活動事業 (健康増進係)	食生活推進委員勉強会で食育の推進に関するボランティアの育成を図ります。健康増進普及講習会で健康づくりの講話および調理実習を行い、地域に食生活改善の取り組みを行います。	延参加人数 326	設定なし
5	運動普及推進委員活動事業 (健康増進係)	市主催事業やコミ協事業、イベントなどに協力し運動を普及します。	延参加人数 285	設定なし
6	各種集団がん検診 (健康増進係)	がんの早期発見と早期治療を促進するため、身近な地域で検診を実施し、市民の健康の保持増進を努めます。 対象者:40歳以上の市民	検診受診者数 胃がん1,182 胃がん(施設)2,662 肺がん3,687 乳がん1,279	対象者の50%以上 (R5目標値)
7	健康づくり教室 (巻地域保健福祉センター)	生活習慣病の予防・悪化防止及び介護予防のために食生活改善や運動習慣の定着を図り、健康寿命延伸に向け、コミ協等と行政が協働して健康づくり教室を実施します。	実施回数 11 延参加者数 293	設定なし
8	特色ある区づくり事業「にしかん健康プロジェクト」 (健康増進係)	健康寿命の延伸を目指し、西蒲区民が自らの健康意識を向上させ、改善に向けて行動ができる地域づくりを行う。～子どもからお年寄りまで、楽しく健康づくり～	実施回数 174 延参加者数 4,323	設定なし
9	障がい福祉サービス等計画相談支援 (障がい福祉係)	障がい福祉サービス等を利用する人の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援するためサービス等利用計画を作成します。	計画相談支援延件数 276	設定なし
10	西蒲区障がい者地域自立支援協議会 (障がい福祉係)	障がい児・者の相談支援事業者や関係機関等で構成されネットワークの構築や障がい児・者が地域で安心してよりよい生活を送ることができるよう地域生活の課題の検討などを行います。	開催回数 4	設定なし

基本目標4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R1実績	目標値 (R8)
1	老人クラブ運営費 助成 (高齢介護係)	老人の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進を図ります。 対象者：60歳以上、概ね30人以上の会員数。	クラブ数 68 会員数 4,783	現状維持
2	生きがい対策推進 事業 (高齢介護係)	高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上並びに高齢者に対するレクリエーションのための便宜の供与を目的としています。	延利用者数 712	現状維持
3	老人福祉センター、 老人憩いの家の設置 (高齢介護係)	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションを目的に設置しています。(西川荘、蛸雪荘、得雲荘、中之口老人福祉センター、かすが荘)	延利用者数 113,846	現状維持
4	配食サービス事業 (高齢介護係)	ひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的に食事を提供し、栄養改善と自立支援を図り、併せて安否の確認を行います。 対象者：65歳以上の高齢者のみの世帯等。	延利用者数 1,817	現状維持
5	福祉バス運行事業 (高齢介護係)	岩室、西川、潟東、中之口地区において福祉バスを運行し高齢者の移動を支援することにより社会参加を促進します。	運航便数 2,191 便 利用者数 8,432 人	現状維持
6	地域の茶の間への 支援 (高齢介護係)	子どもから高齢者、障害の有無にかかわらず、だれもが気軽に集まることができる通いの場「地域の茶の間」の運営を支援します。	茶の間数 (モデルハウス含む) 14カ所 延参加者数 14,133 人	茶の間数の 増加
7	敬老会助成事業 (高齢介護係)	地域で高齢者の長寿を祝い、広く市民の高齢者福祉に対する理解と関心を高めるために、自治会などが実施する敬老会に助成します。	敬老会開催 団体数 31 団体 敬老会参加 者・祝品贈 呈数 7,505 人	設定なし
8	特色ある区づくり 事業「いきいきお達 者プロジェクト」 (高齢介護係)	専門職員による介護予防の取り組みなどを行うことで、高齢者が心も体も健康で安心して過ごせ、共に支えあうことができる地域づくりを進めます	専門職派遣 回数 67	現状維持
9	地域子育て支援セ ンター (児童福祉係)	子育て家庭に対する育児支援を行う施設です。子どもと一緒に遊ぶなかで、親同士も情報交換や友だちづくりができ、親子で楽しく過ごすことができます。 対象：就学前の乳幼児とその家族	施設数 6 延利用者数 27,423	現状維持
10	保育サービス (児童福祉係)	市立保育園等11園 私立保育園等10園で保育サービスを実施(一時保育、休日保育、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など)	市立園児数 910 私立園児数 787	現状維持

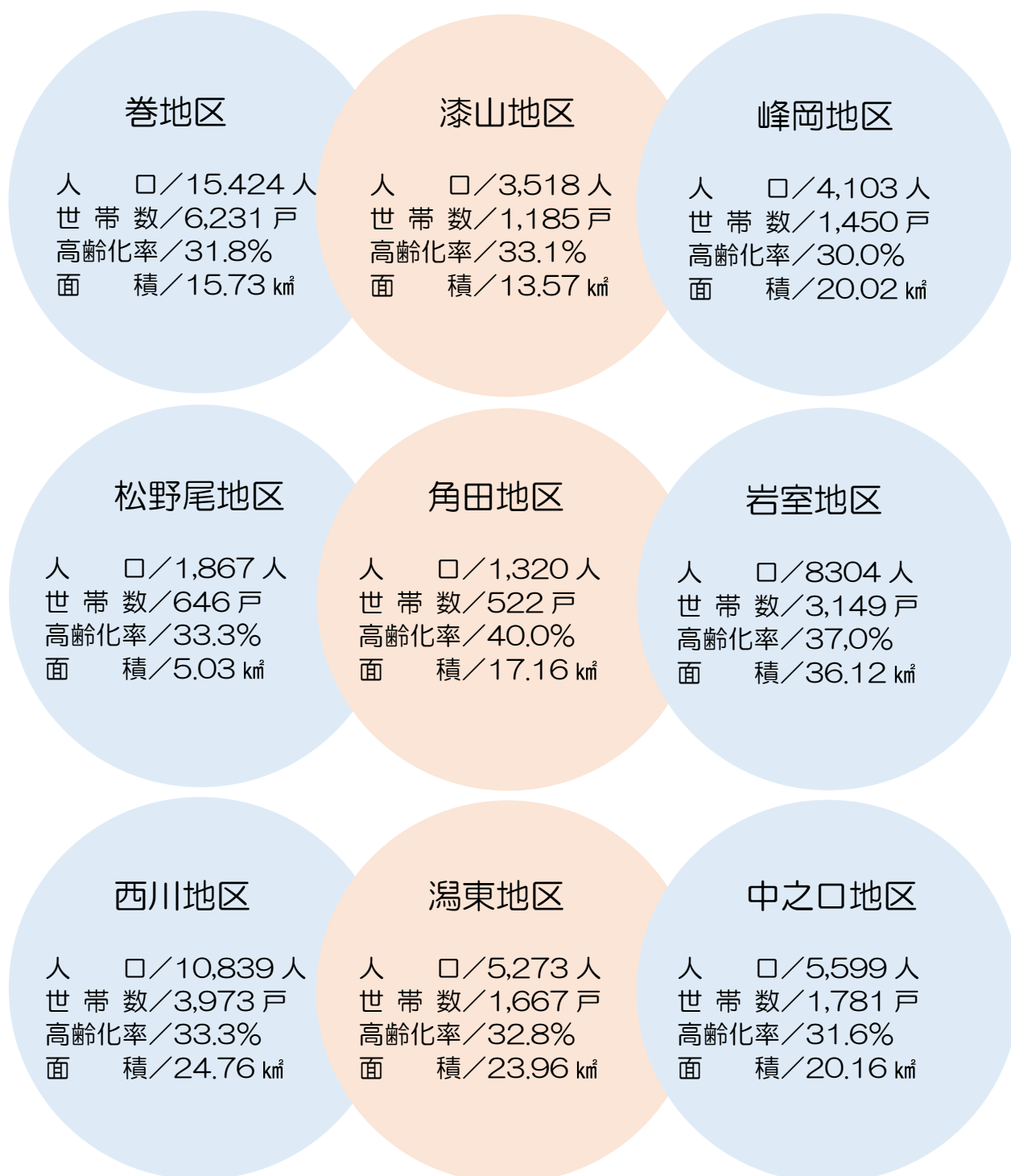
基本目標4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり				
No.	取り組み (担当)	取り組み内容	R1実績	目標値 (R8)
11	児童の放課後の居場所の確保 (児童福祉係)	保護者が就労などにより昼間家庭こいのない小学校の児童に対し、ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)の運営を行い、適切な遊びや生活の場を提供します。	施設数 12 延利用者数 151,995	現状維持
12	地域における子どもの居場所づくり (児童福祉係) (社会福祉協議会)	安心して過ごせる居場所の確保に向けて、児童館の運営や子ども食堂への支援に取り組みます	児童館延利用者数 18,453 子ども食堂数 1	現状維持
13	特色ある区づくり事業「ふれあい支えあう子育て支援」 (児童福祉係・健康増進係)	子育てへの不安や孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育て、子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、乳幼児とのふれあいを通して心を育み健やかな育ちを支援します。	NP参加者数 10組 実施校数 7	現状維持
14	障がい児相談支援 (障がい福祉係)	障がい児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)の利用を希望する児童の総合的な援助等を検討し、障がい児支援利用計画を作成します。	障がい児相談支援延件数 99	設定なし



第4章 西蒲区地域福祉活動計画（地区別計画）

地区別計画は、地域に住んでいる人たちが地域福祉活動を進めるための計画です。

策定するにあたり、新型コロナウイルスの感染防止に配慮して福祉関係者に向けたアンケートを実施し、地域の現状と課題、今後の取り組みについてご意見をいただきました。アンケート結果を基に、西蒲区の9地区において、関係者による福祉座談会を新しい生活様式を取り入れて行い、地区の活動計画を見直しました。これから6年間、地域住民、事業者、福祉関係機関、社協、行政と連携しながら、地域課題の解決に向けて取り組みます。



巻地区

巻地区は、まき鯛車商店街を中心とした住宅街、西蒲区役所や警察署などの行政施設、4つの県立学校、巻体育館や巻文化会館などの文化施設、病院や診療所などの医療機関が多数あります。近年、大型複合施設が出店するなど、新たな土地利用も進んでいます。また、地域を流れる矢川にある「矢川ふれあい公園」は、住民の憩いの場となっています。

巻地区の現状と課題

【取り組まれていること】

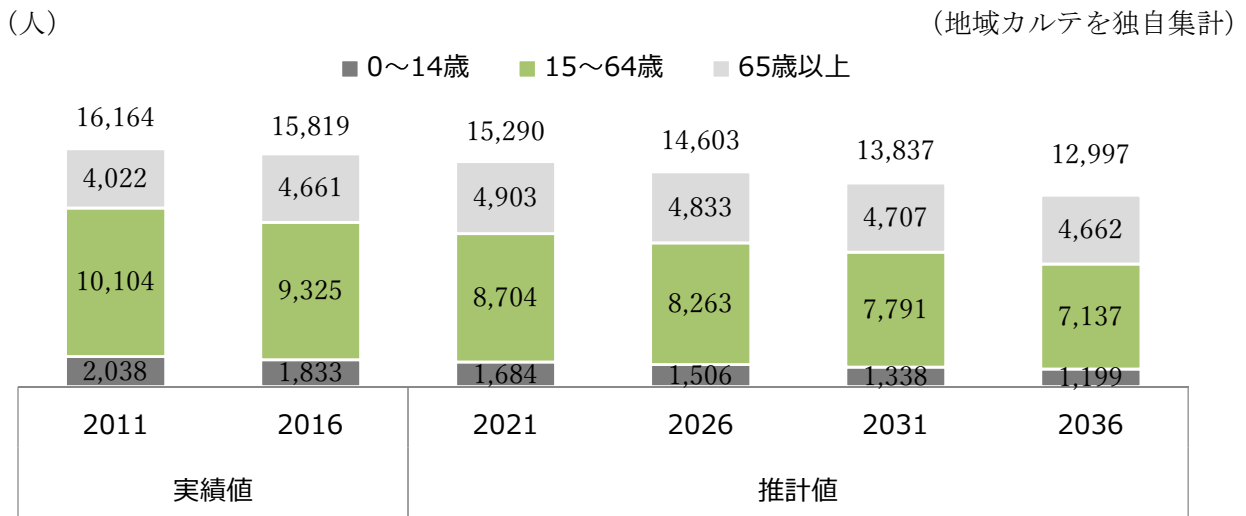
- ◆ 見守りシートを全戸に配布するなど、住民が困りごとを相談しやすい、「困った」と声を上げやすい地区ができている
- ◆ 独自に災害時の援護活動名簿を作成し、班で見守る地区ができている
- ◆ 防災訓練や清掃活動、祭りなどの行事でお互いに顔を知り、災害時の支援に生かしている



【地区の課題】

- ◆ 自治会によって見守りに違いがある。ウイルス禍を考慮した新たな見守りシステムを構築する
- ◆ 福祉活動をしている人たちの高齢化が深刻で、若手の育成が必要
- ◆ 自治会やまちづくり協議会、老人クラブ活動等、各集まりに参加するメンバーが固定化している。参加者の誘致と担い手の育成が必要
- ◆ 自分の住んでいる地域に、もっと興味を持ってもらう工夫が必要
- ◆ 子ども、子育て世代を応援する取り組み、多世代交流の機会をつくる

年齢3区分別人口推移



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

つながり支えあい、
助けあって
解決をめざす巻地区



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：だれ一人見逃さない、
安心安全な見守りづくり

- ・新しいつながり方を取り入れながら、地域の見守りの仕組みをつくりま
す
- ・日頃から声を掛けあって、困った時に助けてと言える地域をめざします
- ・災害発生時、だれ一人取り残さないしくみづくりをめざします

基本目標2：だれもが気軽に集える場づくり

- ・地域の茶の間や子育てサロンなど、高齢者や子どもたち、障がいがあっ
てもなくてもだれもが集える居場所を広げます
- ・公共施設（体育館、公民館、公園等）や空き家の有効的な利活用を進め
ます

基本目標3：地域の福祉を担う人材づくり

- ・次の世代につながる人材育成やボランティアの発掘に努めます
- ・地域の課題解決を図る福祉協力員の育成を組織的に進めます
※福祉協力員は、地域の見守りや福祉課題を民生委員・自治会長・社協と連携しな
がら解決を図っていく役割
- ・学校と連携し、地域との繋がりや関心が持てるよう児童・生徒の育成
に協力します

漆山地区

漆山地区は、旧巻町の南東部に位置し、地域の東端には北陸自動車道巻潟東インターチェンジがあり、高速バスによる交通の便に恵まれています。漆山企業団地にはJA越後中央本店や航空産業、運輸業など多くの企業が操業しています。地域の大半は水田で占められ、水稲単作農業が盛んです。

漆山地区の現状と課題

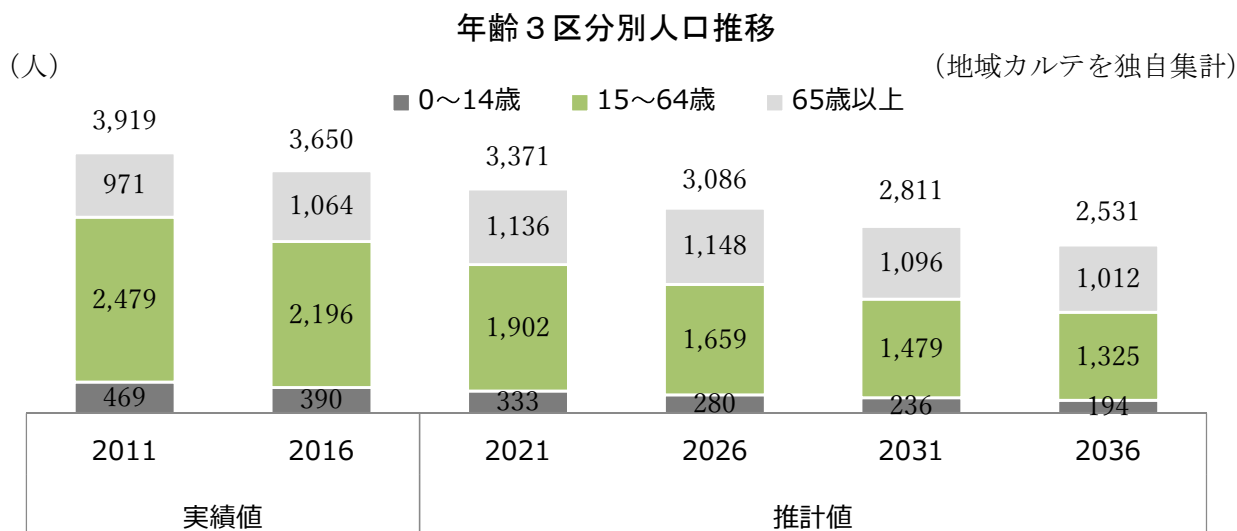
【取り組まれていること】

- ◆ 全世帯に「支えあいシート」を配布して、地域ぐるみで見守り活動に取り組んでいます
- ◆ 健康教室や体操、スポーツなど、健康づくりに関する活動が盛んです
- ◆ 地域の茶の間設置を検討しています
- ◆ 企業団地の企業とつながりを持って、災害時の避難を考えています



【地区の課題】

- ◆ 自治会、老人会、婦人の会などの集まりは多くあるが、参加する人が固定化してきた。また、年々少なくなっている
- ◆ 災害時の具体的な場面を想定した訓練が、個人情報保護の関係から、どのように取り組めばよいか共有できていない
- ◆ 自治会組織や福祉を担う人材が育っていない。若い人たちからも地域のことを考えてほしい



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

ともに助けあい、
支えあい、
交流を大切にする漆山



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：いつでもだれでも集まれる
交流の場づくり

- ・ 交流の機会を増やし、情報共有を図ります
- ・ 歩いて行ける茶の間をつくり、孤立させない工夫をします。(特に男性)
- ・ 地域の要である「自治会組織」を茶の間とつないで取り組みます

基本目標2：住民の防災意識と、
災害時の地域力を高めます

- ・ 企業や施設などと連携し、災害時に地域の社会資源を生かせるようにします
- ・ 様々な状況を想定した訓練を実施し、災害への備えを共有します
- ・ 平時から「支えあいシート」を活用したつながりを大切にします

基本目標3：次世代を育て、地域を支える人づくり
まちづくり

- ・ 自治会活動、グループ活動などから地域を支える人材を育成します
- ・ 支えあいや助けあい活動の仕組みづくりを進めます
- ・ 地域での話しあいを継続し、若い世代への継承に努めます。

峰岡地区

峰岡地区は、角田山東側に位置し、国指定の菖蒲塚古墳や米百俵を長岡藩に贈った三根山藩址など多くの史跡や文化財が点在するほか、日帰り温泉じょんのび館や城山運動公園があり年間を通じて多くの観光客やスポーツマンが訪れます。また、イチジクやおけさ柿の産地として多くの農産物を生産しています。

峰岡地区の現状と課題

【取り組まれていること】

- ◆ 地域福祉会の行事や講演会があり、住民一人ひとりのより良い生活意識の向上に役立っている
- ◆ 草刈りや清掃活動など、安心して暮らせる地域を維持するためのボランティア活動に参加がある
- ◆ 積雪時、高齢者世帯を優先的に除雪し、孤立しない仕組みをつくっている

写真

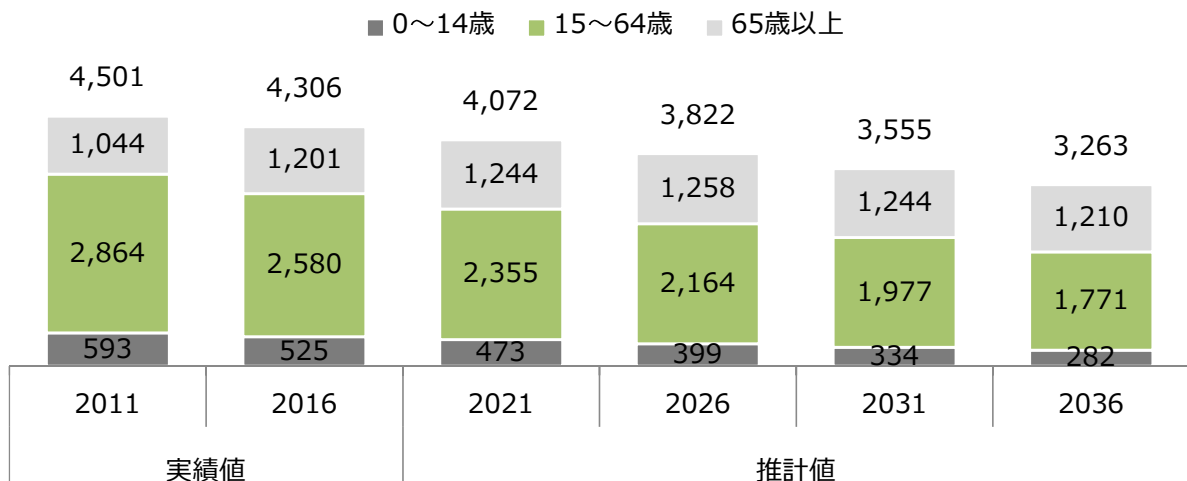
【地区の課題】

- ◆ 地域の茶の間の立ち上げを検討しているが、地域が広いため茶の間に行きたくても行けない人がいる
- ◆ 人材育成やリーダーというとだれもやりたがらない
- ◆ 地域の行事に、若い人たちの参加が少ない
- ◆ 地域福祉の中心となる組織づくりや協力体制の構築

年齢3区分別人口推移

(人)

(地域カルテを独自集計)



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

だれもが安心して
暮らし続けられる
峰岡地区



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：小地域での支えあいを大切にする
峰岡地区

- ・だれもが気軽に集まることができる場づくりと体制づくりに努めます
- ・困ったときに支えあえる関係をつくるため、情報共有をはかります
- ・地域を担う人材を育成します

基本目標2：だれもが安心・安全に生活できる
峰岡地区

- ・見守り活動、防災・安全パトロールの強化に努めます
- ・防災活動の啓発に努め、だれ一人見逃さない仕組みづくりを推進します
- ・地域間で連携しながら防災意識を高めます

基本目標3：世代を超え、すべての住民がつながる
峰岡地区

- ・地域行事への参加を呼びかけ、多世代交流の機会をつくります
- ・自治会同士がつながる機会を設け、顔の見える関係づくりをはかります

松野尾地区

松野尾地区は、古くから農業主体の地帯ですが、最近では草花苗や野菜苗の生産も盛んで農業形態も変わってきました。上堰潟公園には湖面を囲む1周2キロメートルの遊歩道やバーベキュー施設が整備されピクニックなどで楽しめます。松野尾地域コミュニティセンターでは講演会や音楽会など各種イベントが開かれます。

松野尾地区の現状と課題

【取り組まれていること】

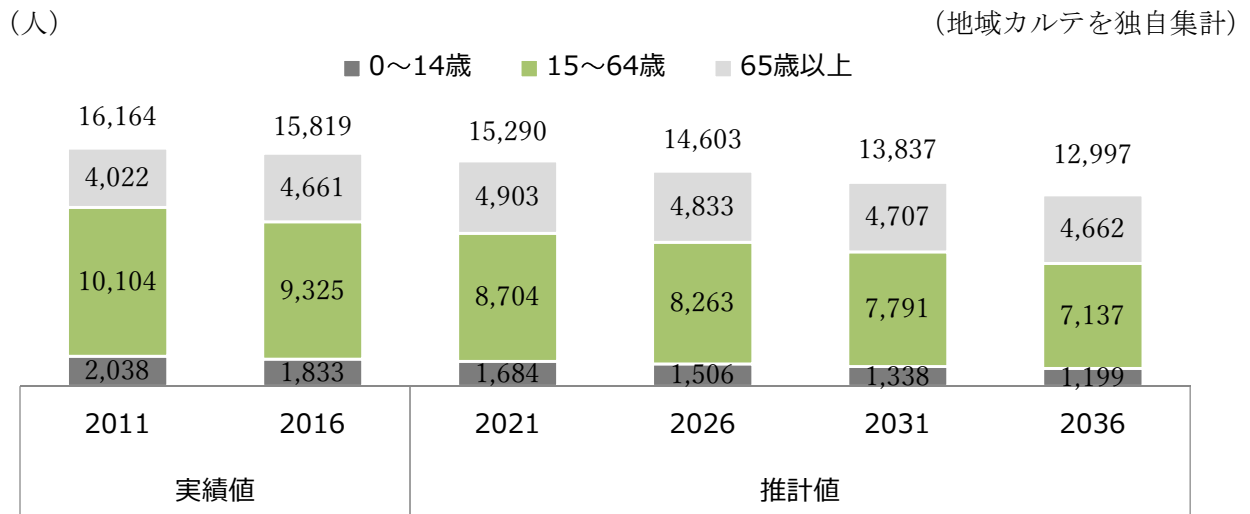
- ◆ 見守り、訪問活動を民生委員や近隣住民が行っている
- ◆ 防災訓練に班単位で参加し、災害時に班単位の安否確認を行うことにしている
- ◆ コミ協行事の盆踊り大会や文化祭、防災訓練などがつながりの機会となっている



【地区の課題】

- ◆ 若い世代とつながる機会、交流の機会が少ない
- ◆ 茶の間も健康教室も新たに参加する人がいない（積極的に誘いの声をかけている茶の間もある）
- ◆ 空き家が少しずつ増えているのが心配である。

年齢3区分別人口推移



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

みんなで
つくっていこうよ
わがまち松野尾



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：だれも一人ぼっちにしない
地域づくり

- ・高齢者、一人暮らし世帯や困っている世帯への見守り活動を推進します
- ・茶の間や地域行事に参加して、助けあう信頼関係をつくります
- ・平時の取り組みを活かし、災害時に、一人も取り残さない仕組みづくりを進めます（班単位による安否確認や避難誘導の支援計画）

基本目標2：子どもが安心して
元気に活動する地域づくり

- ・家庭、地域、学校の連携により地域ぐるみで活動を展開します
- ・子ども対象の事業を、若い世代に中心になってもらい推進していきます
- ・コミュニティセンター前の広場を子どもたちのために有効活用していきます

基本目標3：すべての住民がつながる地域づくり

- ・コミ協事業を通して交流を図り、地域住民の連携を強化します
- ・さまざまな世代のつながりから、地域ボランティアの発掘と育成を図ります
- ・本計画を広報紙等で、地域全体に周知します

角田地区

角田地区は、角田山の麓に位置し、砂丘地ではスイカやメロンなどの果物、ダイコンやネギなどの野菜の畑作が盛んです。遠浅の海岸、奇岩海岸の海岸線があり、越前浜、角田浜の2つの海水浴場があります。個性的な5軒のワイナリーが集まるワイン産地が生まれ、新潟ワインコーストと呼ばれています。

角田地区の現状と課題

【取り組まれていること】

- ◆ 地域の見守り隊が訪問する仕組みがあり、気になる人がいた際には自治会へ連絡し、自治会の中で対応している
- ◆ 越前浜地区が移住モデル地区に指定され、空き家所有者と移住希望者のマッチングなどに取り組んでいる
- ◆ コミュニティセンターが、子どもから高齢者までの居場所になっている

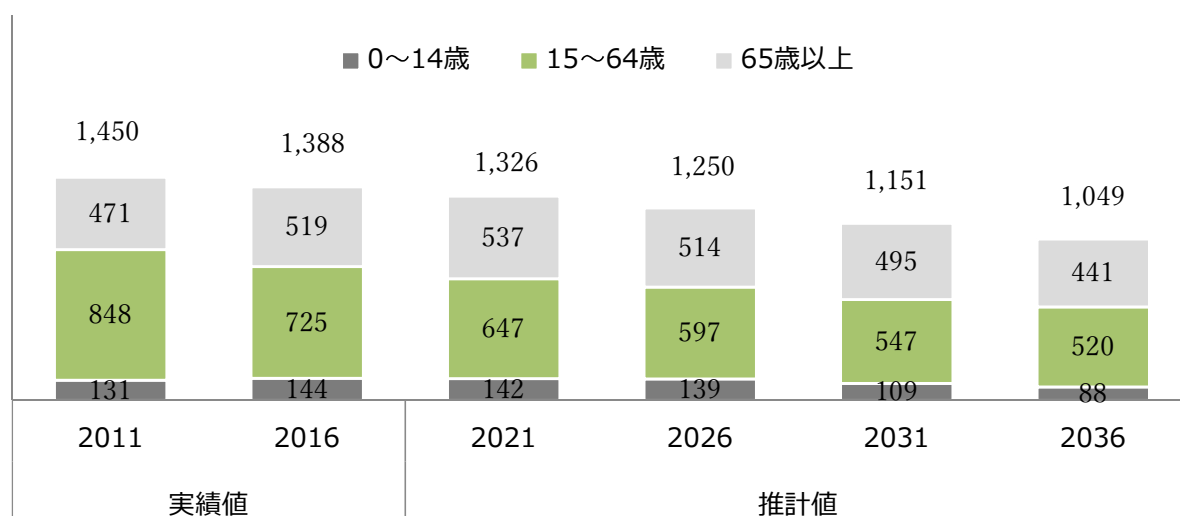


【地区の課題】

- ◆ 買い物は移動販売（とくし丸）が回って来るが、ホームセンターの品物などは売っていない。公共交通については引き続き行政へ依頼していく
- ◆ 高齢者が多く、行事などに参加困難な地区がある
- ◆ 高齢者の居場所が不足している
- ◆ 集まりごとに、若い人の参加が少ない

年齢3区分別人口推移

(人) (地域カルテを独自集計)



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

自然豊かな
三浜地区が協力して、
助けあうまちづくり



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標 1 : 支えあい助けあうまちづくり

- ・ 助けあい活動について地域住民で考え推進します。
- ・ 地域住民の意見を吸い上げながら、公共交通とともに支えあいの移送サービスを研究します。
- ・ 児童や高齢者の居場所づくりを推進します。

基本目標 2 : 安心・安全で暮らしやすい地域づくり

- ・ 地域の見守り活動や各自治会の津波避難計画などを周知しながら、地域住民生活の安心・安全を推進します
- ・ 防災訓練をさらに充実し、三浜地区の災害に備えた連携体制を強化します

基本目標 3 : 次世代を担う人づくりで地域力アップ

- ・ だれもが集まりごとに参加しやすい体制づくりに努めます
- ・ 地域の担い手として、男性も活躍できる場づくりに努めます
- ・ 三浜地区が連携し、若い世代への継承に努めます
- ・ 移住モデル地区をPRし、移住者とともに地域力向上に努めます

岩室地区

岩室地区は、西は日本海、東は越後平野が広がり「岩室温泉」は新潟市の奥座敷として親しまれています。農村景観百景に選ばれた「夏井のハザ木」は今も約600本が保存され、多宝山の風景とマッチして懐かしい情景に出会えます。観光施設いわむろやでは、「いわむロック」など多彩なイベントや地場産品のお土産、足湯が楽しめます。

岩室地区の現状と課題

【取り組まれていること】

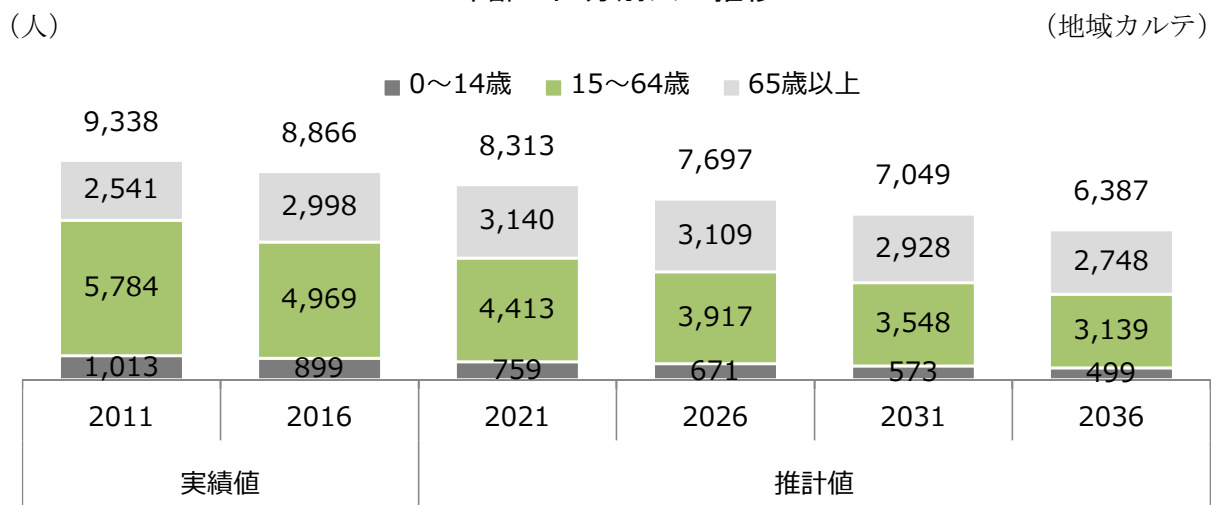
- ◆ 昔ながらの隣近所で助けあう「お互い様」の精神が残っている
- ◆ サロン、地域の茶の間が多くあり（サロン月1回程度＝44団体、地域の茶の間週1回＝3団体）健康寿命延伸の機会となっている
- ◆ 地域の茶の間、自治会の会合や老人クラブなどの集まる場が困りごとの気づきの場となっている



【地区の課題】

- ◆ 若者や子ども、世代間をつなぐ必要があり、きっかけづくりが求められる
- ◆ 茶の間の参加者などが固定化している。内容の充実や工夫が必要
- ◆ 移住してきた人が孤立しがちである

年齢3区分別人口推移

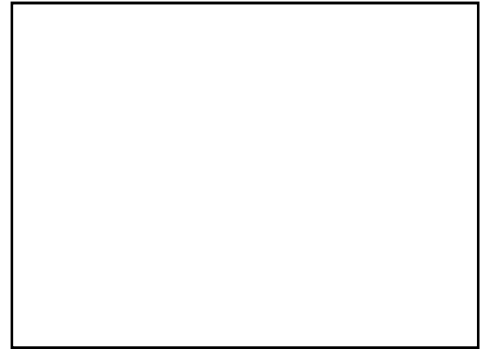


※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

みんなでつながる
福祉のまち いわむろ



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：絆を大切にする地域づくり

- ・これまで築いた「向こう三軒両隣」のつながりを継続・強化します
- ・困った時に「助けて」と言いあえる地域を目指します

基本目標2：集いの中で広げよう、地域のつながり

- ・地域の茶の間を生かした活動に取り組みます
- ・だれもが参加しやすい居場所づくりに努めます
- ・互いの活動をつなげる交流、多世代がつながる交流機会をつくります

基本目標3：地域を担う人財づくり

(人こそ財=宝という意味を込めて「人財」としている)

- ・地域活動参加者が増えるきっかけづくりを行います
- ・地域を支える「人」を増やすため、具体的な対策に取り組みます。

基本目標4：だれひとり見逃さない、
孤立させない地域づくり

- ・互いに気づき、支えあう意識づくりに努めます。
- ・地域の困りごとをキャッチする見守り活動のしくみづくりを目指します
- ・災害発生時、ひとりも見逃さない具体的な対策に取り組みます
- ・困った時に「ワンストップ」で相談できる身近な窓口について検討します

西川地区

西川地区は、新潟駅まで20kmの位置にあります。古くは長岡藩の代官所が置かれ、穀倉地帯の要となっていました。春の桜まつり、夏の西川まつり、秋のえちごにしかわ時代激まつりは、地域を上げて賑わいます。地域の宝「傘ぼこ」を中心とした活動に取り組み、西川地区の町おこしに力を注いでいます。

西川地区の現状と課題

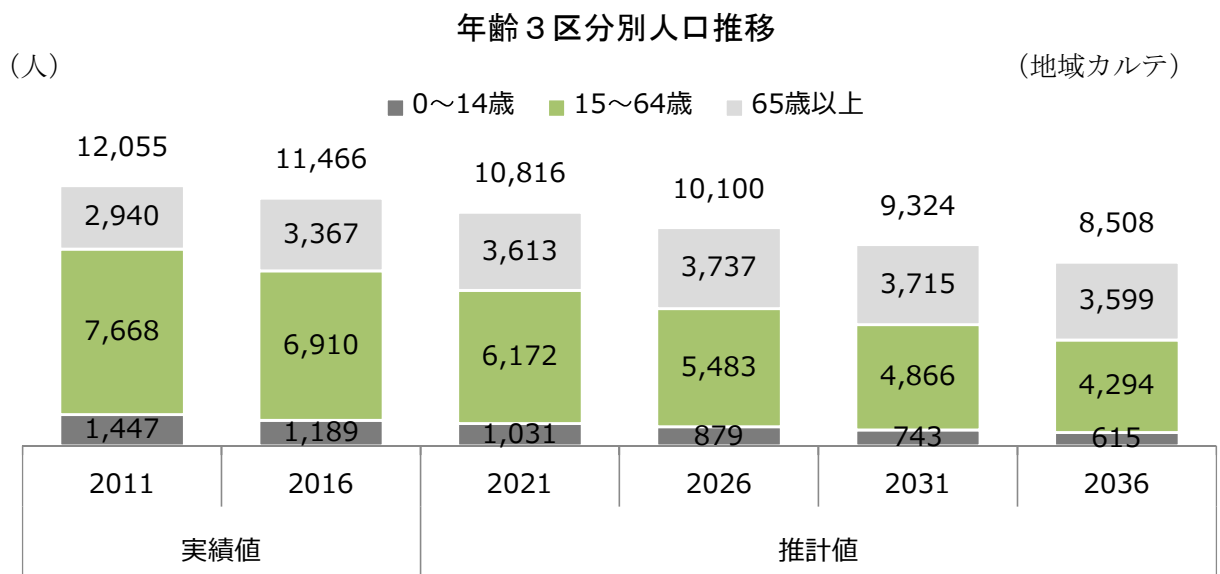
【取り組まれていること】

- ◆ 自主防災組織が立ち上がり、防災訓練や要援護者の支援体制ができている地区が多い
- ◆ 茶の間やサロンが増えて、参加者も増え内容も充実している
- ◆ 自治会・町内会や民生児童委員の見守り、安否確認の活動が困りごとの気づきや情報共有に活かされている



【地区の課題】

- ◆ 地域の茶の間を中心にボランティアが育っている反面、ボランティアが高齢化している
- ◆ 自治会役員も含め若い世代が役割を持つことや地域活動への参加、ボランティア育成のきっかけが必要
- ◆ 防災訓練では参加する地域や参加者が固定化しているため、新たな参加者を集める工夫が必要



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

支えあおうよ！
みんなの暮らし、
広げようよ！
助けあいの輪



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：助けあいの心を育み、

住民同士のつながりを大切にする西川

- ・ 普段の生活で困ったときに助けてと言いやすい地域づくりを広めます
- ・ ボランティア活動、及び地域活動や居場所づくりを通じて、住民同士が
つなげる機会を広めます
- ・ 障がい者や子どもたちが、ふれあう機会を広めます

基本目標2：だれもが安心・安全に暮らせる西川

～地域のだれひとりも孤立をさせない、

安心・安全なまちづくりを進めます～

- ・ 地域の見守り活動をしくみとして広めます
- ・ 地域で要支援者や社会的弱者の把握に努め、平時から安否確認や連絡
が取れる体制づくりを進めます
- ・ 地域の防災意識が高まるような啓蒙啓発活動を進めます
- ・ 避難場所の周知や災害を想定した具体的な避難訓練を推進します

基本目標3：地域を担う人材を育てる西川

- ・ 地域福祉推進をみんなが我が事とし、新たな担い手育成に努めます
- ・ 各団体の活動を積極的に地域住民に情報発信し、地域活動への理解促進
に努めます
- ・ だれも（特にシニアの方や男性）が地域で活躍できる環境づくりを進め
ます

潟東地区

潟東地区 かつて鎧潟ありし。水田に水稻苗が並ぶ春、どろんこカップの夏祭り、黄金色の稲穂の収穫を祝う秋、冬はカモン！かもねぎまつり、米づくりが基幹産業の農村地区です。公営の樋口記念美術館では潟東地区出身で日本の青果市場の礎を築いた樋口顕嗣氏が収集した美術品が展示され、企画展も行われています。

潟東地区の現状と課題

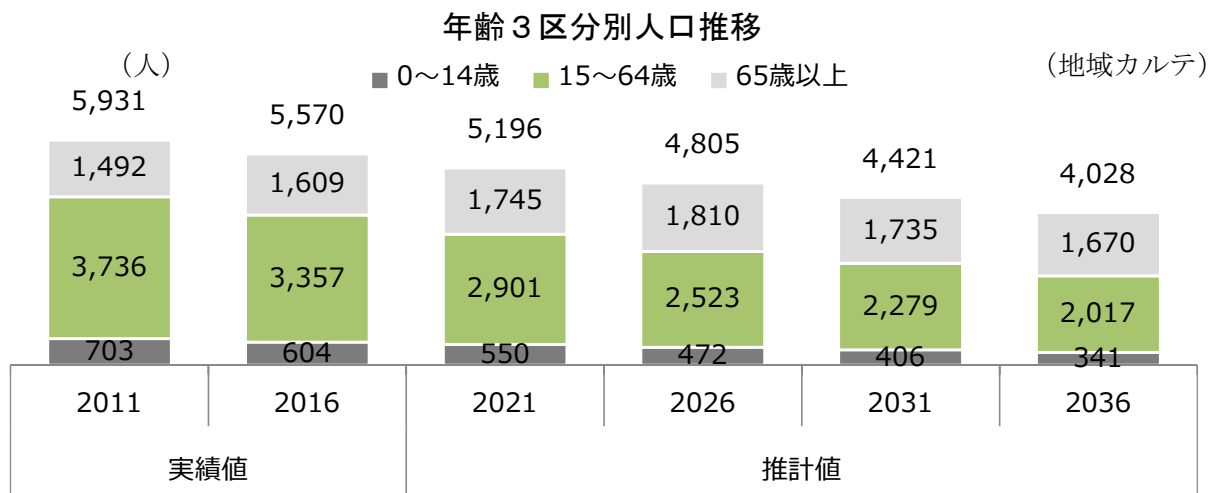
【取り組まれていること】

- ◆ 買い物や通院の付き添い、ちょっとした家事など高齢者や障がい者などの生活を支援する住民グループができて、困りごとに対応している
- ◆ 災害時の安否確認や要援護者支援を考えて、防災訓練に取り組んでいる
- ◆ 地域の茶の間や老人会といった「集まりの場」で困りごとをキャッチしている



【地区の課題】

- ◆ ボランティアを育成するような活動、人材や場所づくりが求められている。また、有償ボランティアの組織化などについて、研究、工夫が必要である
- ◆ 見守りや声かけの体制整備と、「助けて」といいやすい環境づくり
- ◆ 今の他人の困りごとは、これから先の自分の困りごとと考える気風を広げる



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

だれもが安心して
暮らせる潟東、
支えあって羽ばたこう



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：地域のつながりと共生の心を
大切にする潟東

- ・地域サロンの充実に取り組み、だれもが参加しやすい体制づくりを目指します
- ・多世代交流による集まりの場を通し、互いに理解し、多様性を認めあう地域づくりに努めます
- ・地域活動ボランティアの発掘と、人材育成に努めます
- ・先人を敬い、次代を担う子育て世代の支援と環境づくりに努めます

基本目標2：だれもが安心・安全に暮らせる
地域づくり

- ・地域住民の防災意識を高め、自主防災組織が機能するよう整備に努めます
- ・生活に困ったときはだれかに相談できる、地域の関係・環境づくりに努めます

中之口地区

中之口地区は、桃、梨、ぶどうが特産で、特にぶどうのハウス栽培発祥の地であり、高級品種が出荷されています。大圃場が整備され、米づくりも盛んです。「門田ハザ並木」は日本街路樹百選に選ばれ往来する人の目を楽しませてくれます。中之口先人館は第36代横綱羽黒山政司や先人の業績を、澤将監の館は復元された大庄屋の生活を偲ぶことができます。

中之口地区の現状と課題

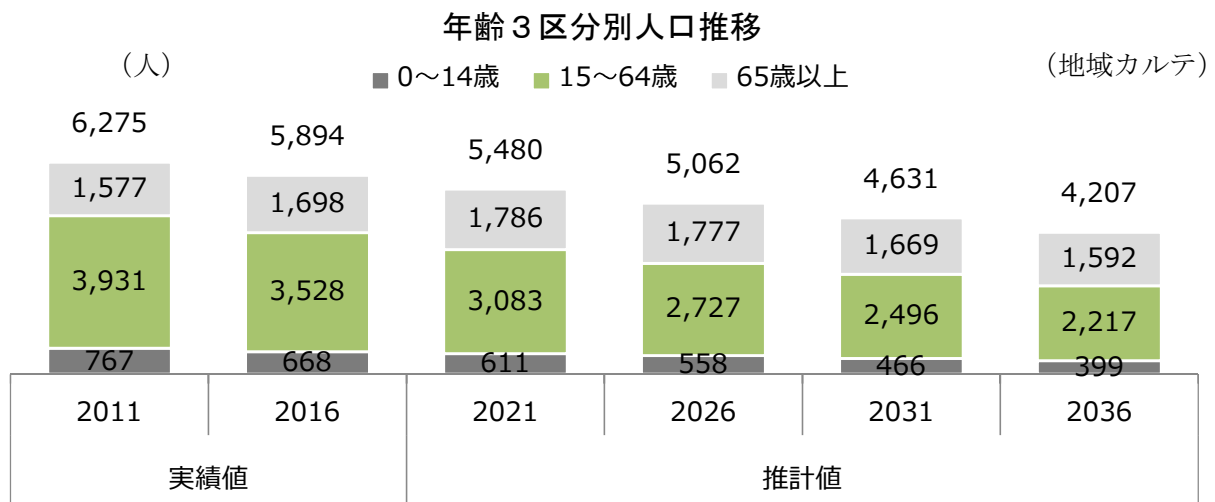
【取り組まれていること】

- ◆ 地域の茶の間「呼びこい車」の活動が充実し、交流の場や気づきの場になっている
- ◆ 地域の茶の間や老人会活動、健康教室、地域行事などが健康寿命延伸に役立っている
- ◆ 自治会や学校、民生児童委員などによる見守り、声かけ活動
- ◆ 防災無線を活用した小学生への見守り



【地区の課題】

- ◆ 高齢者等の移動に関するサービス、交通手段の充実（デマンドタクシー）
- ◆ 次世代の地域リーダーやボランティアの育成
- ◆ 地域の茶の間や各種行事等の集まりに参加しない方への働きかけ
- ◆ 困っている人が声を上げやすい関係づくり



※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります

『めざす姿・基本理念』 こんなまちにしたい

基本理念

みんなで考え、つながり
お互いさまで
助けあう地域



『めざす姿・基本目標』 地区の取り組み

基本目標1：声かけで安心して
暮らせる地域づくり

- ・困ったときに相談しやすい・声を上げやすい地域の体制・組織づくりに努めます
- ・多世代交流の場などを通して健康維持の意識改革に努めます
- ・顔の見えるネットワークづくりに努めます

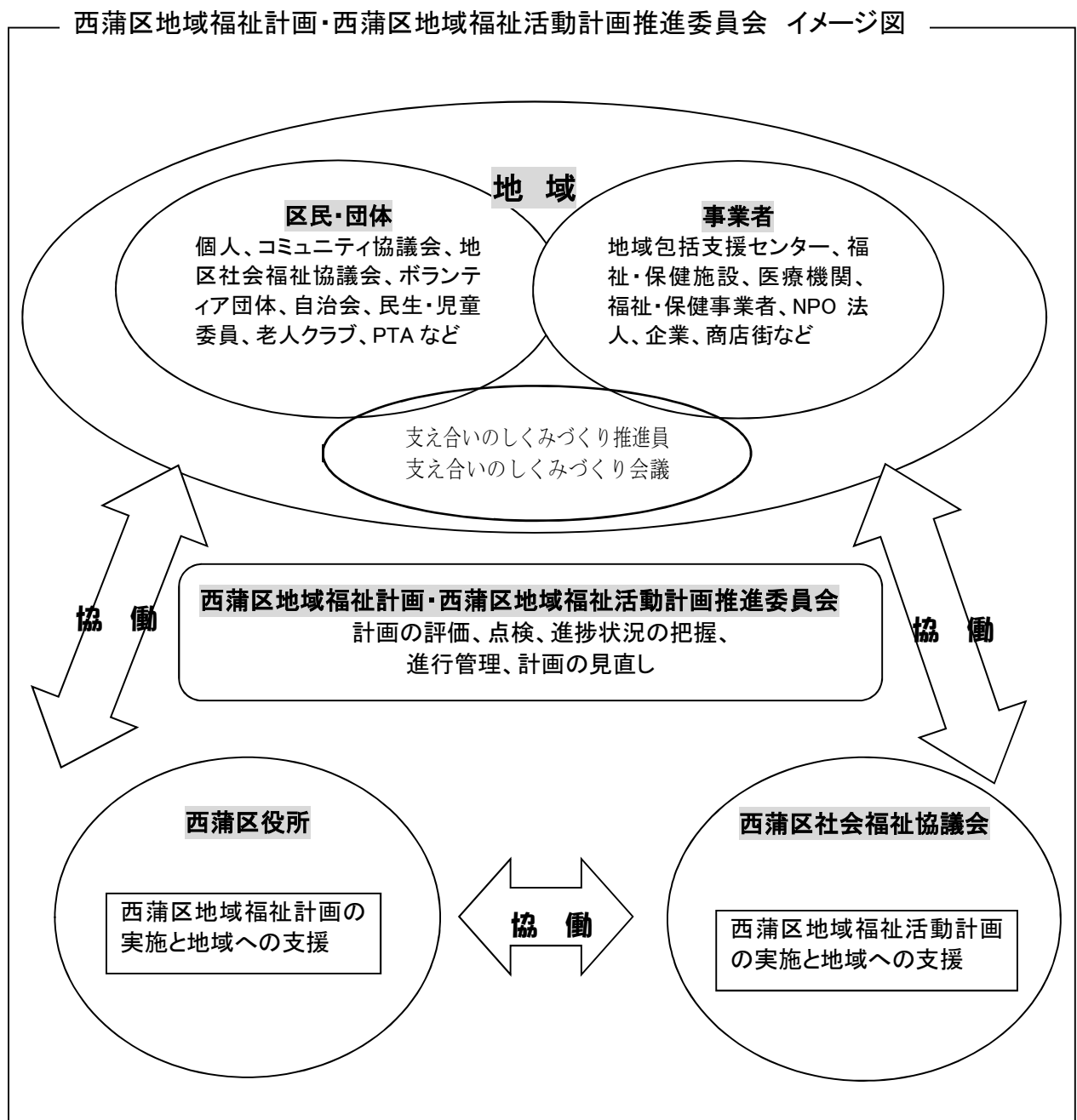
基本目標2：地域をささえる人材育成

- ・コミュニティセンターを軸とした地域を支える人材育成に努めます。
- ・災害に強い、地域の自主防災組織のシステムづくりに取り組みます。
- ・地域で子どもたちの助けあいの心を育む具体的な活動に取り組みます。

第5章 計画の推進と評価

本計画については、毎年度その達成状況を点検しながら進行管理を行います。この進行管理にあたっては、地域福祉関係団体（コミュニティ協議会）の代表者、地域福祉関係事業者の代表者、市民、福祉サービスの利用者、学識経験者などで構成される「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会」で報告し、計画の推進に向け意見の反映を行います。

また、これらの計画の進行管理に関する情報を積極的に公開するなど、広く地域住民の意見を伺いながらより良い計画の推進につとめ、計画全体の進行管理や点検・評価・見直しを行っていきます。



資 料 編

- 1 計画の策定経過
- 2 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会開催要綱
- 3 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会委員名簿
- 4 新潟市の地域福祉に関するアンケート結果（抜粋）
- 5 統計データ

1 計画の策定経過

年月日	委員会の主な内容	その他関連する事項
令和元年 7月24日	令和元年度第1回推進委員会 次期計画のスケジュールについて	
令和2年 3月18日	令和元年度第2回推進委員会（資料 配布） 次期計画の基本理念・基本目標（案） について	
5月		次期計画策定に向けたコミ協研修会を計画したが中止
7月		コミュニティ協議会会長・事務局 長会議で地域福祉計画・地域福祉 活動計画の策定と地域別座談会 について説明
7月29日	令和2年度第1回推進委員会 次期計画の基本理念・基本目標の確 認	
8月から 11月		各コミュニティ協議会で座談会 を開催、1回目は現行計画の振り 返りを中心に課題、目標を整理 し、2回目は次期計画の基本理念 と基本目標を検討した。 その後、主な役員を中心に最終案 を決定
10月28日	令和2年度第2回推進委員会 素案の検討	
11月25日	令和2年度第3回推進委員会 素案の検討	
11月26日		西蒲区自治協議会に報告
12月〇日		市議会市民厚生委員会に報告
12月21日 から1月19 日		パブリックコメントで市民意見 を募集
令和3年 3月	令和2年度第4回推進委員会 最終案決定	

2 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会開催要項

(目的)

第1条 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進していくにあたり，次に掲げることについて，市民，関係団体，学識経験者からの幅広い意見を聴取するため，西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること
- (2) 計画実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 推進委員会は，委員20人以内をもって構成する。

2 委員は，次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は，原則3年とする。ただし，委員が任期の途中で交代した場合，後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

2 委員は，再任されることができる。ただし，通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長2名以内を置き，委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は，推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は，委員長が欠けるとき，又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は，必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは，会議に委員以外の者の出席を求め，意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は，具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため，分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は，職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は西蒲区役所健康福祉課及び西蒲区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は西蒲区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月28日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の選任に関し必要な行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

3 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

No.	分野	所属	氏名	備考
1	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（巻）	佐野 堯	
2	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（松野尾）	堀 秀俊	副委員長
3	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（峰岡）	羽生 ヒロ子	
4	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（漆山）	林 さほみ	
5	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（角田）	吉岡 謙治	
6	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（西川）	高橋 喜栄子	
7	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（岩室）	本田 時宗	
8	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（潟東）	池田 紀江	
9	地域福祉関係団体	コミュニティ協議会（中之口）	山田 由美子	
10	地域福祉関係団体	西蒲区老人クラブ連絡協議会	高井 道子	
11	地域福祉関係団体	民生委員児童委員代表	阿部 マサ子	
12	社会福祉関係事業者	麦っ子ワークス施設長	武田 文子	
13	社会福祉関係事業者	地域包括支援センター西川	五十嵐 泰人	
14	社会福祉関係事業者	西蒲区障がい者(児)相談支援センターわあ〜らく	本井 ひろみ	
15	学識経験者	元県職員	大橋 誠一	委員長
16	知識・経験	中之口・潟東圏域支え合いのしくみづくり推進員	谷原 寛子	
17	知識・経験	ボランティア・市民活動センター	田巻 美和子	
18	知識・経験	西蒲警察署	高橋 俊充	
19	知識・経験	西蒲区支え合いのしくみづくり推進員	塩澤 敏男	

4 新潟市の地域福祉に関するアンケート結果（抜粋）

1 調査目的

この調査は次期計画（R3～R8）を策定するために実施するもので、この調査を通じて「地域福祉」に対する市民の皆さまの考え方や意見を寄せていただき、計画策定の貴重な資料として役立てることを目的としています。

2 調査概要

項目	内容
調査地域	新潟市全域
調査対象	満 20 歳以上の男女個人
標本数	4,000 人（うち西蒲区 309 人）
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
調査期間	令和元年 8 月 5 日～8 月 20 日

3 回収結果

有効回答数（率） 2,090（52.2%） うち西蒲区 166（53.7%）

4 集計表の数字およびコメントについて

結果は百分率（%）で表示し、小数点第 2 位を四捨五入して算出しており、四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100%にならないことがあります。また、複数回答（2 つ以上の回答）では、合計が 100%を超えることがあります。

図表中の「n」（Number of case の略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の構成比（%）を算出するための基数です。

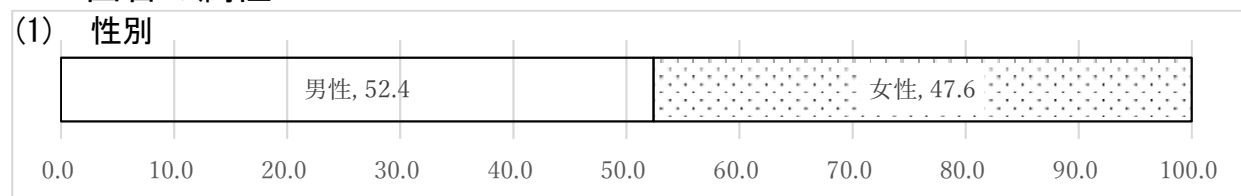
本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分があります。

表中で網掛けがある数字は、各項目の上位 3 位までの結果です。

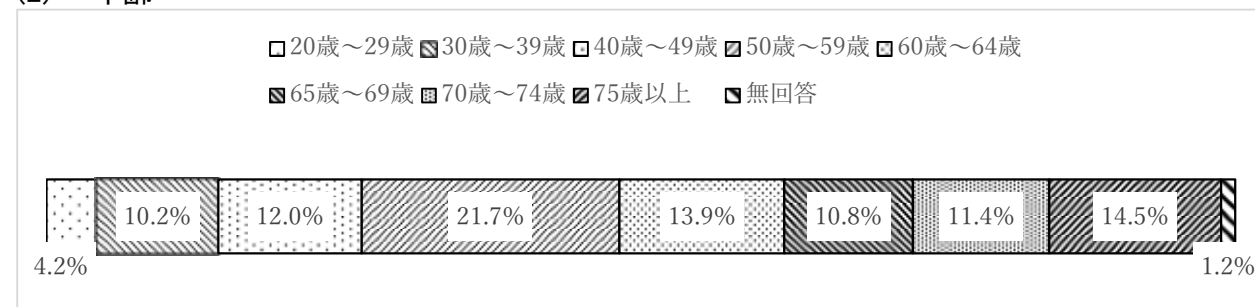
属性分析においては個々の属性の標本数が少数となっていることもあり、その場合、結果数値は統計的な誤差が大きくなることに留意が必要です。

5 回答の属性

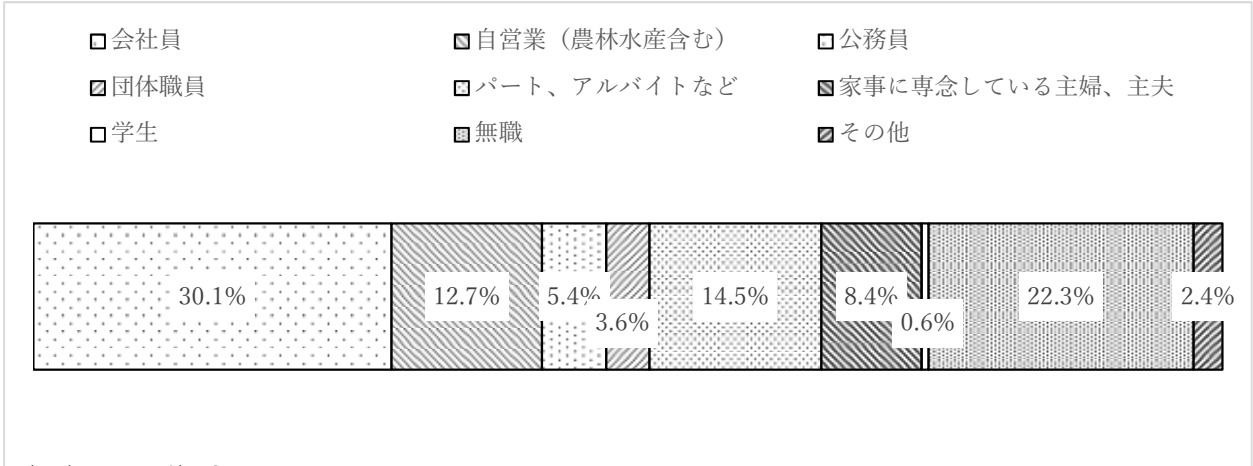
(1) 性別



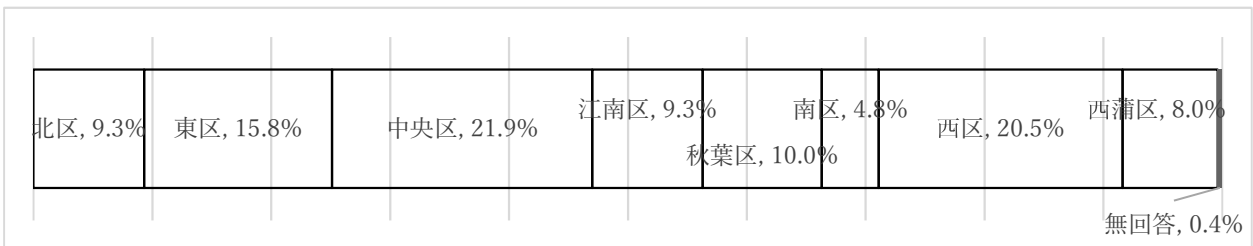
(2) 年齢



(3) 職業別



(4) 居住地区



6 調査結果

(1)、地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。(〇は1つだけ)

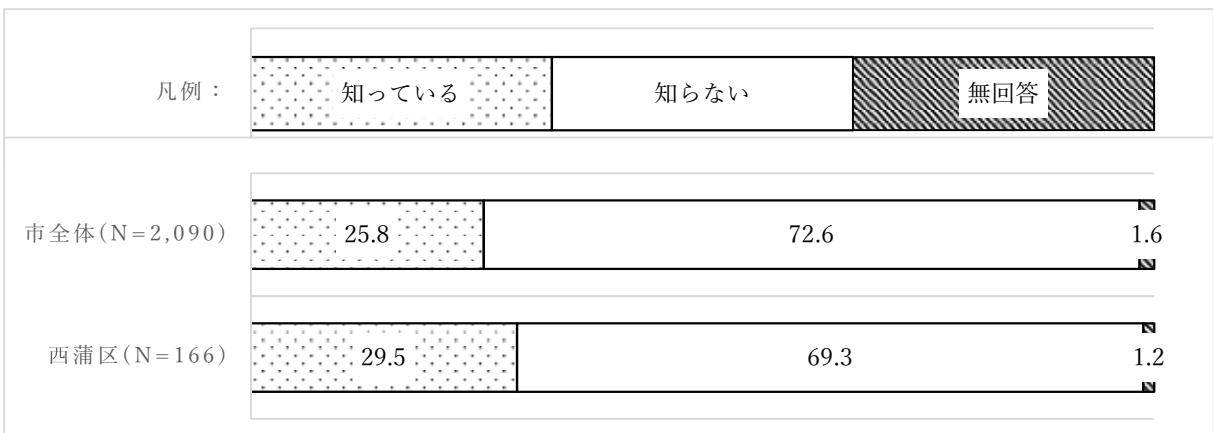
3割弱が地域福祉計画・地域福祉活動計画を「知っている」

【全体結果】

「知っている」は30%弱、「知らない」は70%強である。

【西蒲区結果】

「知っている」は30%弱、「知らない」は70%弱である。



【前回調査との比較結果】

回答割合に差はあまり見られない。

(1) 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話

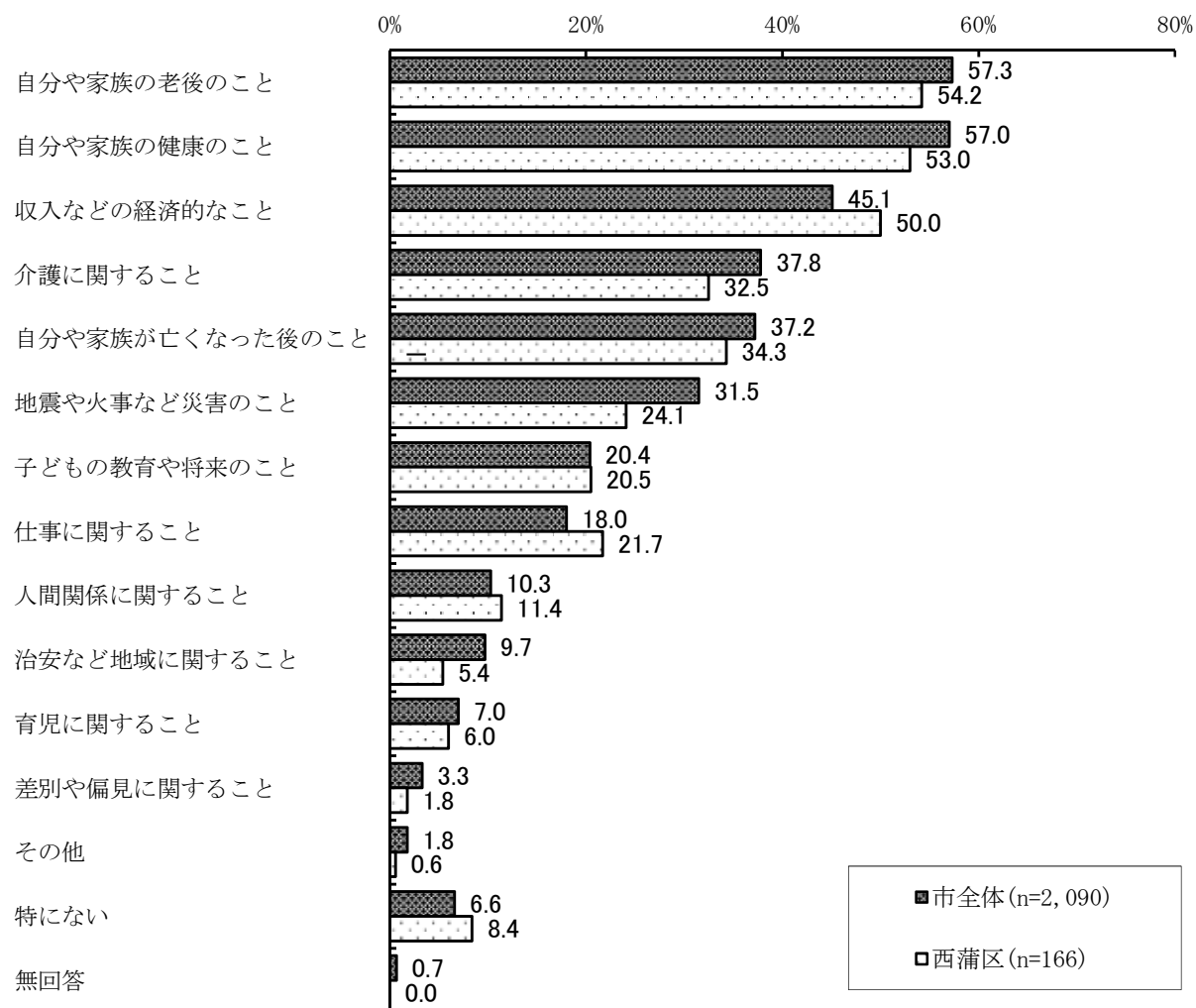
ア. 悩みや不安なこと

問 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(〇はいくつでも)

6 割弱が自分や家族の「老後のこと」や「健康のこと」への悩みや不安を抱えている

【全体結果】

「自分や家族の老後のこと」の割合が最も高く、「自分や家族の健康のこと」が続く。それぞれ60%弱の人があげている。次いで「収入などの経済的なこと」を50%弱の人があげている。



【前回調査との比較結果】

「自分や家族の老後のこと」や「自分や家族の健康のこと」、「収入などの経済的なこと」が悩みや不安ごとの上位を占めるのは同様である。

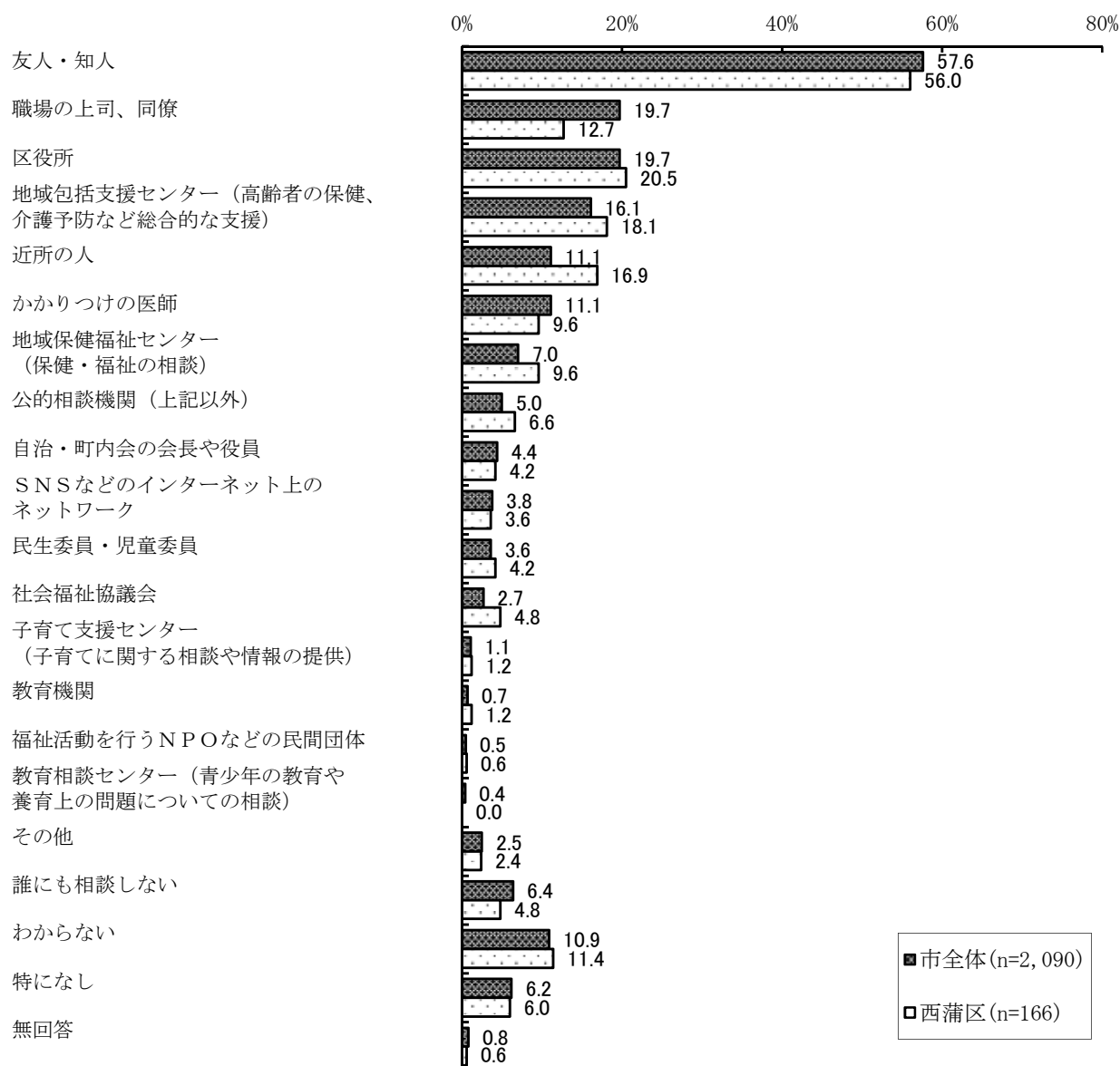
イ. 家族や親戚以外の相談先

問 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

6割弱が「友人・知人」に相談する

【全体結果】

普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、家族・親戚以外の相談相手は、「友人・知人」の割合が最も高く、60%弱である。以下、「職場の上司・同僚」、「区役所」、「地域包括支援センター」と続く。



【前回調査との比較結果】

前回同様「友人・知人」や「職場の上司・同僚」、「区役所」が上位を占める。

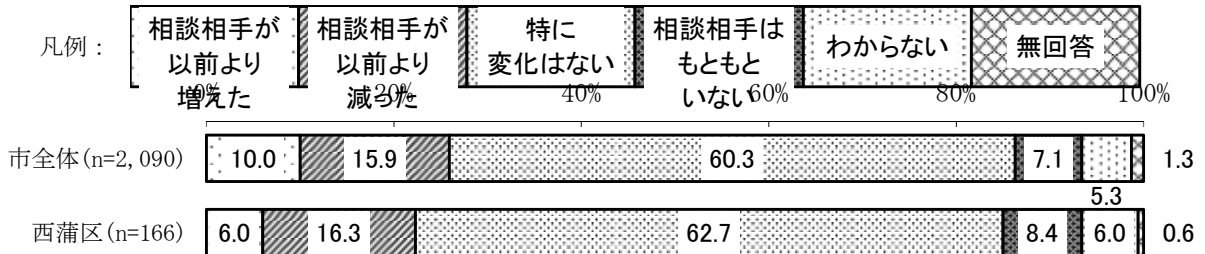
ウ. 相談相手先の範囲（約5年前と比較）

問 あなたは、相談できる相手が、以前と比べて（約5年前と比べて）どのように変化したと感じますか。（○は1つだけ）

6割が相談相手に「特に変化はない」

【全体結果】

「特に変化はない」の割合が約60%と最も高い。



【前回調査との比較結果】

回答割合に差はあまり見られない。

エ. 相談相手先の範囲（約5年前と比較）

問 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていると思いますか。（○は1つだけ）

4割強が「いつも」、4割が「だいたい」挨拶をしている

【全体結果】

「いつもしている」の割合が最も高く44.6%、次いで「だいたいしている」の割合が40.9%であり、挨拶をしている人の割合は85.5%である。



【前回調査との比較結果】

実施頻度、実施状況ともに前回調査と差はあまり見られない。

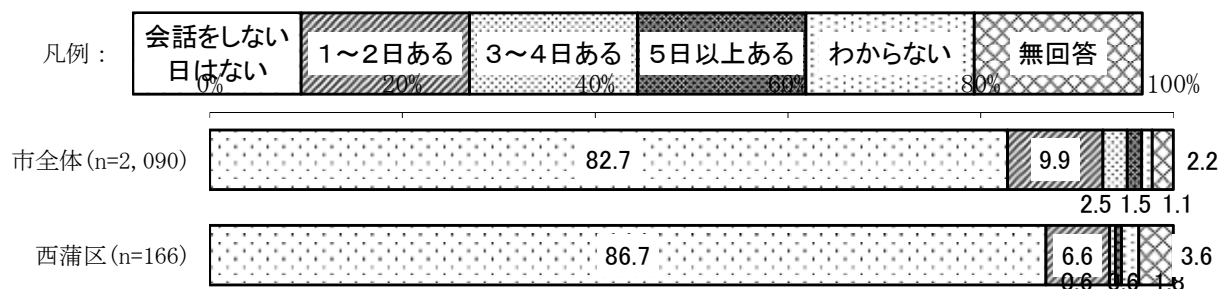
オ. 誰とも会話をしない日数

問 あなたは誰とも会話をしない日が週にどれくらいありますか。（○は1つだけ）

8割強は誰とも「会話をしない日はない」

【全体結果】

「会話をしない日はない」の割合が80%強と最も高い



【前回調査との比較結果】

回答割合に差はあまり見られない。

(3) 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

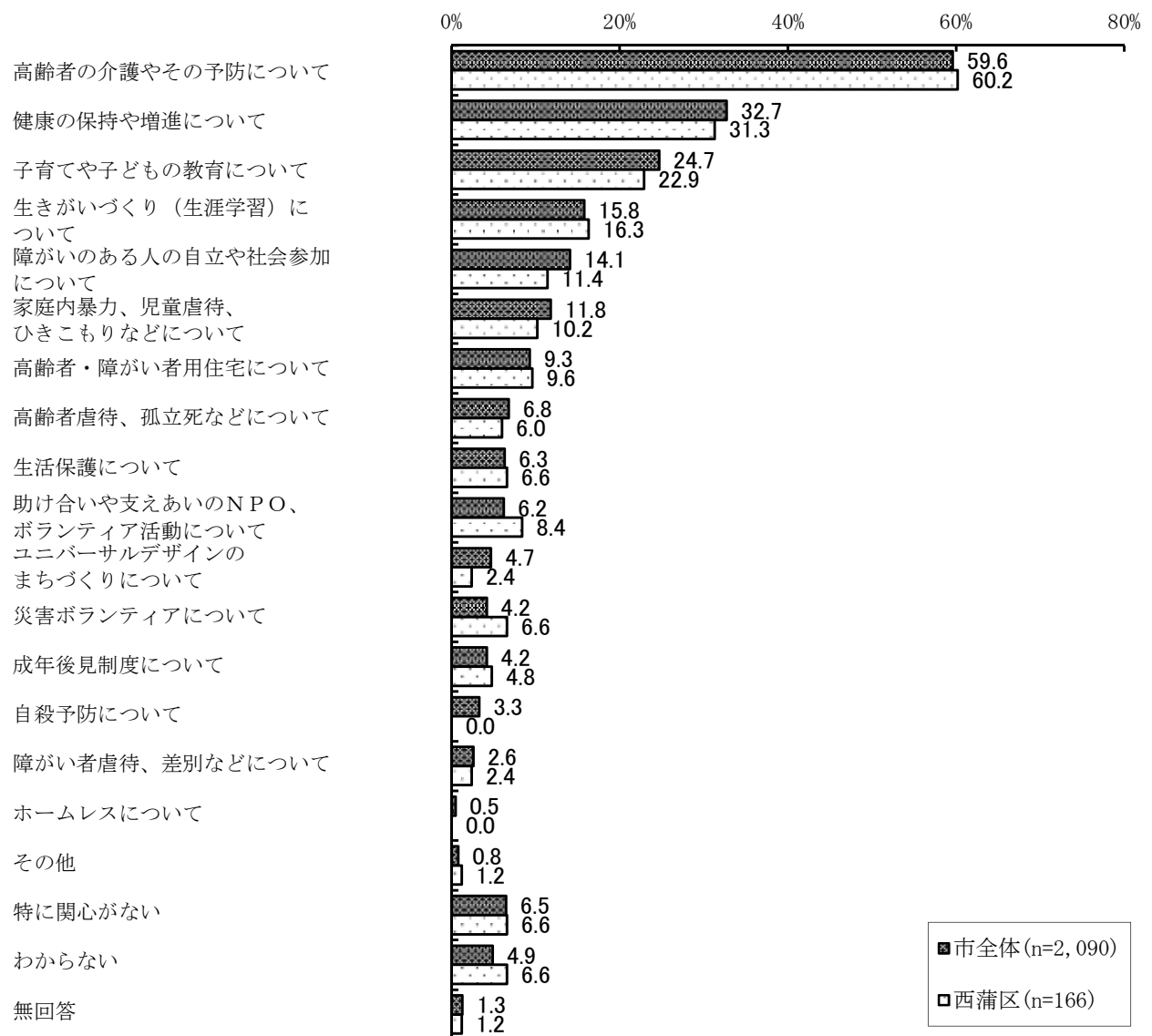
ア. 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか (〇は3つまで)

6割強が「高齢者の介護やその予防」に関心を持っている

【全体結果】

「高齢者の介護やその予防について」の割合が約60%と最も高く、次いで「健康の保持や増進について」の割合が30%強と高い。



【前回調査との比較結果】

前回同様、「高齢者の介護やその予防について」や「健康の保持や増進について」、「子育てや子どもの教育について」が上位を占める。

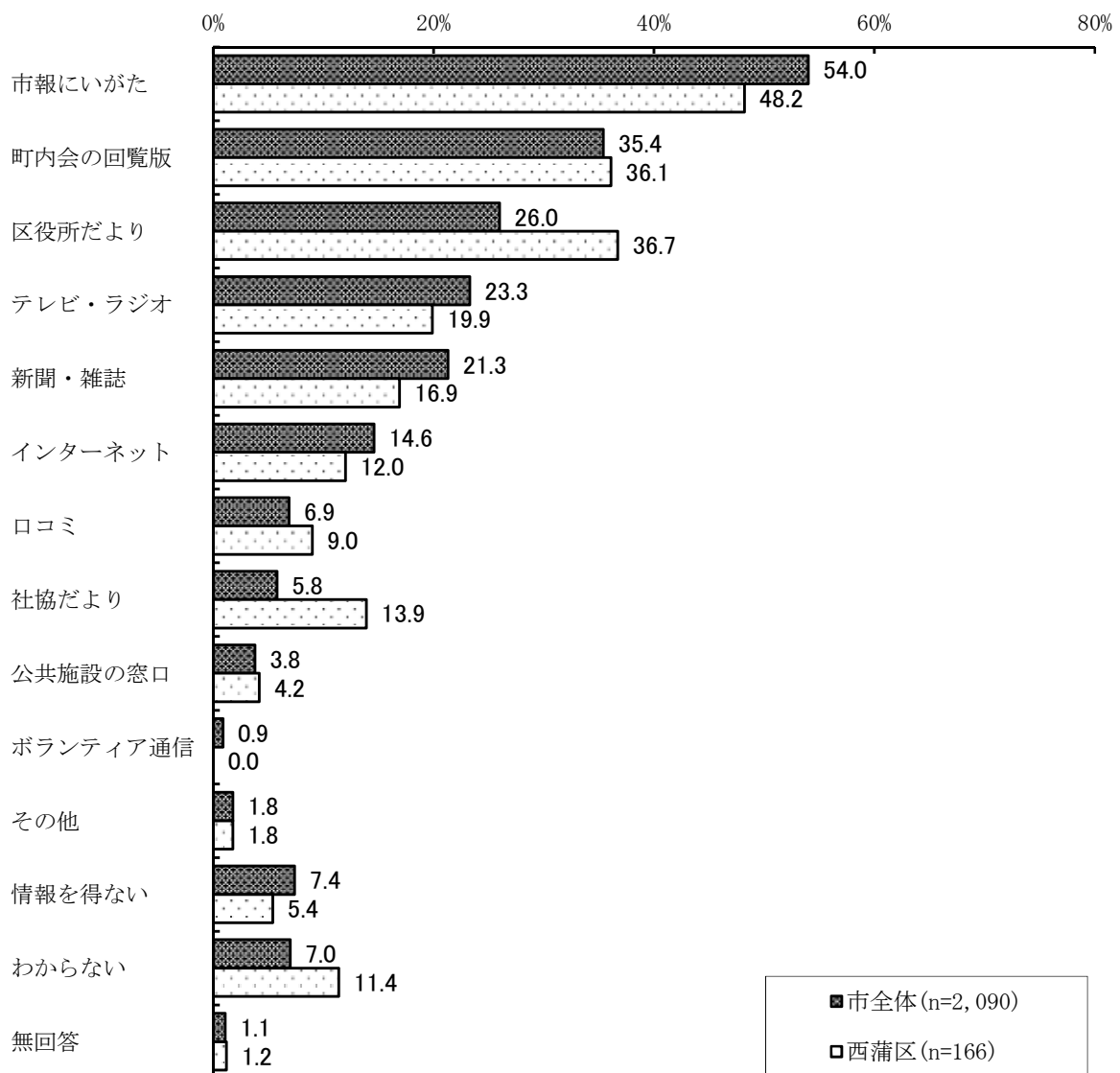
イ. ボランティアや地域活動の情報入手経路

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

地域活動の情報は5割強が「市報にいがた」で得ている

【全体結果】

「市報にいがた」の割合が50%強と最も高い。以下、「町内会の回覧板」「区役所だより」「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌」と続く（西蒲区は区役所だよりが2番目）。



【前回調査との比較結果】

紙媒体が減少傾向にある一方で、「インターネット」は前回調査より割合が増加した。

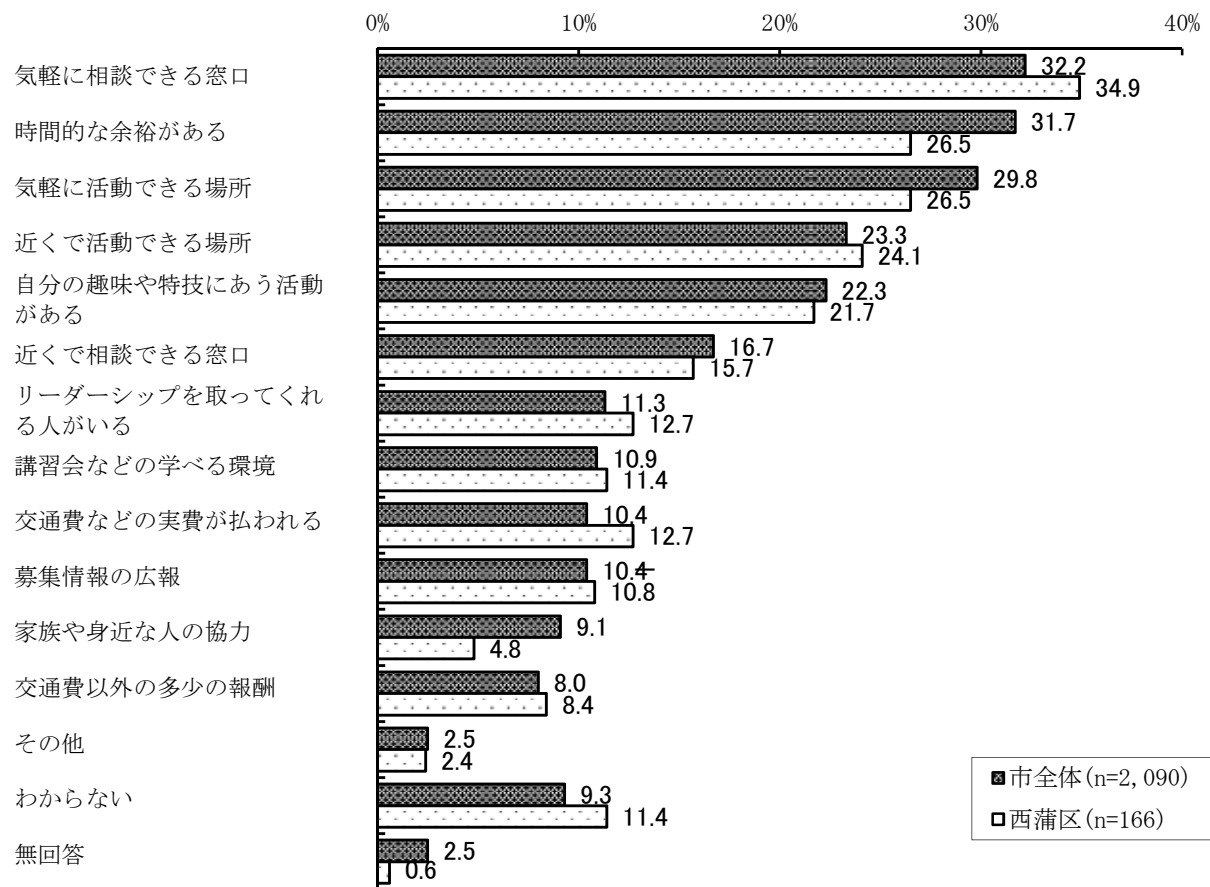
ウ. ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が重要だと考えますか。(〇は3つまで)

約3割が、地域活動に積極的に参加するために「気軽に相談できる窓口」「時間的な余裕」「気軽に活動できる場所」が必要だと考えている

【全体結果】

「気軽に相談できる窓口」の割合が30%強で最も高く、「時間的な余裕がある」と「気軽に活動できる場所」が続く。



【前回調査との比較結果】

前回同様「気軽に相談できる窓口」や「時間的な余裕がある」、「気軽に活動できる場所」が上位を占める。

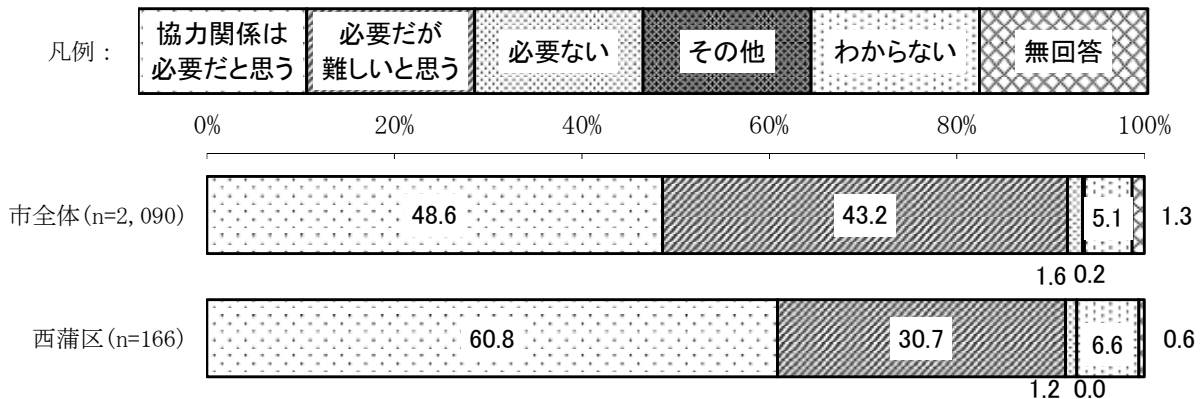
エ. 住民相互の自主的な協力関係の必要性

問 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

5割強が「協力関係は必要だと思う」と回答

【全体結果】

「協力関係は必要だと思う」の割合が50%弱と最も高い。「必要だが難しいと思う」の割合は40%強であり、「必要ない」はわずかである。



【前回調査との比較結果】

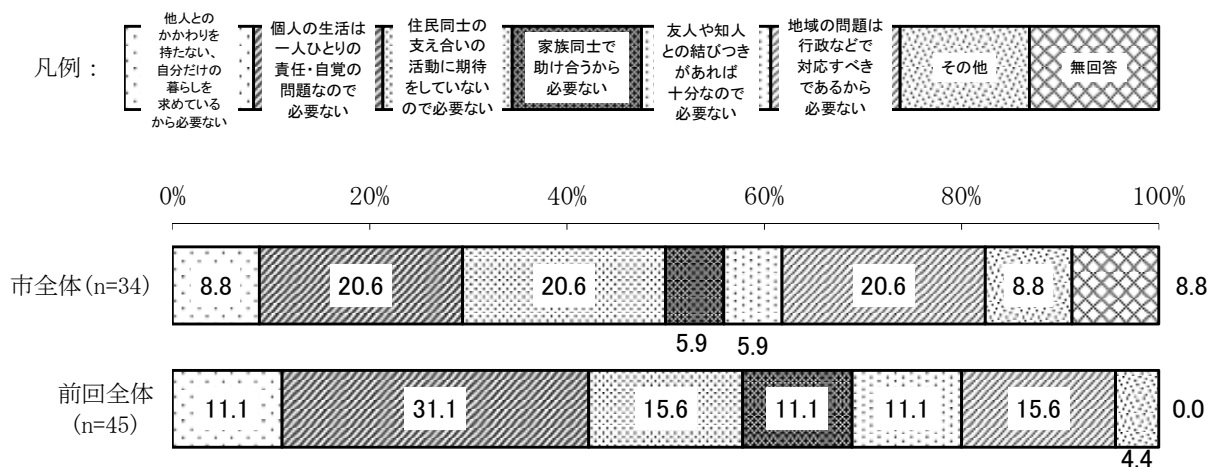
回答割合に差はあまり見られない。

オ. 必要性がないと考える理由

エの間で「必要ない」と答えた方に伺います。

問 その理由は次のどれですか。(〇は1つだけ)

約2割が「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ない」、
 「住民同士の支え合いに期待していないので必要ない」、
 「地域の問題は行政などで対応すべきであるから必要ない」ことを理由とした。



【前回調査との比較結果】

「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ない」は、前回より割合が低下している。

カ. 地域活動への参加状況

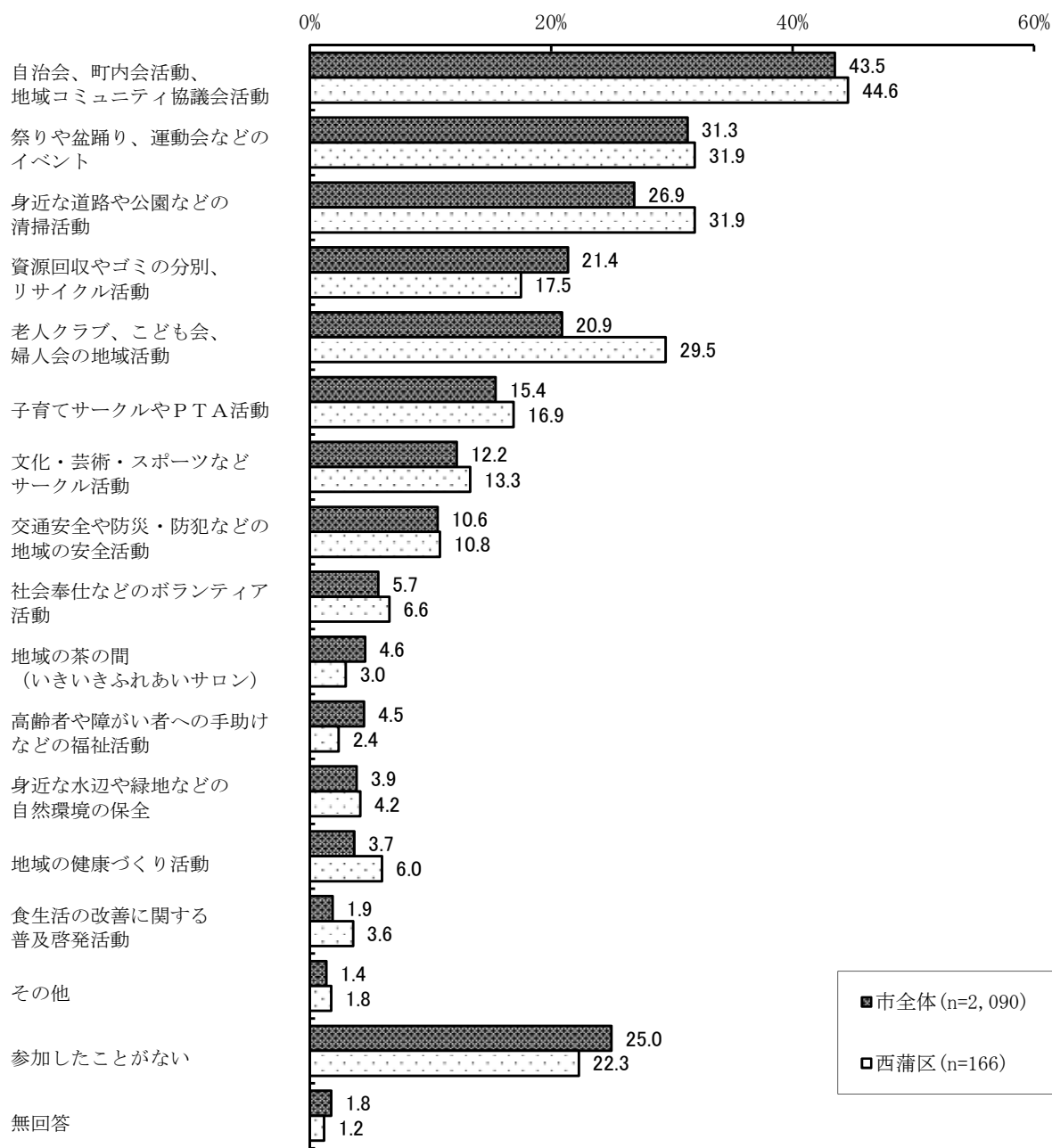
問 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

4割強が「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」に参加している・参加したことがある

【全体結果】

「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」の割合が40%強と最も高い。以下、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」「身近な道路や公園などの清掃活動」が続く。

一方で、「参加したことがない」の割合が25%である。



【前回調査との比較結果】

前回同様「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」や「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」、「身近な道路や公園などの清掃活動」が上位を占める。

キ. 地域活動への参加意欲

問 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

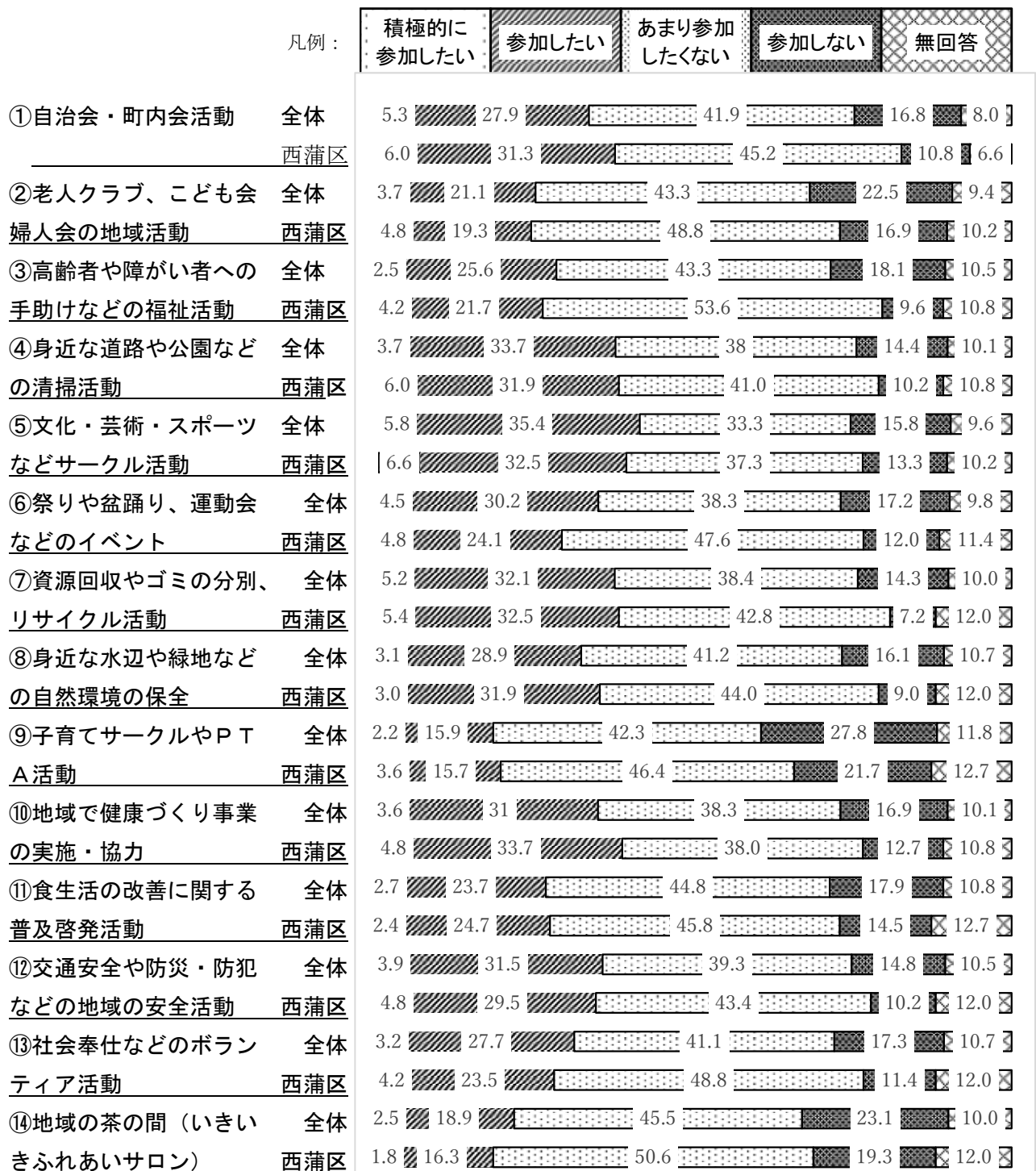
最も積極的に参加したいのは「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」

【全体結果】

「積極的に参加したい」の割合が最も高いのは、「⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動」である。

「積極的に参加したい」「参加したい」の割合の合計も、「⑤ 文化・芸術・スポーツなどサークル活動」が約40%と最も高い。以降、「④ 身近な道路や公園などの清掃活動」「⑦ 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が続く。

「積極的に参加したい」「参加したい」の割合の合計が「あまり参加したくない」「参加したくない」の割合の合計より高い活動はなかった。

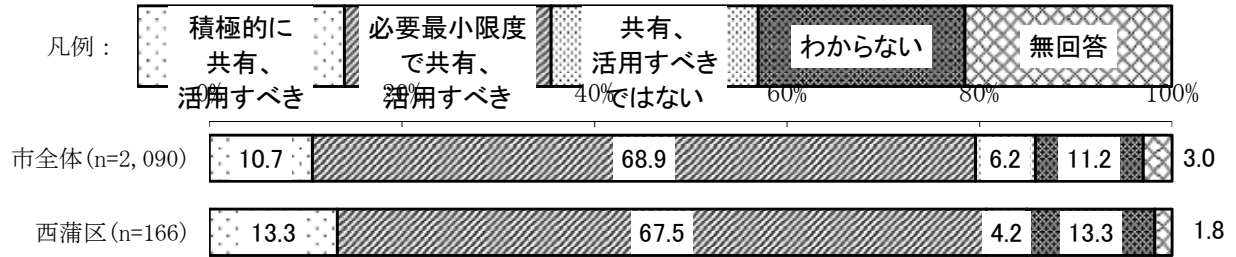


ク. 地域内における個人情報の共有や活用への是非

問 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有、活用することについてどのように思いますか。（○は1つだけ）

約7割が地域で個人情報を「必要最小限度で共有、活用すべき」と回答

【全体結果】 「必要最小限度で共有、活用すべき」の割合が約70%と最も高い。



ケ. 近所からの協力依頼への対応

問 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。

（○はそれぞれ1つずつ）

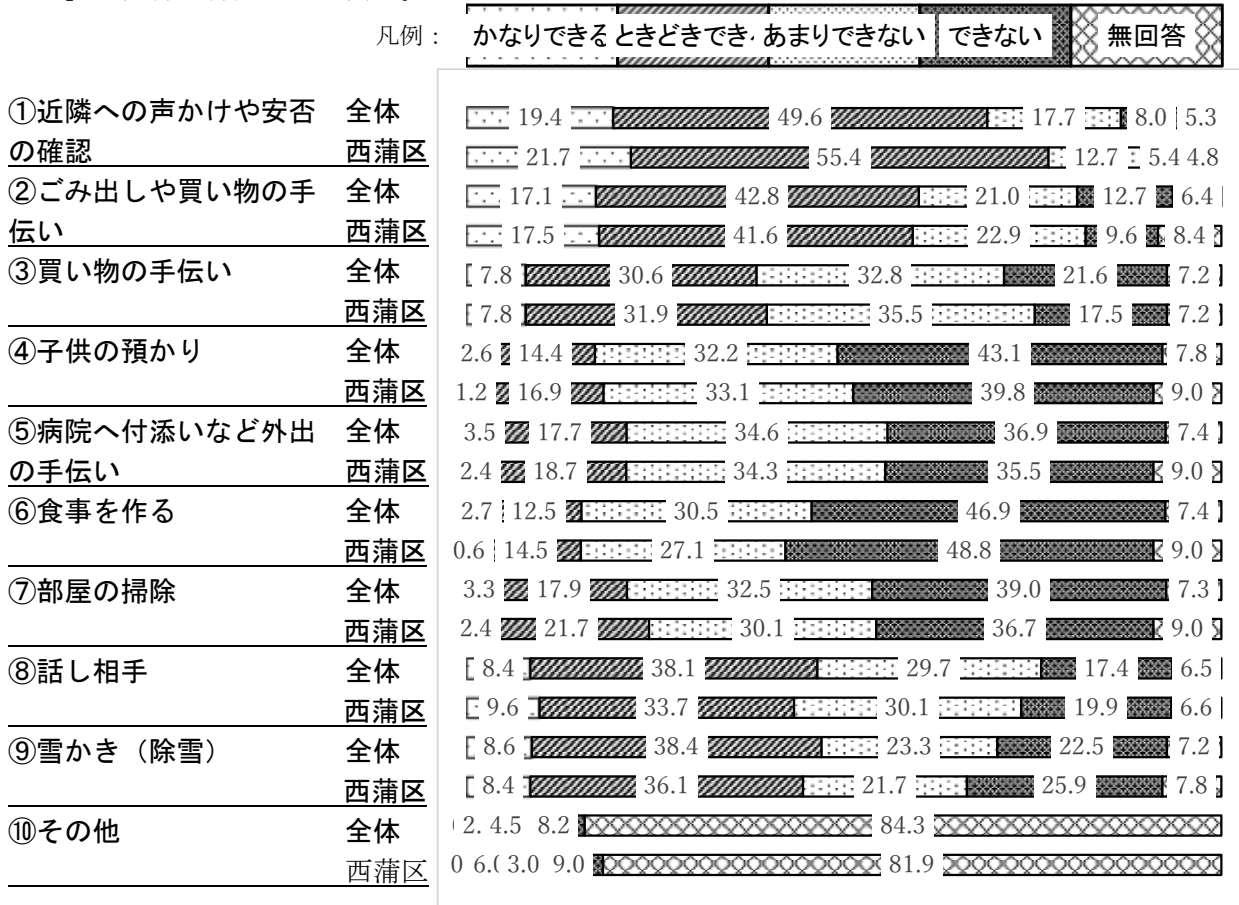
「近隣への声掛けや安否の確認」は7割弱、「ゴミ出し」は6割弱の割合で「かなりできる」「または「ときどきできる」と回答

【全体結果】

「かなりできる」割合が最も高いのは、「① 近隣への声かけや安否の確認」である。

「かなりできる」「ときどきできる」の割合の合計も、「① 近隣への声かけや安否の確認」が70%弱と最も高い。以降、「② ごみ出し」「⑨ 雪かき（除雪）」「⑧ 話し相手」と続く。

なお、上位3項目は「かなりできる」「ときどきできる」の割合の合計が「あまりできない」「できない」の割合の合計よりも高い。



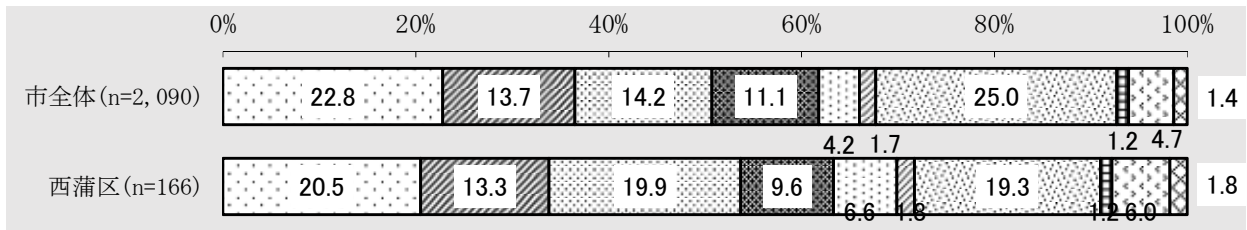
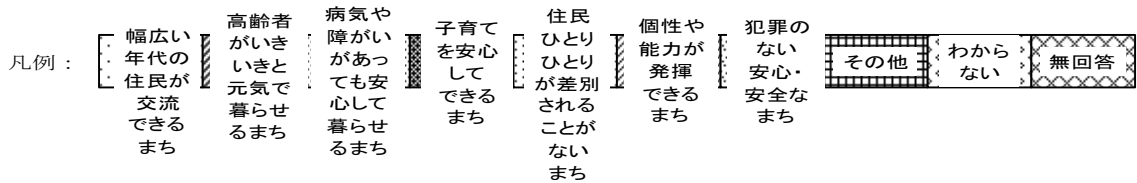
コ. より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。
(○は1つだけ)

2割強の人が「犯罪の無い安心・安全なまち」が住みやすいと思っている

【全体結果】

「犯罪のない安心・安全なまち」の割合が20%強と最も高い。「幅広い年代の住民が交流できるまち」の割合が続く。



【前回調査との比較結果】

病気や障がいがあっても安心して暮らせるまち」の割合が大きく増加した。

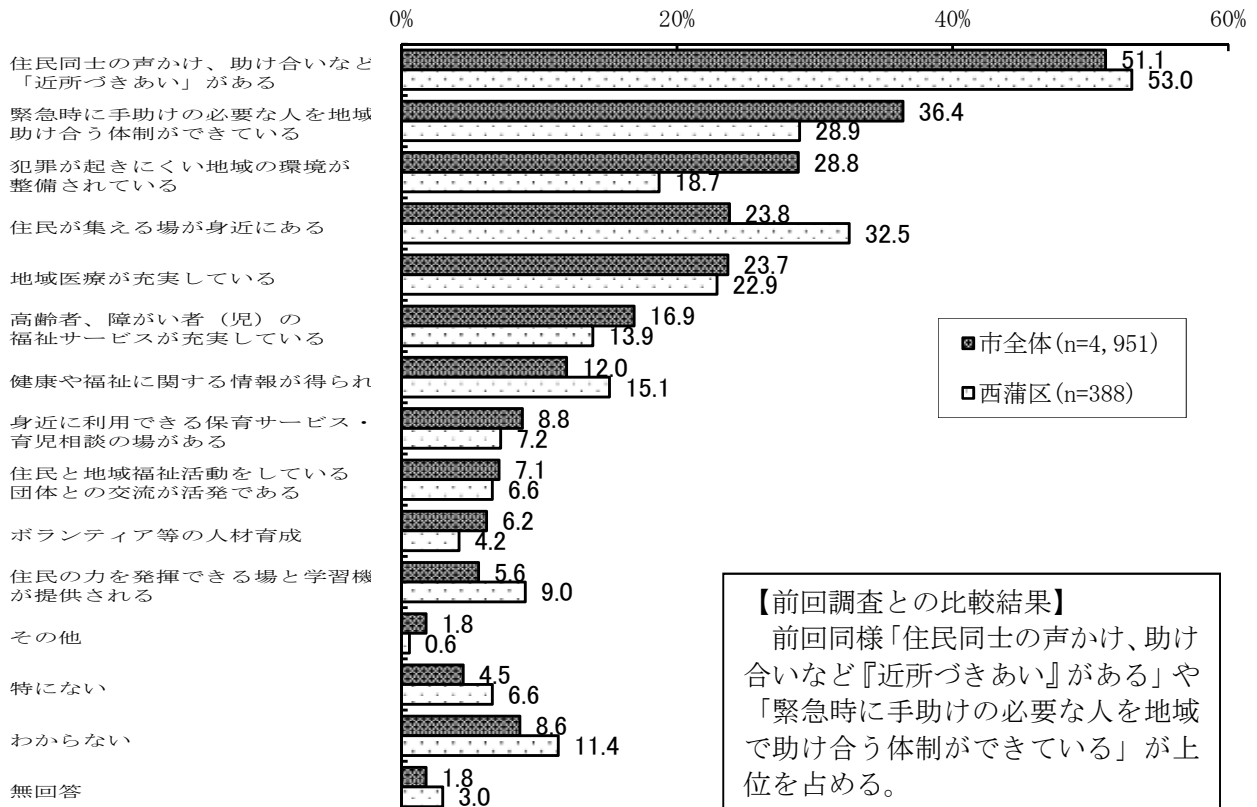
サ. より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

住みよい地域にするためには、約5割の人が「住民同士の声掛け、助け合いなど『近所づきあい』がある」が必要と思っている。

【全体結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」の割合が50%強と最も高い。「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」の割合が30%台で続く。



【前回調査との比較結果】

前回同様「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」や「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」が上位を占める。

(4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

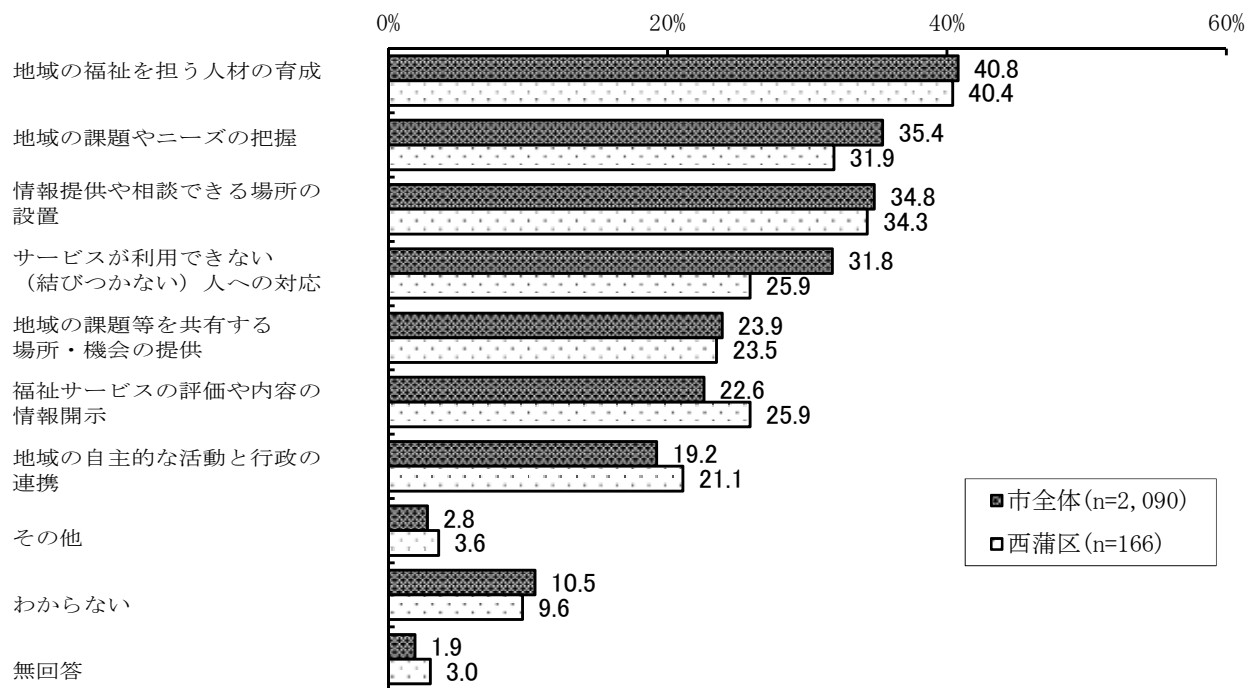
ア. 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。(〇はいくつでも)

4割強の人が「地域の福祉を担う人材の区制」に力を入れるべきと思っている。

【全体結果】

「地域の福祉を担う人材の育成」の割合が最も高く、「地域の課題やニーズの把握」や「情報提供や相談できる場所の設置」、「サービスが利用できない(結びつかない)人への対応」が続く。



【前回調査との比較結果】

前回調査に比べ、「情報提供や相談できる場所の設置」と「地域の課題やニーズの把握」の順位が逆転した。

イ. 新潟市社会福祉協議会の認知状況

問 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか。(〇は1つだけ)

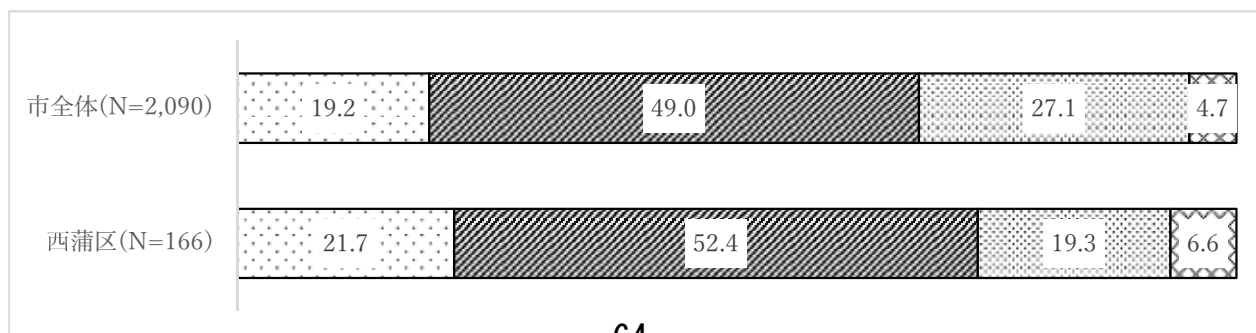
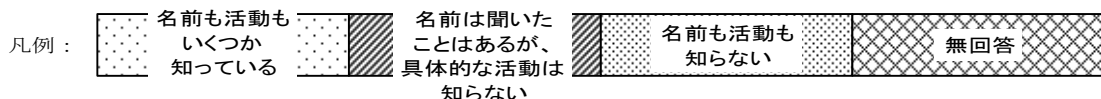
5割弱が社協の「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と回答

【全体結果】

「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」の割合が50%弱と最も高い。

【西蒲区結果】

知っている人の割合が全市の割合よりも高いが、具体的な活動は知らない人の割合も高い。



ウ. 新潟市社会福祉協議会に期待すること

(4) イの間で「名前も活動もいくつか知っている」または「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と答えた方に伺います。

問 新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

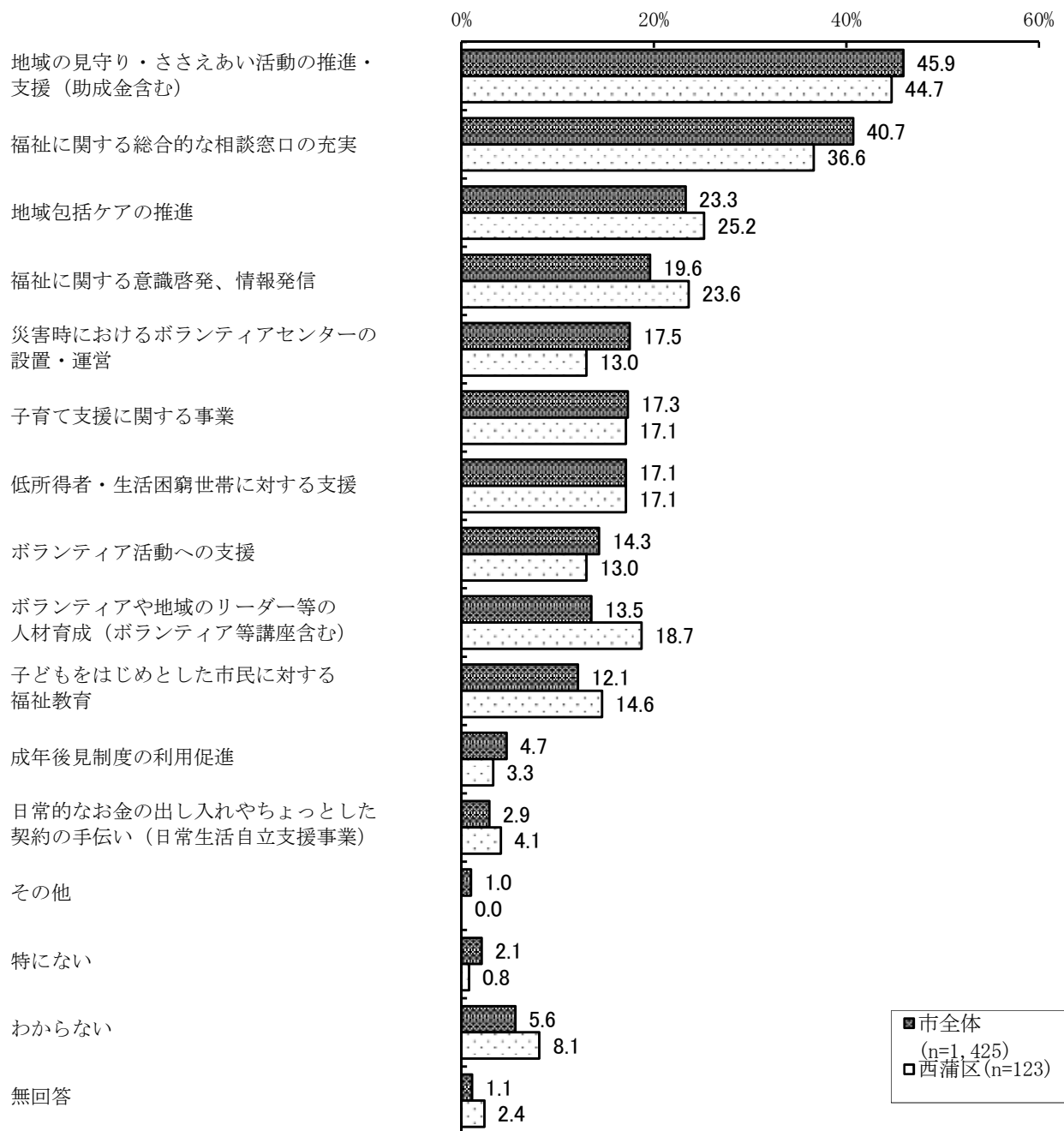
4割以上の方が「見守り・ささえあい活動の推進・支援」と「総合的な相談窓口の充実」に期待している

【全体結果】

「地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援（助成金含む）」と「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」の割合が40%台と高い。

【西蒲区結果】

「ボランティアや地域のリーダー等の人材育成」への期待が高い。



(5) 生活困窮関連

※以降の質問は、今回調査から追加した質問です。

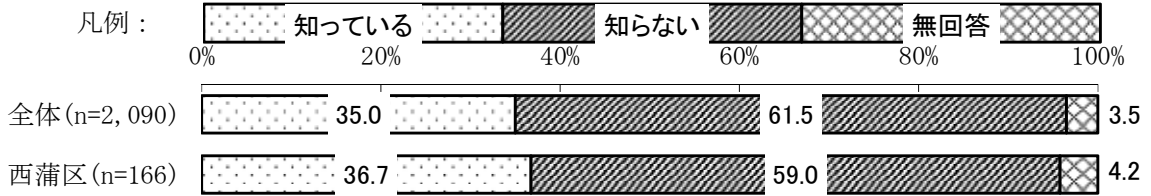
ア. 生活困窮者自立支援制度の認知状況

問 生活困窮者自立支援制度を知っていますか。(〇は1つだけ)

3割強が生活困窮者自立支援制度を「知っている」

【全体結果】

「知っている」の割合は30%強、「知らない」の割合は60%強である



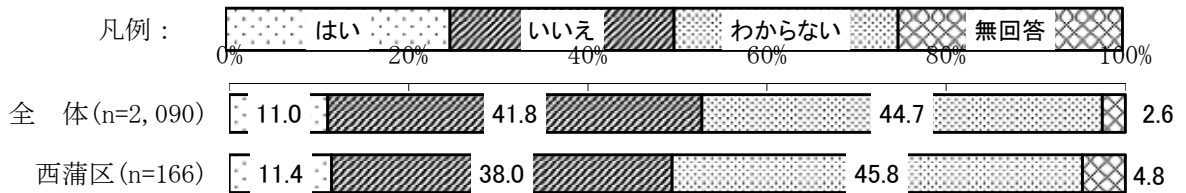
イ. 生活困窮者の有無

問 あなたもしくはあなたの身近に、生活に困窮している方はいますか。(〇は1つだけ)

生活に困窮している、もしくは身近に困窮している人がいる割合が1割を超えている。

【全体結果】

生活に困窮している、もしくは身近に困窮している人がいる割合が10%を超えている。



ウ. 生活困窮者

(5) イの問で「はい」と答えた方に伺います。
問 生活に困窮している方はどなたですか。(〇は3つまで)

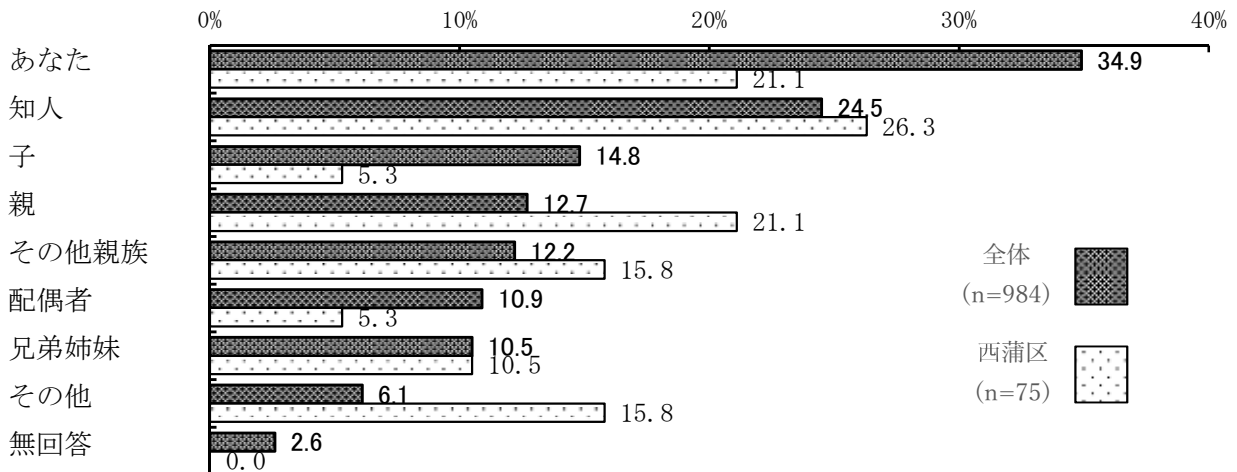
生活に困窮しているのは3割強が「あなた」と回答

【全体結果】

「あなた」の割合が30%強と最も高い。以下、「知人」「子」「親」「その他親族」と続く。

【西蒲区結果】

「知人」の割合が一番高く、以下「あなた」「親」「その他親族」と続く。



エ. 困っていること

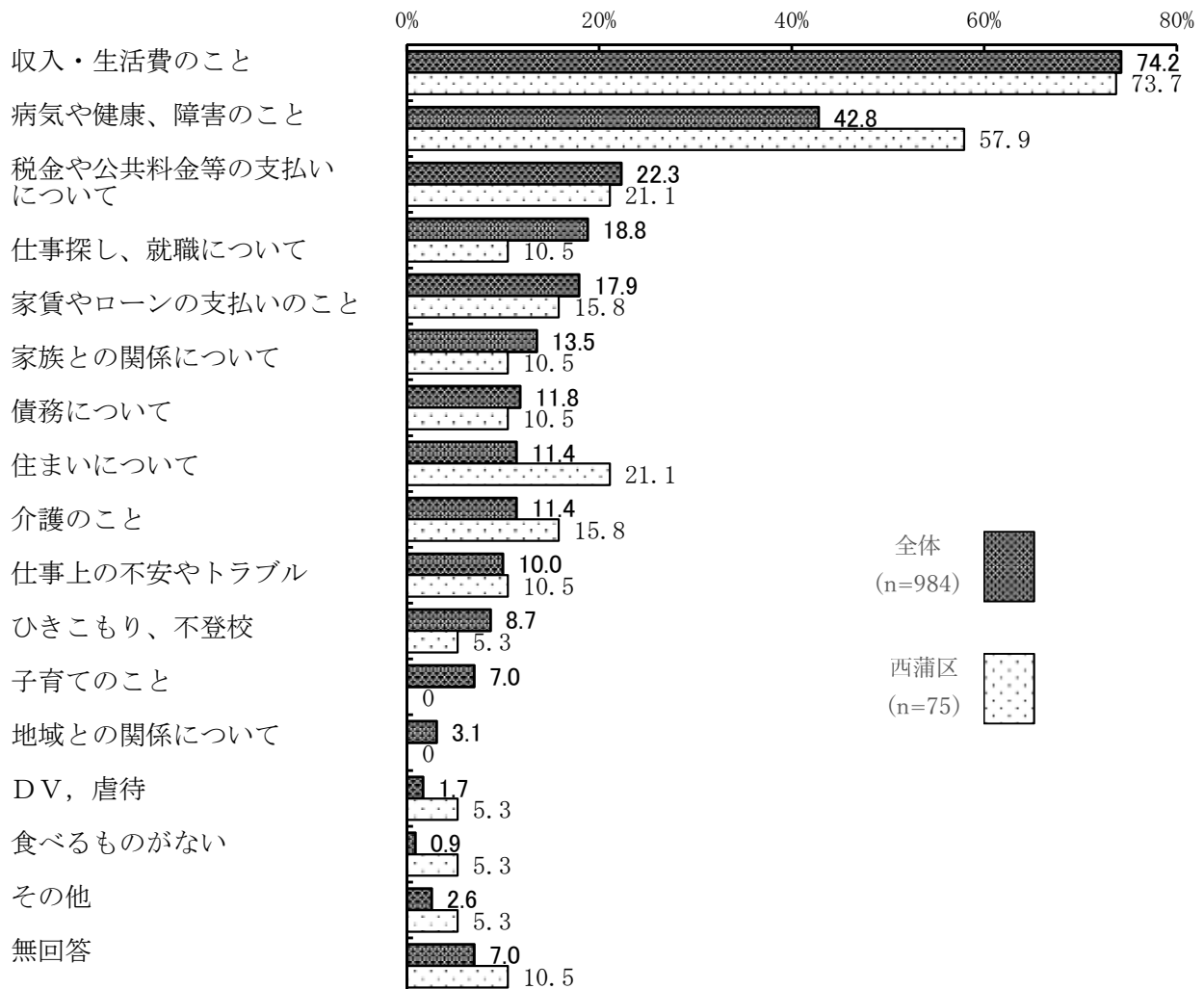
(5) イの問で「はい」と答えた方に伺います。

問 生活に困窮している方は何に困っていると思いますか。(〇はいくつでも)

7割強の人が生活に困窮している人は「収入・生活費のこと」に困っていると思っている

【全体結果】

「収入・生活費のこと」の割合が70%強で最も高い。以下、「病気や健康、障がいのこと」「税金や公共料金等の支払いについて」と続く



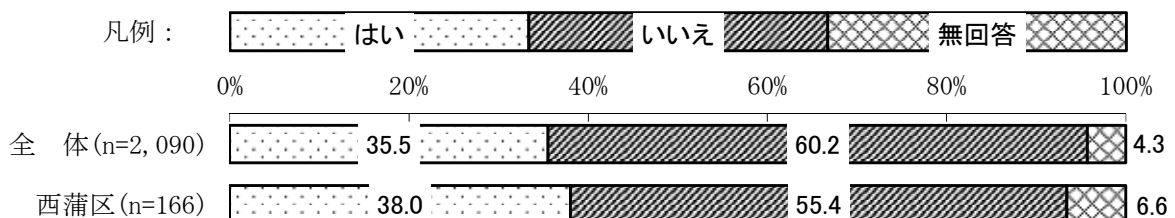
オ. 相談先の認知状況

問 あなたが生活に困窮した時、もしくは生活に困窮している方を発見した時、どこに相談したらよいか知っていますか。(〇は1つだけ)

4割弱の人が「はい」と回答

【全体結果】

「はい」は40%弱、「いいえ」は約60%である。



カ. 相談先の情報入手経路

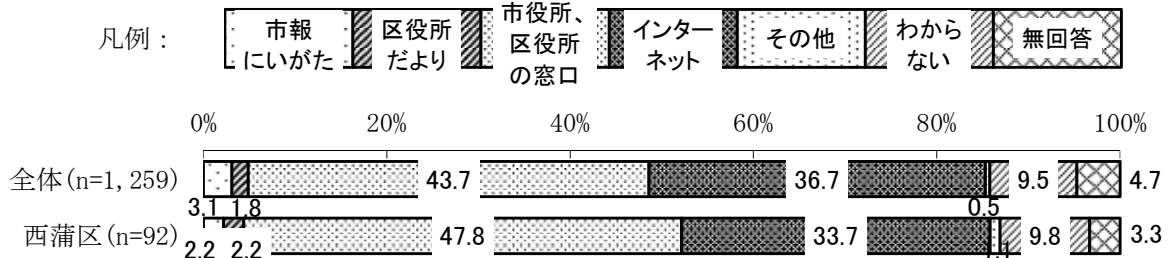
(5) オの間で「いいえ」と答えた方に伺います。

問 相談先の情報を知りたい時、どのように調べますか。(〇は1つだけ)

4割強の人が相談先を知りたいとき「市役所、区役所の窓口」で調べる

【全体結果】

「市役所、区役所の窓口」の割合が40%強と最も高く、「インターネット」が続く。



(6) 成年後見制度関連

ア. 成年後見制度の認知状況

問 成年後見制度を知っていますか。(〇は1つだけ)

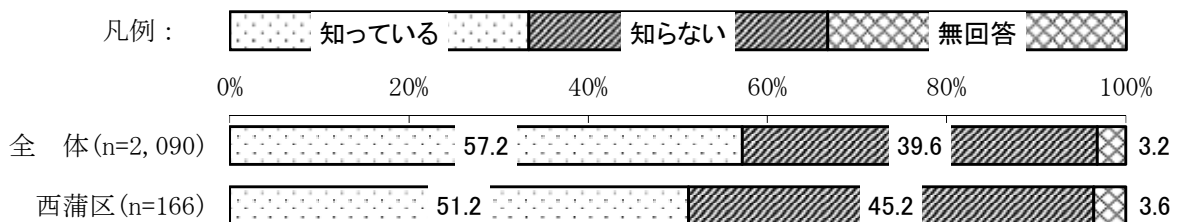
6割弱の人が成年後見制度を「知っている」

【全体結果】

「知っている」の割合は60%弱、「知らない」の割合は約40%である。

【西蒲区結果】

全体結果に比べ「知らない」の割合は約45%で高い。



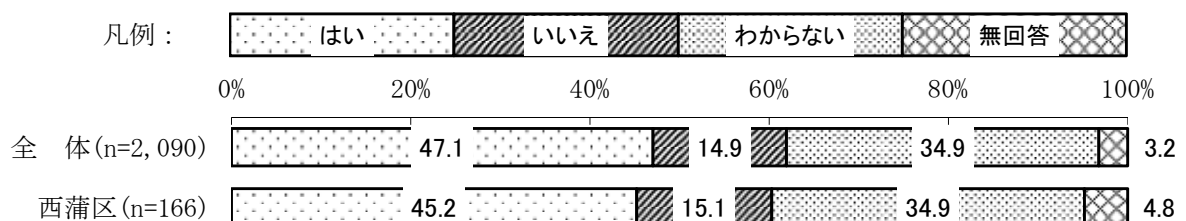
イ. 成年後見制度の利用希望

問 自身や親族が認知症等になり判断が十分にできなくなった時、成年後見制度を利用したいと思いますか。(〇は1つだけ)

5割弱の人が「はい」と回答

【全体結果】

「はい」の割合が50%弱、「いいえ」の割合が10%強である。



ウ. 後見人になってほしい人

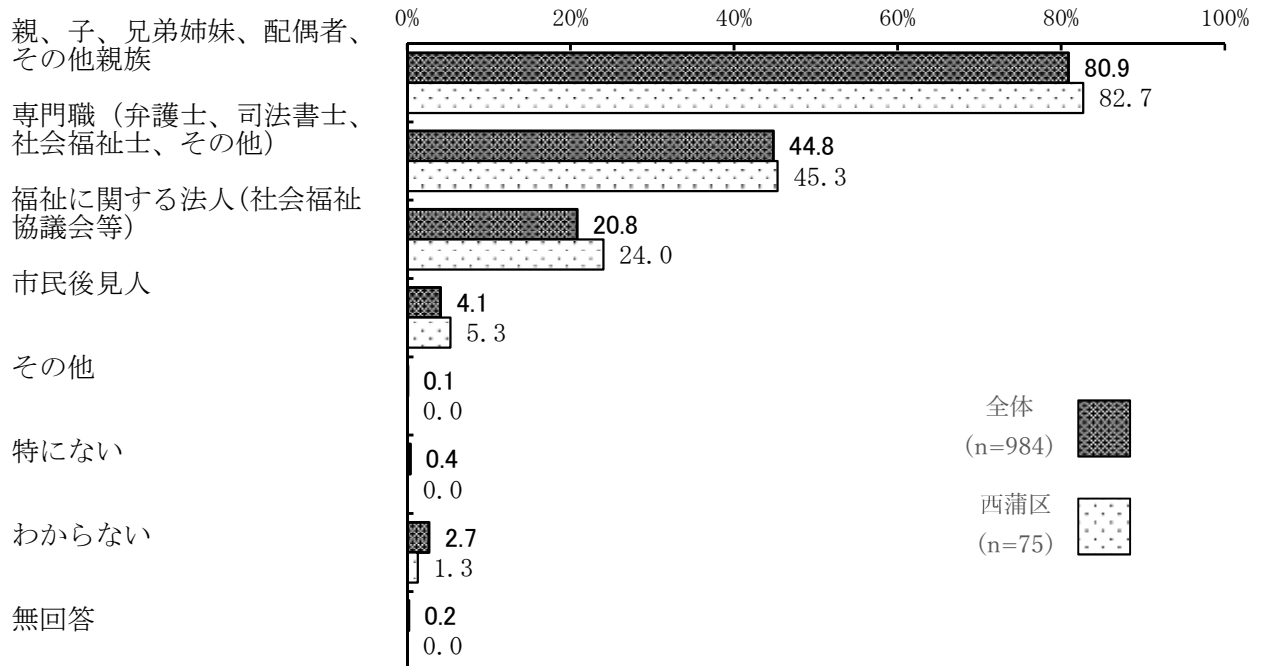
(6) イ問で「はい」と答えた方に伺います。

問 後見人は誰になってもらいたいですか。(〇は3つまで)

約8割の人が後見人として「親、子、兄弟、配偶者、その他親族」を希望

【全体結果】

「親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他親族」の割合が約80%と最も高い。以下、「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士、その他）」「福祉に関する法人（社会福祉協議会等）」が続く



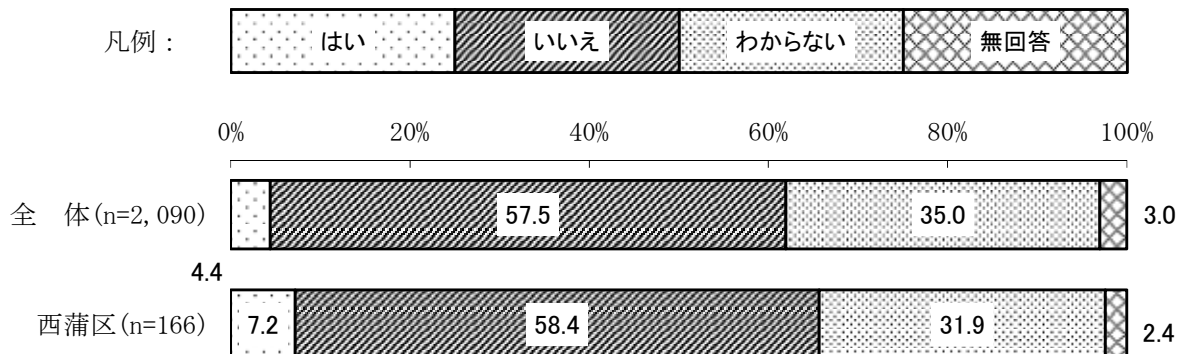
エ. 後見人志望度

問 自身が後見人になってみたいと思いますか。(〇は1つだけ)

6割弱の人が「いいえ」と回答

【全体結果】

「いいえ」の割合が60%弱、「はい」の割合が約5%である。



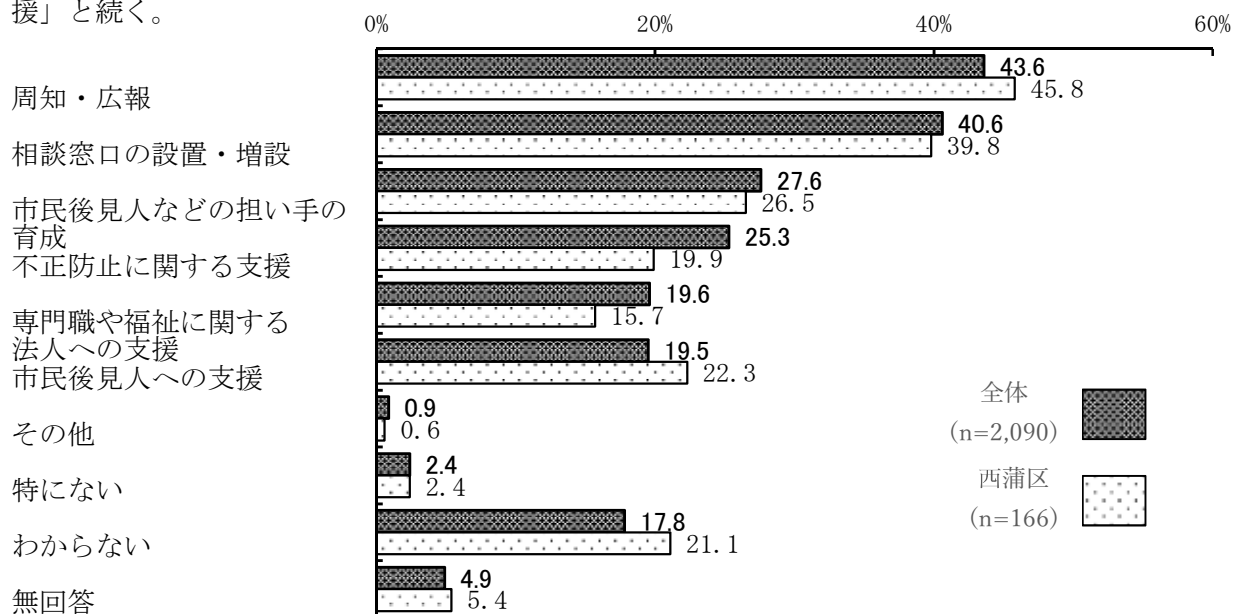
オ. 成年後見制度推進のために進めるべき取り組み

問 成年後見制度推進のために、国や地方公共団体はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

4割強の人が成年後見制度推進のため「周知・広報」や「相談窓口の設置・増設」を進めるべきだと思っている

【全体結果】

「周知・広報」の割合が40%強いと最も高い。以下、「相談窓口の設置・増設」「市民後見人などの担い手の育成」「不正防止に関する支援」「専門職や福祉に関する法人への支援」「市民後見人への支援」と続く。



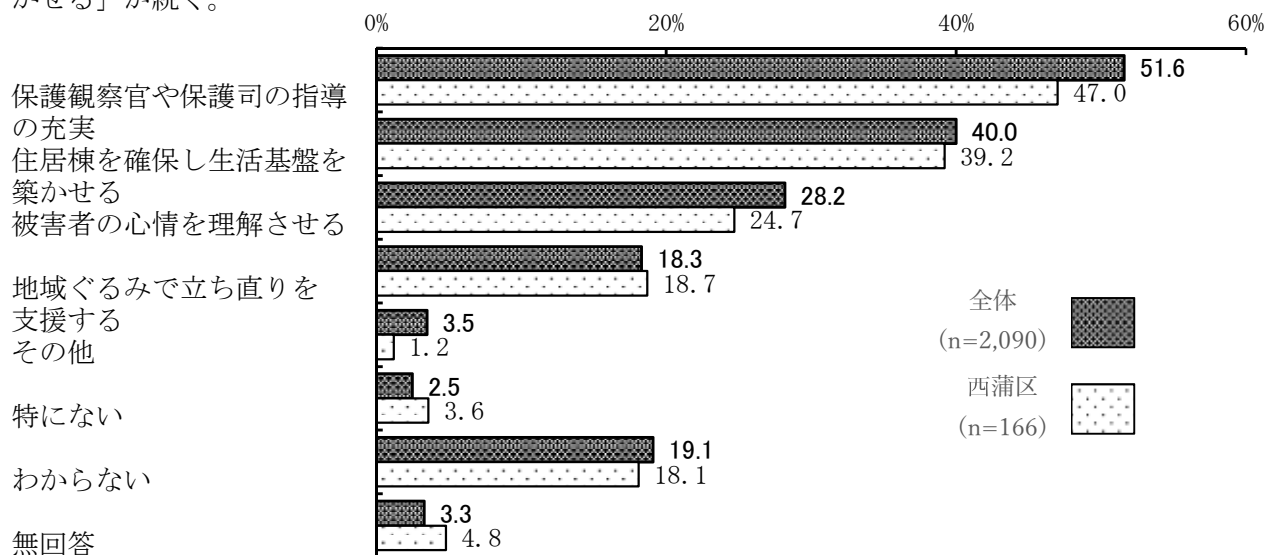
(7) 再犯防止関連

ア. 再犯防止のために必要なこと

問 再犯を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

5割強の人が再犯防止をするために「保護観察官や保護司の指導の充実」が必要と回答【全体結果】

「保護観察官や保護司の指導の充実」の割合が5割強と最も高く、「住居等を確保し生活基盤を築かせる」が続く。



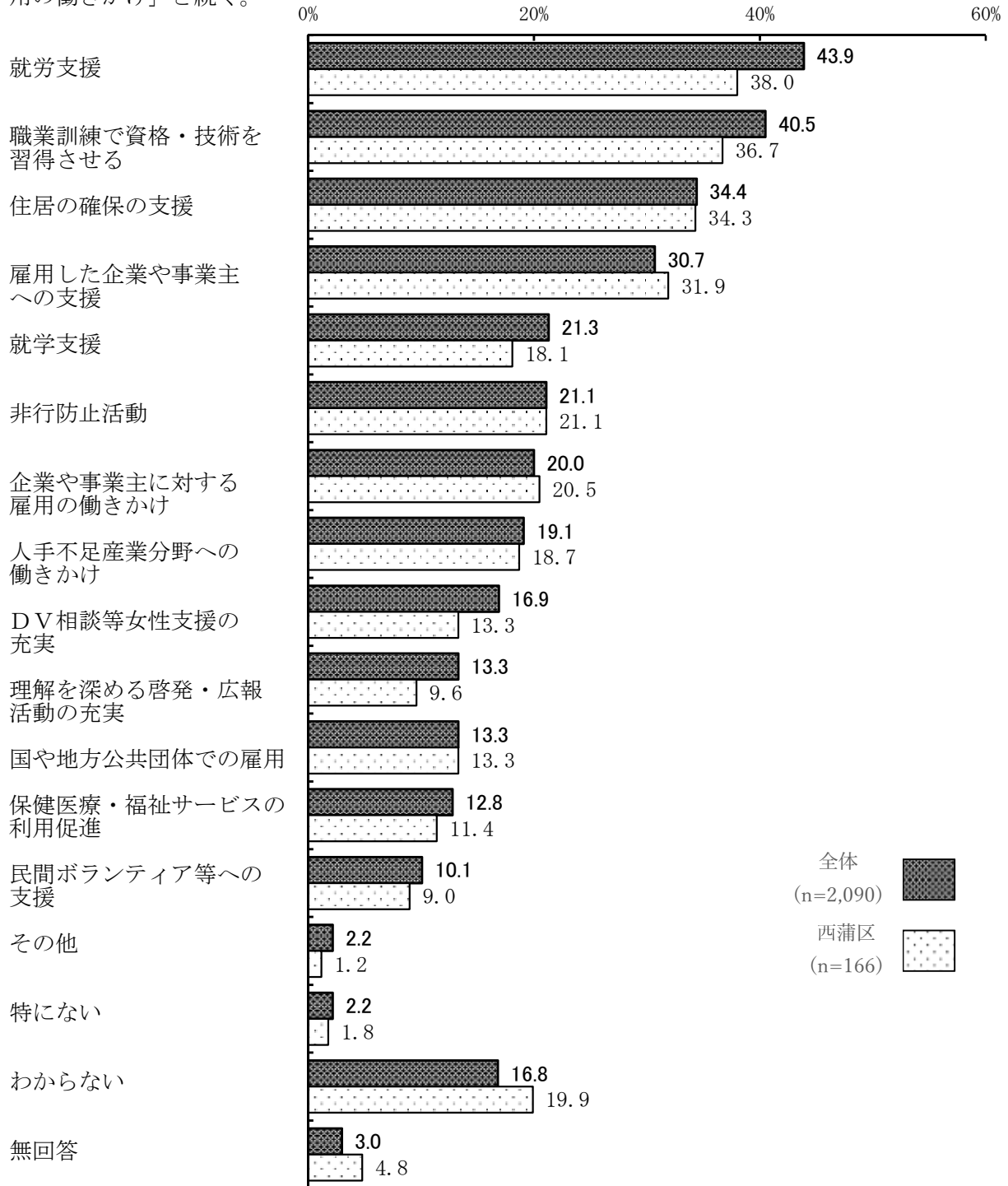
イ. 再犯防止のために進めるべき取り組み

問 再犯防止のために、国や地方公共団体はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

4割強の人が再犯防止のために「就労支援」や「職業訓練で資格・技術を習得させる」を進めるべきと思っている

【全体結果】

「就労支援」の割合が40%強と最も高い。以下、「職業訓練で資格・技術を取得させる」「住居の確保の支援」「雇用した企業や事業主への支援」「修学支援」「非行防止活動」「企業や事業主に対する雇用の働きかけ」と続く。



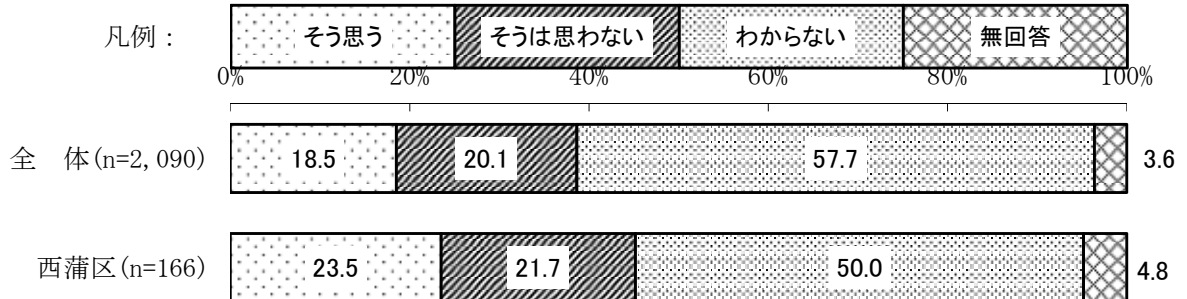
ウ. 犯罪・非行歴のある人たちの立ち直りへの協力の可否

問 犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。(〇は1つだけ)

6割強の人が「わからない」と回答

【全体結果】

「わからない」の割合が60%弱と最も高く、「そう思う」「そう思わない」が20%前後である。



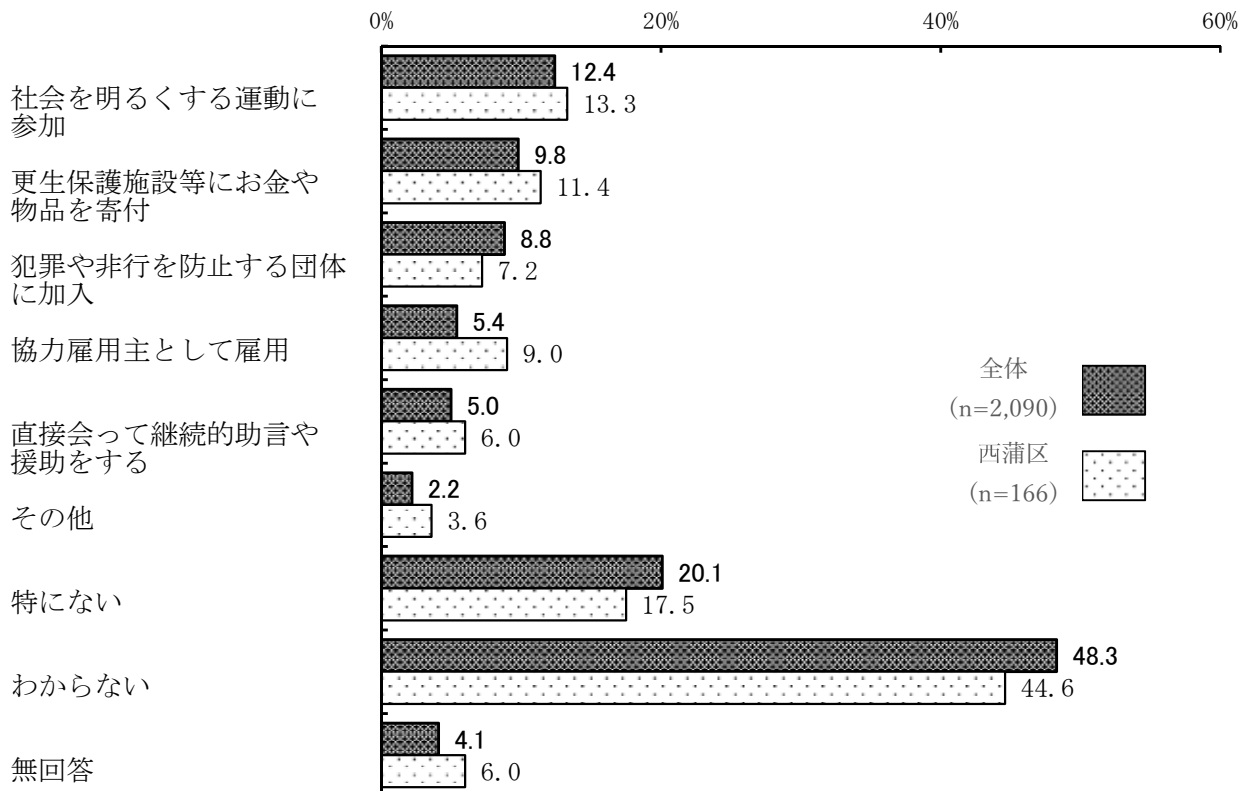
エ. 犯罪・非行歴のある人たちの立ち直りのために協力したいこと

問 犯罪や非行をした人たちの立ち直りにどのような協力をしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

1割強の人が立ち直りのため「社会を明るくする運動に参加」に協力したいと思っている

【全体結果】

「わからない」の割合が50%弱で最も高い。以下、「特にない」「社会を明るくする運動に参加」「更生保護施設等にお金や物品を寄付」が続く。



5 統計資料

1 年齢区分別人口

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%	
令和2年 3月末現在	総人口	73,598	136,113	174,346	68,451	76,751	44,402	156,098	56,247	786,006
	年少人口	8,699	16,315	20,210	8,888	9,396	5,162	19,529	5,920	94,119
	割合	11.8%	12.0%	11.6%	13.0%	12.2%	11.6%	12.5%	10.5%	12.0%
	生産年齢人口	41,997	80,359	107,169	39,390	43,262	25,946	90,662	31,689	460,474
	割合	57.1%	59.0%	61.5%	57.5%	56.4%	58.4%	58.1%	56.3%	58.6%
	老年人口	22,902	39,439	46,967	20,173	24,093	13,294	45,907	18,638	231,413
割合	31.1%	29.0%	26.9%	29.5%	31.4%	29.9%	29.4%	33.1%	29.4%	
増減数	総人口	△ 3,252	△ 2,775	△ 1,563	△ 862	△ 1,438	△ 2,162	△ 1,235	△ 4,043	△ 17,330
	年少人口	△ 940	△ 1,532	△ 987	△ 498	△ 626	△ 454	△ 948	△ 999	△ 6,984
	生産年齢人口	△ 5,717	△ 5,792	△ 4,238	△ 2,980	△ 3,324	△ 3,391	△ 5,817	△ 5,078	△ 36,337
	老年人口	3,405	4,549	3,662	2,616	2,512	1,683	5,530	2,034	25,991
増減率	総人口	△4.2%	△2.0%	△0.9%	△1.2%	△1.8%	△4.6%	△0.8%	△6.7%	△2.2%
	年少人口	△9.8%	△8.6%	△4.7%	△5.3%	△6.2%	△8.1%	△4.6%	△14.4%	△6.9%
	生産年齢人口	△12.0%	△6.7%	△3.8%	△7.0%	△7.1%	△11.6%	△6.0%	△13.8%	△7.3%
	老年人口	17.5%	13.0%	8.5%	14.9%	11.6%	14.5%	13.7%	12.3%	12.7%

※高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）の一般的な分類

・高齢化社会：高齢化率 7%以上 14%未満 ・高齢社会：高齢化率 14%以上 21%未満 ・超高齢社会：高齢化率 21%以上

2 世帯数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの 世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
令和2年 3月末現在	世帯数	29,327	61,485	87,243	27,353	30,248	16,229	68,751	20,604	341,240
	65歳以上のみの 世帯数	8,162	17,418	23,942	7,667	8,891	3,880	20,265	5,809	96,034
	世帯数に占める割合	27.8%	28.3%	27.4%	28.0%	29.4%	23.9%	29.5%	28.2%	28.1%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.51	2.21	2.00	2.50	2.54	2.74	2.27	2.73	2.30
増減数	世帯数	1,543	2,690	3,590	1,704	1,793	1,053	3,428	806	16,607
	65歳以上のみの世帯数	2,380	3,641	3,637	1,872	1,939	1,282	4,282	1,675	20,708
増減率	世帯数	5.6%	4.6%	4.3%	6.6%	6.3%	6.9%	5.2%	4.1%	5.1%
	65歳以上のみの世帯数	41.2%	26.4%	17.9%	32.3%	27.9%	49.3%	26.8%	40.5%	27.5%

3 出生数と乳幼児数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,731
	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.8%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
令和元年度	出生数	429	986	1,291	462	491	265	1,052	295	5,271
令和2年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	総人口に対する割合	4.1%	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.3%	4.7%	3.6%	4.4%
増減数	乳幼児数(0～5歳児)	△ 538	△ 642	△ 766	△ 347	△ 231	△ 260	△ 709	△ 423	△ 3916
増減率	乳幼児数(0～5歳児)	△15.1%	△9.4%	△9.0%	△9.7%	△6.4%	△11.9%	△8.9%	△17.3%	△10.1%

4 介護認定者数など

年度	認定区分等	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	要支援1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	4,541
	要支援2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	10,287
	要介護1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	5,718
	要介護2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	7,142
	要介護3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	6,032
	要介護4	475	750	991	490	500	276	867	379	4,728
	要介護5	435	678	932	449	454	237	913	353	4,451
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	28,071
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	38,358
	対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	18.7%
令和2年 5月現在	要支援1	531	812	1,147	411	551	292	1,057	404	5,205
	要支援2	711	1,177	1,476	571	676	383	1,501	572	7,067
	支援計	1,242	1,989	2,623	982	1,227	675	2,558	976	12,272
	要介護1	663	1,227	1,671	608	801	390	1,403	537	7,300
	要介護2	736	1,290	1,652	665	791	440	1,468	634	7,676
	要介護3	687	1,115	1,438	607	716	385	1,378	573	6,899
	要介護4	525	933	1,123	542	576	317	1,092	428	5,536
	要介護5	451	688	891	440	434	279	950	347	4,480
	介護計	3,062	5,253	6,775	2,862	3,318	1,811	6,291	2,519	31,891
	認定者計	4,304	7,242	9,398	3,844	4,545	2,486	8,849	3,495	44,163
	対高齢者	18.8%	18.4%	20.0%	19.1%	18.9%	18.7%	19.3%	18.8%	19.1%
増減数	支援計	293	296	352	72	171	98	534	169	1,985
	介護計	448	809	719	223	369	82	1,023	147	3,820
	認定者計	741	1,105	1,071	295	540	180	1,557	316	5,805
増減率	支援計	30.9%	17.5%	15.5%	7.9%	16.2%	17.0%	26.4%	20.9%	19.3%
	介護計	17.1%	18.2%	11.9%	8.5%	12.5%	4.7%	19.4%	6.2%	13.6%
	認定者計	20.8%	18.0%	12.9%	8.3%	13.5%	7.8%	21.4%	9.9%	15.1%

圏域別内訳

構成中学校区	要支援1			要介護					計	総計
	1	2	計	1	2	3	4	5		
西川	82	112	194	102	119	107	75	85	488	682
渦東・中之口	52	96	148	94	109	100	74	70	447	595
巻東・巻西	194	260	454	259	312	255	208	132	1,166	1,620
岩室	76	104	180	82	94	111	71	60	418	598
西蒲区 計	404	572	976	537	634	573	428	347	2,519	3,495

5 高齢者虐待新規相談受付件数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	在宅高齢者虐待新規相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
令和元年度	在宅高齢者虐待新規相談受付件数	36	68	70	28	28	27	49	56	362
	高齢者1000人当たり	1.57	1.72	1.49	1.39	1.16	2.03	1.07	3.00	1.56
増減数	受付件数	-11	49	31	9	11	8	36	43	176

6 障がい者手帳所持者数

年度	種別	児者	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
令和2年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	28	75	81	33	47	24	74	26	388
		18歳以上	2,807	5,100	5,974	2,438	2,718	1,674	5,586	2,285	28,582
		計	2,835	5,175	6,055	2,471	2,765	1,698	5,660	2,311	28,970
	療育手帳	18歳未満	103	224	200	110	121	66	219	72	1,115
		18歳以上	474	836	776	413	499	303	894	374	4,569
		計	577	1,060	976	523	620	369	1,113	446	5,684
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	18	45	57	25	25	9	30	11	220
		18歳以上	662	1,292	1,394	553	642	394	1,371	467	6,775
		計	680	1,337	1,451	578	667	403	1,401	478	6,995
増減数	身体障害者手帳(計)		△138	△172	△366	△142	△244	△152	△233	△257	△1,704
	療育手帳(計)		82	174	142	83	93	34	130	46	784
	精神障害者保健福祉手帳(計)		192	509	602	229	275	126	542	137	2,612
増減率	身体障害者手帳(計)		-4.6%	-3.2%	-5.7%	-5.4%	-8.1%	-8.2%	-4.0%	-10.0%	-5.6%
	療育手帳(計)		16.6%	19.6%	17.0%	18.9%	17.6%	10.1%	13.2%	11.5%	16.0%
	精神障害者保健福祉手帳(計)		39.3%	61.5%	70.9%	65.6%	70.2%	45.5%	63.1%	40.2%	59.6%

7 障がい者虐待相談件数

年度	種別	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43
令和元年度	相談受付件数	1	4	12	0	6	0	11	11	45
	手帳所持者1000人当たり	0.24	0.53	1.41	0.00	1.48	0.00	1.35	3.40	1.08
増減数	受付件数	0	1	7	-1	6	0	6	9	28

8 障がい者基幹相談支援センター相談件数

令和元年度

区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	市外	計
件数	1,526	4,975	5,466	2,645	3,148	1,270	3,545	760	594	23,929

9 保育施設の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	保育園等数	23	37	43	26	18	16	40	19	222
	保育園等定員	2,180	3,480	3,555	2,265	1,960	1,445	3,435	1,715	20,035
	乳幼児人口(3月末現在)	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園等定員/乳幼児人口	61.0%	50.9%	41.7%	63.1%	54.1%	66.4%	43.1%	69.9%	51.7%
	入所児童数	2,186	3,546	3,727	2,297	2,006	1,449	3,541	1,619	20,371
令和2年 4月1日現在	保育園等数	25	47	61	31	23	17	55	21	280
	保育園等定員	2,405	4,169	4,746	2,629	2,174	1,555	4,746	1,877	24,301
	乳幼児人口(3月末現在)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	保育園等定員/乳幼児人口	79.8%	67.2%	61.2%	81.1%	64.1%	81.1%	65.3%	92.5%	69.8%
	入所児童数	2,083	3,931	4,440	2,419	2,170	1,477	4,402	1,622	22,544
増減数	保育園等数	2	10	18	5	5	1	15	2	58
	保育園等定員	225	689	1,191	364	214	110	1,311	162	4,266
	乳幼児人口(3月末現在)	△558	△642	△766	△347	△231	△260	△709	△423	△3,936
	保育園等定員/乳幼児人口	18.8%	16.4%	19.5%	18.0%	10.0%	14.7%	22.2%	22.6%	18.1%
	入所児童数	△103	385	713	122	164	28	861	3	2,173

※ 保育園等：保育園、認定こども園（2号、3号）、地域型保育事業（幼稚園、認定こども園1号は含まない）

10 放課後児童クラブの状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 5月1日 現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375
	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315	19,777
	参考：小学4～6年生	2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295
令和2年 5月1日 現在	クラブ数	13	28	39	17	18	12	39	14	180
	利用者数	917	1,902	2,448	1,197	1,284	618	2,447	781	11,594
	小学1～3年生	1,782	3,121	4,043	1,790	1,898	1,048	3,989	1,216	18,887
	参考：小学4～6年生	1,879	3,236	4,128	1,880	1,997	1,097	4,092	1,298	19,607
増減数	クラブ数	4	8	14	4	6	2	14	0	52
	利用者数	238	610	963	363	495	267	1,004	279	4,219
	対象者数	△318	△535	△14	△121	△300	△39	28	△279	△1,578

11 ひとり親世帯数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成27年 国勢調査 (10月1日 現在)	母子世帯数	385	1,009	936	338	339	165	800	181	4,153
	父子世帯数	41	87	85	27	35	27	85	30	417
	計	426	1,096	1,021	365	374	192	885	211	4,570
	母子世帯数(他の世帯員のいる世帯を含む)	639	1,446	1,307	532	567	291	1,214	375	6,371
	父子世帯数(他の世帯員のいる世帯を含む)	116	199	181	95	125	94	193	102	1,105
	計	755	1,645	1,488	627	692	385	1,407	477	7,476

12 児童虐待相談件数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	児童虐待通告件数	---	---	---	---	---	---	---	---	---
	児童虐待相談対応件数	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	児童虐待かかわりの件数	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	児童1000人当たり	2.91	8.19	2.26	4.33	6.48	6.14	1.90	3.24	4.20
令和元年度	児童虐待通告件数	58	117	70	40	58	87	87	77	594
	児童虐待相談対応件数	41	89	53	18	58	70	66	75	470
	児童虐待かかわりの件数	63	189	128	61	91	88	108	75	803
	児童1000人当たり	5.86	9.54	5.27	5.64	7.87	14.00	4.55	10.14	7.00
増減数	相談件数合計	27	9	70	11	11	44	61	46	279

※ 児童1,000人あたり：18歳未満人口で算出

※ 児童虐待かかわりの件数：当該年度に新規で受理した件数と前年度以前から継続して対応している件数の合計

13 生活保護の状況

① 区別保護世帯・人員と保護率

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	管内世帯数	27,786	58,815	83,641	25,604	28,427	15,136	65,470	19,779	324,658
	保護世帯数	722	2,288	2,838	512	348	175	1,468	186	8,537
	世帯保護率‰	26.0‰	38.9‰	33.9‰	20.0‰	12.2‰	11.6‰	22.4‰	9.4‰	26.3‰
	管内人口	76,258	137,823	182,509	69,062	76,808	46,065	161,751	59,008	809,284
	保護人員	1,093	3,314	3,616	801	466	246	1,967	232	11,735
	保護率‰	14.3‰	24.0‰	19.8‰	11.6‰	6.1‰	5.3‰	12.2‰	3.9‰	14.5‰
令和2年 3月末現在	管内世帯数	29,280	61,312	87,135	27,278	30,186	16,174	68,765	20,577	340,707
	保護世帯数	737	2,450	2,975	543	435	249	1,631	263	9,283
	世帯保護率‰	25.2‰	40.0‰	34.1‰	19.9‰	14.4‰	15.4‰	23.7‰	12.8‰	27.2‰
	管内人口	73,760	135,230	181,654	68,114	75,670	43,917	161,292	55,012	794,649
	保護人員	1,032	3,326	3,596	790	548	303	2,045	310	11,950
	保護率‰	14.0‰	24.6‰	19.8‰	11.6‰	7.2‰	6.9‰	12.7‰	5.6‰	15.0‰
増減数	保護世帯数	15	162	137	31	87	74	163	77	746
	保護人員	▲61	12	▲20	▲11	82	57	78	78	215
増減率	保護世帯数	2.1%	7.1%	4.8%	6.1%	25.0%	42.3%	11.1%	41.4%	8.7%
	保護人員	▲5.6%	0.4%	▲0.6%	▲1.4%	17.6%	23.2%	4.0%	33.6%	1.8%

注：世帯保護率・保護率は推計人口より算出（‰（パーミール）は千分率＝1,000分の1）
管内世帯数及び管内人口数の出典は推計人口のため、住民基本台帳数値と異なる

② 区別世帯類型別世帯数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
令和2年 3月末現在	高齢者世帯	386	1,248	1,465	267	240	144	793	157	4,700
	母子世帯	42	139	82	46	18	8	73	10	418
	障がい者世帯	91	298	326	67	50	32	252	37	1,153
	傷病者世帯	60	209	244	60	44	23	171	19	830
	その他世帯	157	552	850	101	83	38	337	39	2,157
	計	736	2,446	2,967	541	435	245	1,626	262	9,258
増減数	高齢者世帯	84	319	281	74	97	69	208	55	1,187
	母子世帯	▲9	▲79	▲52	▲5	0	▲1	▲20	3	▲163
	障がい者世帯	▲3	20	33	4	▲5	5	43	9	106
	傷病者世帯	▲34	▲27	▲89	▲2	▲4	2	▲12	0	▲166
	その他世帯	▲23	▲73	▲18	▲41	0	▲4	▲51	11	▲199
	計	▲12	▲117	▲21	▲28	▲9	▲1	▲13	▲1	▲163
増減率	高齢者世帯	27.8%	34.3%	23.7%	38.3%	67.8%	92.0%	35.6%	53.9%	33.8%
	母子世帯	▲17.6%	▲36.2%	▲38.8%	▲9.8%	0.0%	▲11.1%	▲21.5%	42.9%	▲28.1%
	障がい者世帯	▲3.2%	7.2%	11.3%	6.3%	▲9.1%	18.5%	20.6%	32.1%	10.1%
	傷病者世帯	▲36.2%	▲11.4%	▲26.7%	▲3.2%	▲8.3%	9.5%	▲6.6%	0.0%	▲16.7%
	その他世帯	▲12.8%	▲11.7%	▲2.1%	▲28.9%	0.0%	▲9.5%	▲13.1%	39.3%	▲8.4%
	計	▲12.8%	▲11.7%	▲2.1%	▲28.9%	0.0%	▲9.5%	▲13.1%	39.3%	▲8.4%

注:保護停止世帯を除く

14 自殺者数及び自殺死亡率の推移

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年	自殺者数	23	24	43	23	19	8	23	14	177
	男性	18	17	27	16	12	5	10	8	113
	女性	5	7	16	7	7	3	13	6	64
	自殺死亡率	29.30	17.22	24.34	33.09	24.23	17.13	14.55	23.12	21.95
平成27年	自殺者数	15	34	37	10	9	15	40	14	174
	男性	11	25	24	7	5	11	25	11	119
	女性	4	9	13	3	4	4	15	3	55
	自殺死亡率	19.56	24.45	20.94	14.43	11.52	32.25	25.32	23.33	21.63
平成28年	自殺者数	13	27	29	17	15	5	24	14	144
	男性	10	17	21	14	8	4	15	10	99
	女性	3	10	8	3	7	1	9	4	45
	自殺死亡率	17.04	19.47	16.38	24.52	19.24	10.84	15.18	23.54	17.93
平成29年	自殺者数	9	33	27	10	12	9	27	16	143
	男性	4	19	18	4	8	5	20	11	89
	女性	5	14	9	6	4	4	7	5	54
	自殺死亡率	11.88	23.86	15.29	14.42	15.42	19.66	17.12	27.22	17.87
平成30年	自殺者数	14	25	34	14	9	11	22	10	139
	男性	8	14	21	11	4	8	11	5	82
	女性	6	11	13	3	5	3	11	5	57
	自殺死亡率	18.62	18.14	19.25	20.27	11.61	24.26	13.99	17.24	17.45
令和元年	自殺者数	9	26	25	13	13	9	29	9	133
	男性	6	20	16	9	9	7	20	5	92
	女性	3	6	9	4	4	2	9	4	41
	自殺死亡率	12.09	18.93	14.21	18.87	16.85	20.04	18.46	15.75	16.77

15 避難行動要支援者数

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率(申請者/対象者)	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
令和2年 3月末現在	対象者数	4,912	14,829	13,296	6,319	6,321	3,894	12,847	4,808	67,226
	申請者数	1,682	4,352	4,218	1,497	2,156	1,020	3,939	1,573	20,437
	申請率(申請者/対象者)	34.2%	29.3%	31.7%	23.7%	34.1%	26.2%	30.7%	32.7%	30.4%
増減数	対象者数	1,446	7,085	2,277	3,405	1,743	1,543	4,530	1,914	23,943
	申請者数	△398	70	△2,133	△258	△760	△370	△1,030	△177	△5,056
増減率	対象者数	41.7%	91.5%	20.7%	116.8%	38.1%	65.6%	54.5%	66.1%	55.3%
	申請者数	△19.1%	1.6%	△33.6%	△14.7%	△26.1%	△26.6%	△20.7%	△10.1%	△19.8%

16 自主防災組織の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	自治会数	195	262	515	139	172	239	316	218	2,056
	自主防災組織数	38	81	100	61	91	22	60	104	557
	自主防災組織結成自治会数	190	225	411	102	123	210	225	129	1,615
	避難行動要支援者名簿支援組織数	190	252	438	115	145	239	240	162	1,781
	自主防災組織結成率	97.4%	85.9%	79.8%	73.4%	71.5%	87.9%	71.2%	59.2%	78.6%
令和2年 3月末現在	自治会数	195	263	516	139	163	240	317	218	2,051
	自主防災組織数	38	78	105	79	104	23	120	142	689
	自主防災組織結成自治会数	191	248	428	118	134	238	244	168	1,769
	避難行動要支援者名簿支援組織数	191	259	446	133	155	240	252	191	1,867
	自主防災組織結成率	97.9%	94.3%	82.9%	84.9%	82.2%	99.2%	77.0%	77.1%	86.3%
増減数	自治会数	0	1	1	0	△9	1	1	0	△5
	自主防災組織数	0	△3	5	18	13	1	60	38	132
	自主防災組織結成自治会数	1	23	17	16	11	28	19	39	154
	避難行動要支援者名簿支援組織数	1	7	8	18	10	1	12	29	86
増減率	自治会数	0.0%	0.4%	0.2%	0.0%	△5.2%	0.4%	0.3%	0.0%	△0.2%
	自主防災組織数	0.0%	△3.7%	5.0%	29.5%	14.3%	4.5%	100.0%	36.5%	23.7%
	自主防災組織結成自治会数	0.5%	10.2%	4.1%	15.7%	8.9%	13.3%	8.4%	30.2%	9.5%
	避難行動要支援者名簿支援組織数	0.5%	2.8%	1.8%	15.7%	6.9%	0.4%	5.0%	17.9%	4.8%

17 食生活推進協議会の状況

年度	項目	北支部	東支部	中央支部	江南支部	秋葉支部	南支部	西支部	西蒲支部	合計
平成26年 4月1日現在	会員数	58	41	84	51	52	66	64	59	475
令和2年 4月1日現在	会員数	49	43	77	40	51	58	67	67	452

18 運動普及推進協議会の状況

年度	項目	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	グループ数	2	3	4	1	1	1	3	5	20
	会員数	21	20	45	13	19	5	26	28	177
令和2年 4月1日現在	グループ数	2	3	3	1	2	1	3	4	19
	会員数	17	25	37	13	22	8	28	19	169

19 地域の茶の間・サロン事業

区	生活圏域名	平成30年度申請件数				令和元年度申請件数			
		月1回以上	週1回以上	モデルハウス	計	月1回以上	週1回以上	モデルハウス	計
北区	松浜・南浜・濁川	10	3	0	52	14	3	1	54
	葛塚・木崎・早通	18	4	1		19	4	0	
	岡方・長浦	13	3	0		10	3	0	
東区	山の下	13	2	0	76	17	2	0	84
	藤見・下山	17	4	0		19	4	0	
	東新潟・大形・木戸	22	1	0		23	2	0	
	石山・東石山	15	1	1		15	1	1	
中央区	関屋・白新	14	2	1	70	14	3	1	71
	寄居・新潟柳都	9	3	1		10	1	1	
	宮浦・東新潟	12	6	0		11	7	0	
	鳥屋野・上山	14	0	0		14	1	0	
	山潟	8	0	0		8	0	0	
江南区	大江山・横越	7	0	1	44	7	0	1	46
	亀田・亀田西	18	4	0		16	4	0	
	曾野木・岡川	13	1	0		18	0	0	
秋葉区	新津第五	18	3	0	64	21	3	0	67
	新津第一・新津第二	20	3	0		20	2	0	
	小合・金津・小須戸	18	1	1		19	1	1	
南区	臼井・白根北	7	0	0	43	8	0	0	46
	白南・白根第一	24	0	1		25	1	1	
	味方・月潟	10	1	0		10	1	0	
西区	小新・小針	21	2	0	70	17	4	0	76
	坂井輪・五十嵐	19	11	1		23	11	1	
	黒埼	11	0	0		14	0	0	
	内野・赤塚・中野小屋	1	4	0		3	3	0	
西蒲区	西川	6	3	0	56	3	3	0	57
	中之口・潟東	19	2	0		18	2	0	
	巻東・巻西	10	0	1		8	4	1	
	岩室	14	1	0		15	3	0	
合計		401	65	9	475	419	73	9	501

西蒲区内の茶の間 (R2. 11. 1 現在)

(モデルハウス)			
圏域	開設年月日	名称	場所
巻	H28.11.28	にしかんの茶の間 (モデルハウス)	西蒲区巻甲660

(週1回以上地域の茶の間)			
圏域	開設年月日	名称	場所
巻	H31.4.16	十三輪の家	巻13区集会所 (巻甲1447-4)
巻	H31.4.2	やすらぎの家	越前浜ふれあいセンター (越前浜5043番地)
巻	R1.7.19	あたごの茶の間	巻甲2394-1
巻	R1.10.3	楽友会	松野尾コミュニティセンター (松野尾2852-3)
西川	H30.2.21	かさぼこの家	鱧公民館(鱧583)

(週1回以上地域の茶の間)			
圏域	開設年月日	名称	場所
西川	H30.7.9	ほほえみ「微笑」	学校町記念会館 (鱧53-2)
西川	H31.1.9	和の会	貝柄集会所 (貝柄805-6)
西川	R2.10.1	そら豆の家	曾根223
岩室	H28.1	いこてば	岩室民俗史料館内 (和納2-9-35)
岩室	H31.4.3	間瀬いくまか家	間瀬公民館 (間瀬4287-1)
岩室	R1.12.4	石瀬水曜会	石瀬集落開発センター (石瀬1441番地)
中之口・潟東	H28.10	呼びこい車	中之口愛宕の園内 (福島305-1)
中之口・潟東	H31.2.1	ささえ愛ネット 地域の茶の間	横戸集会所 (横戸137)
中之口・潟東	R2.6.19	地域の茶の間 かもちゃん広場	潟東ゆう学館 (三方10)